

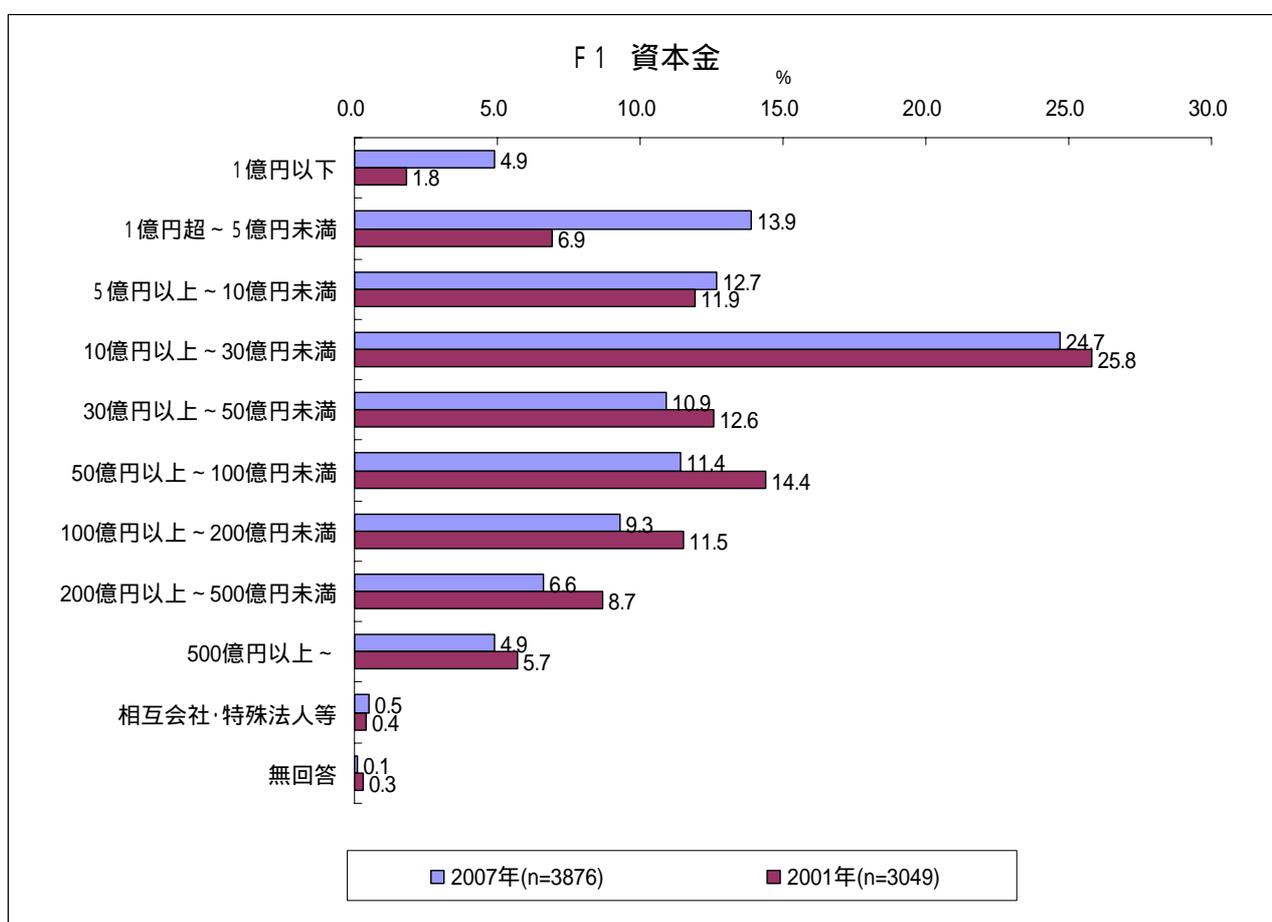
調査結果の内容

《監査役設置会社編》

会社の概要

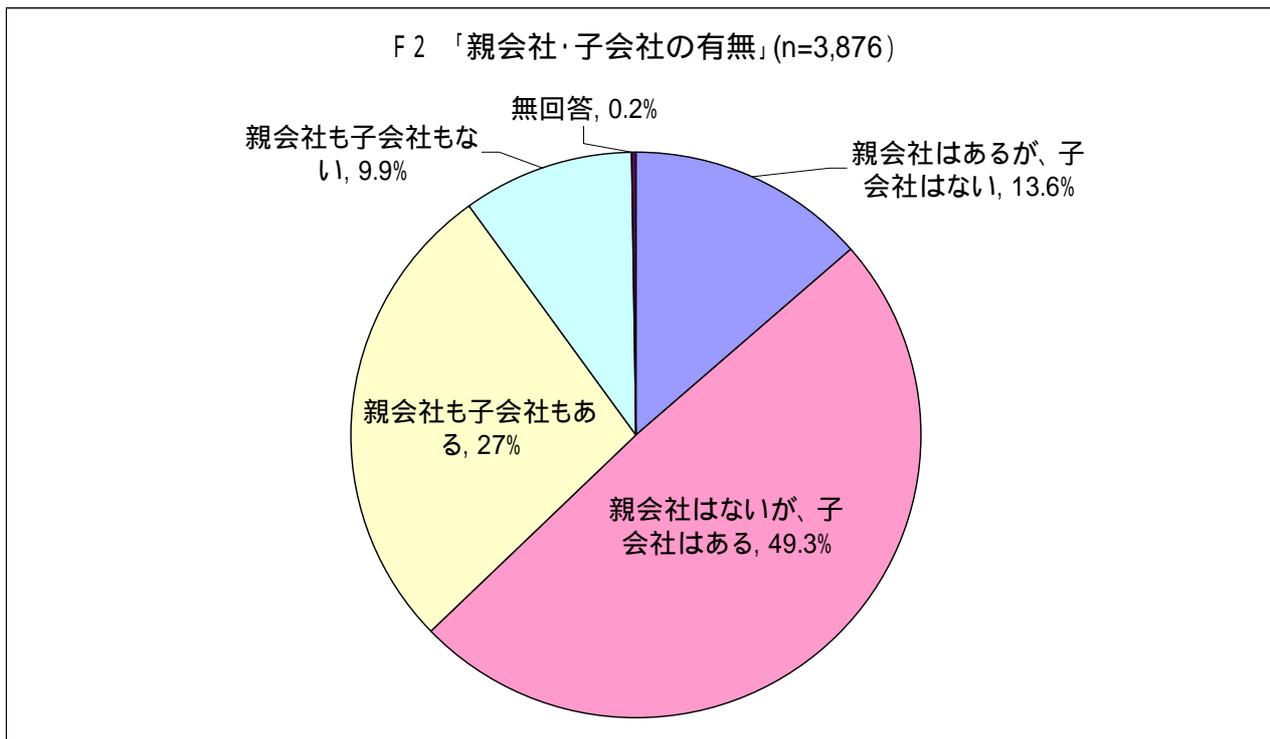
F 1 資本金（直近の事業年度末）

- ・ 日本監査役協会の会員構成の変化に伴い、2001年調査時に比べ、資本金が10億円未満の層の占める比率が増加した。

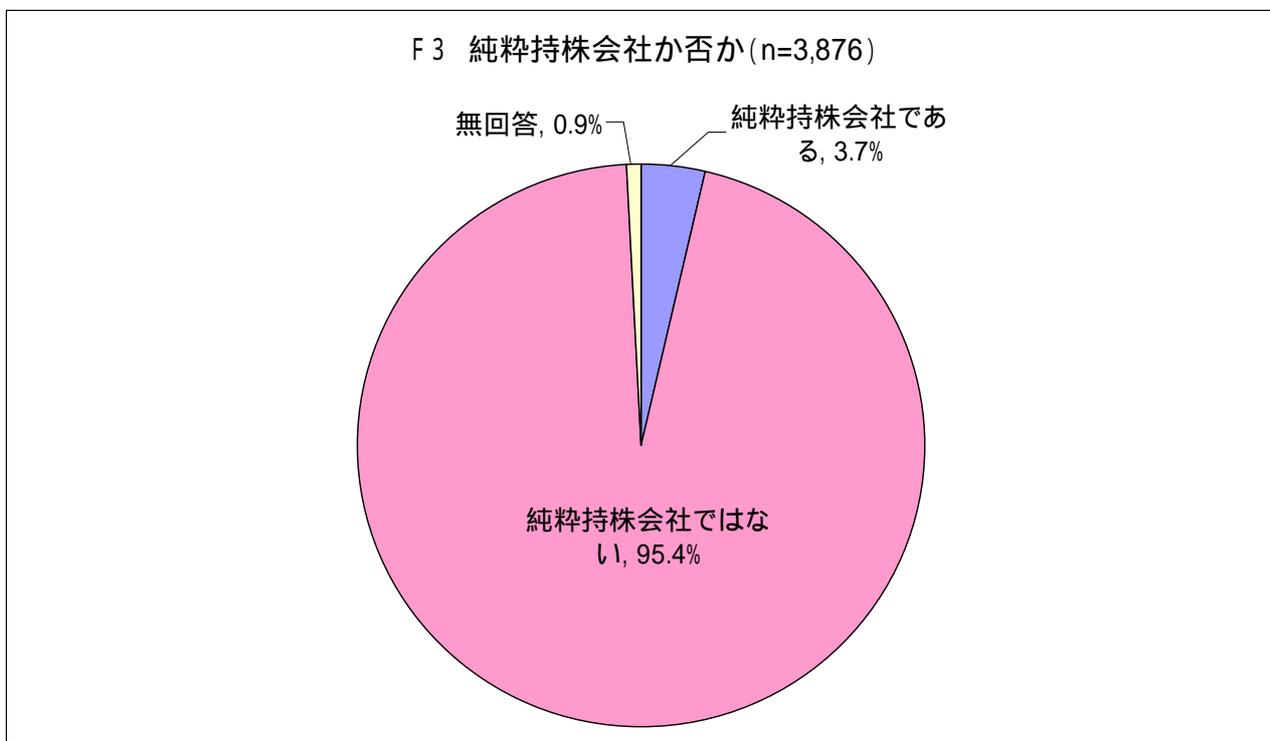


2007年の「10 1,000億円以上」のデータは、「9 500億円以上」に合算。

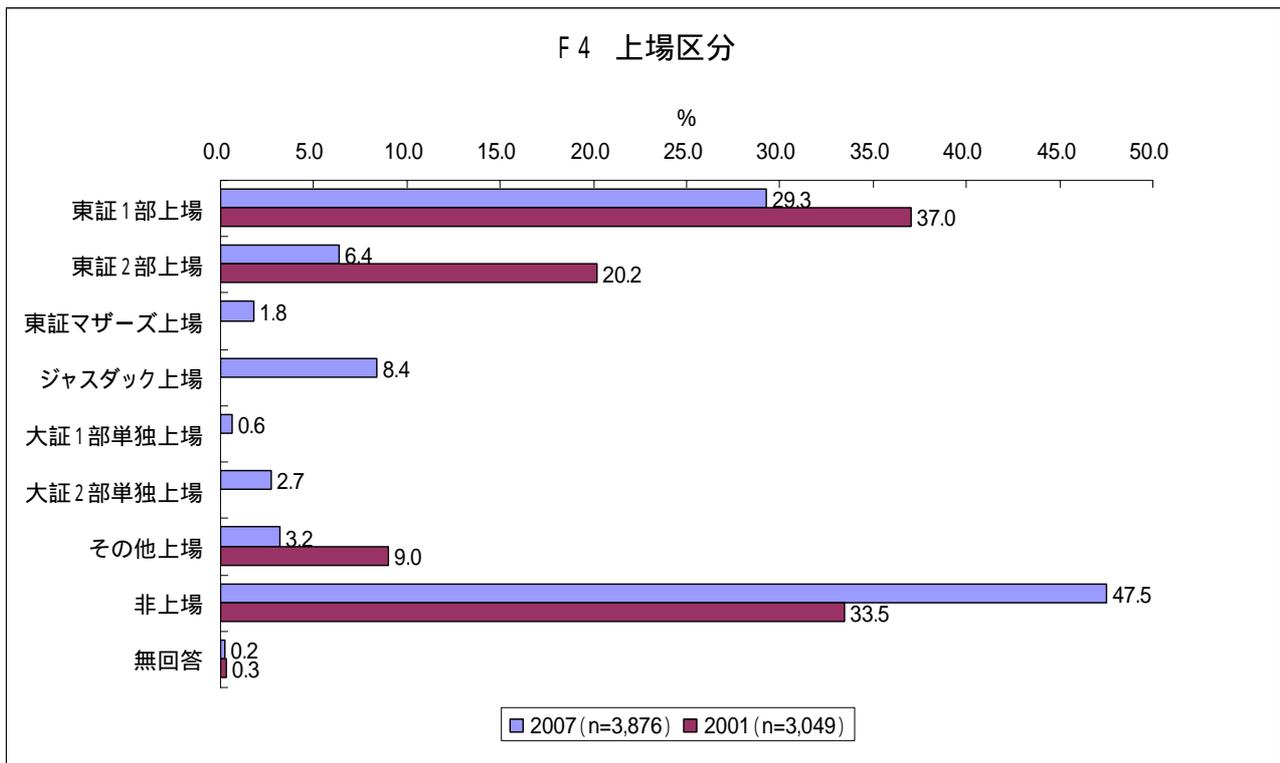
F 2 親会社・子会社の有無



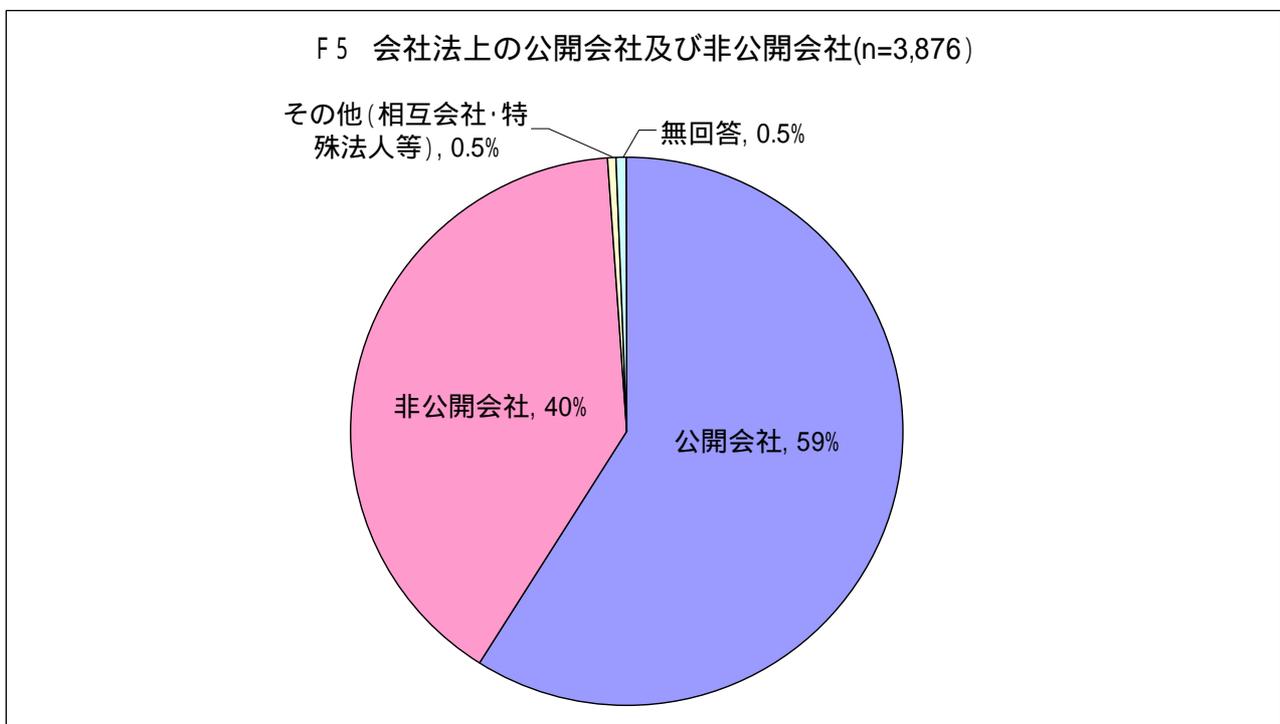
F 3 純粋持株会社か否か



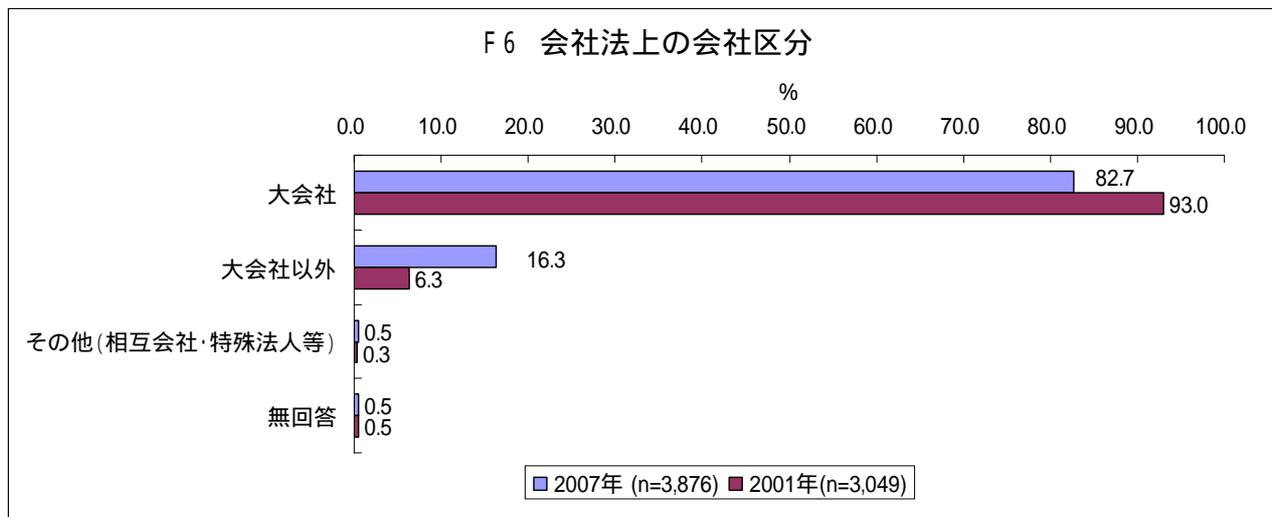
F 4 上場区分



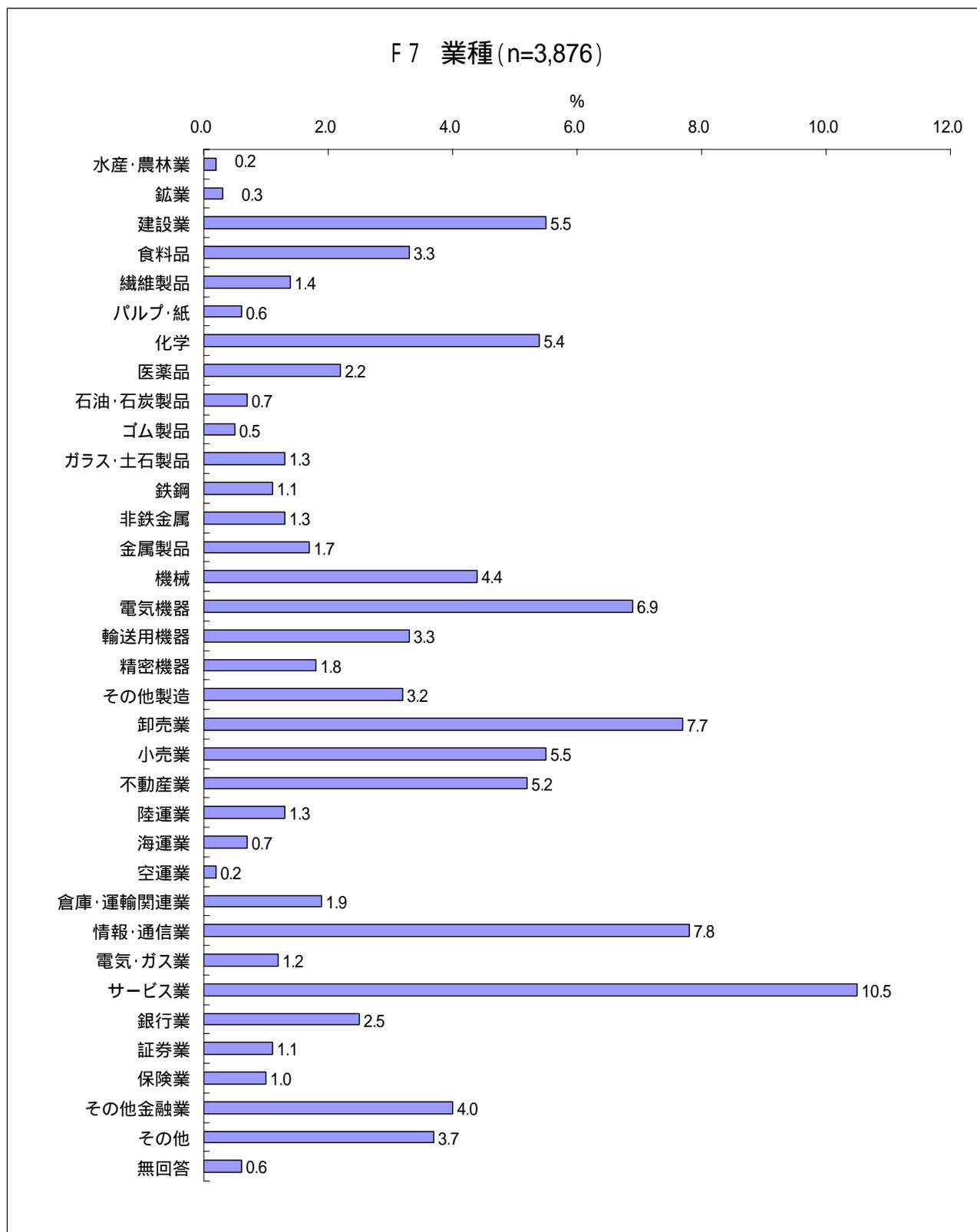
F 5 会社法上の公開区分



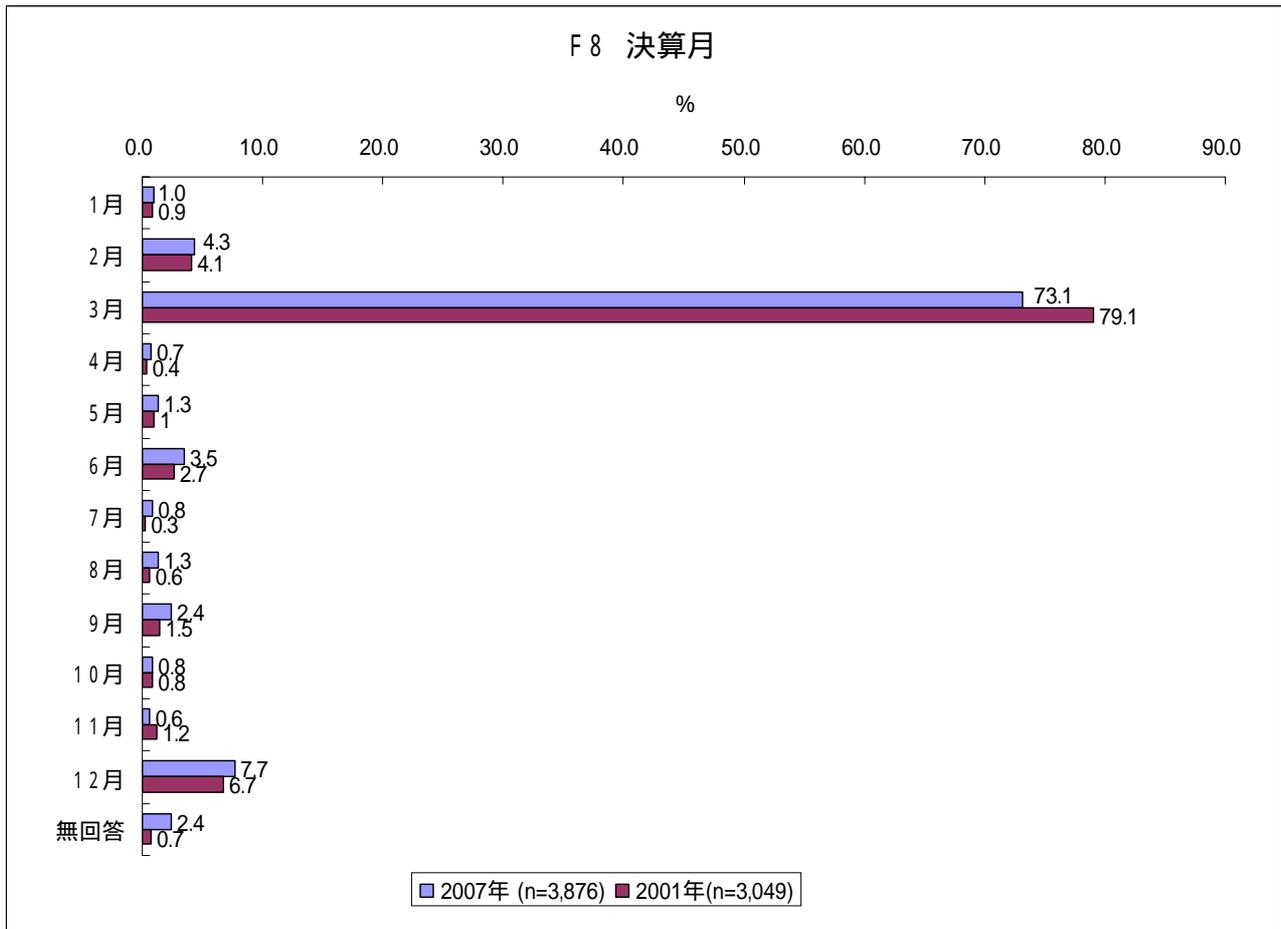
F 6 会社法上の会社区分



F 7 業種

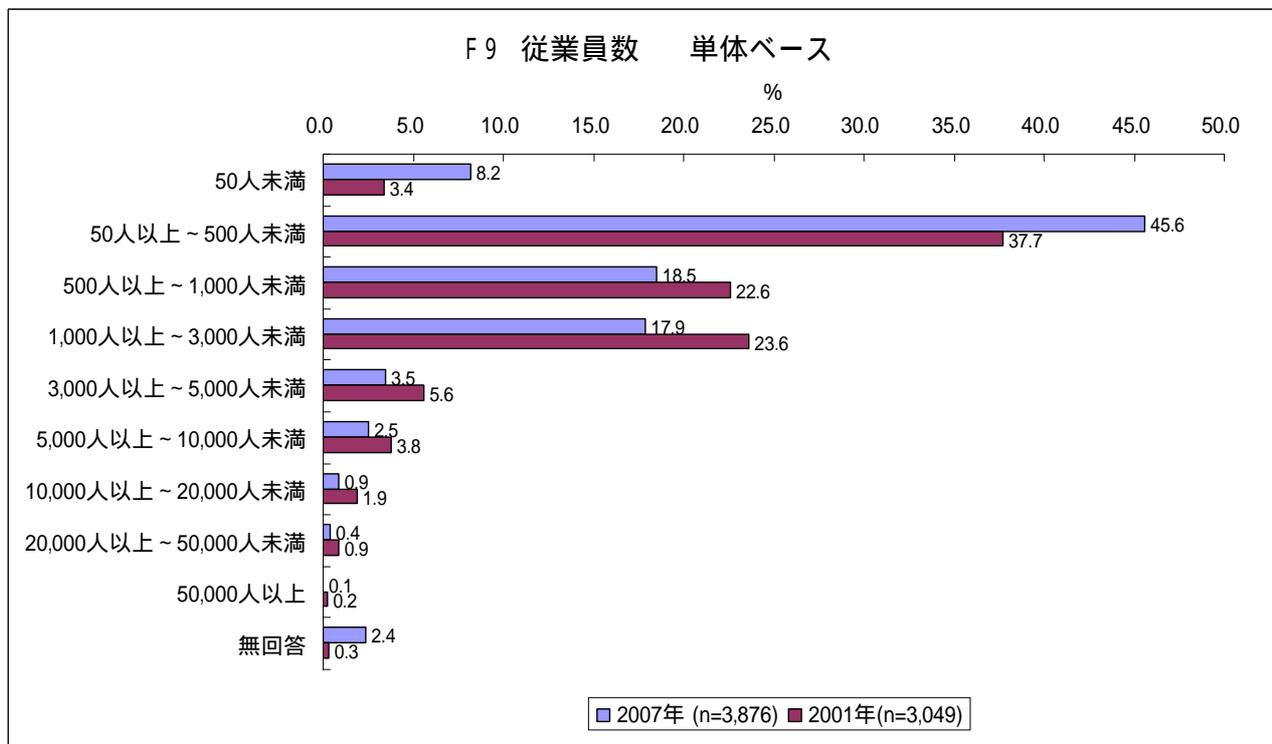


F 8 決算月

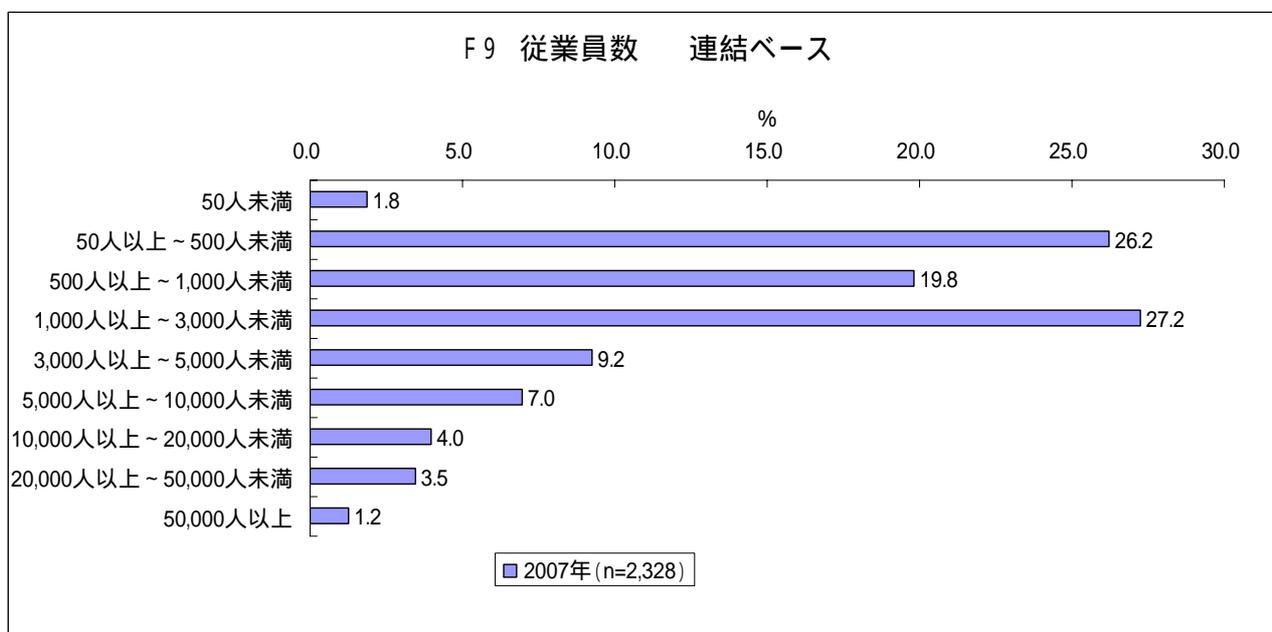


F 9 従業員数

単体ベース（出向者含む）もしくは個別のみ作成会社



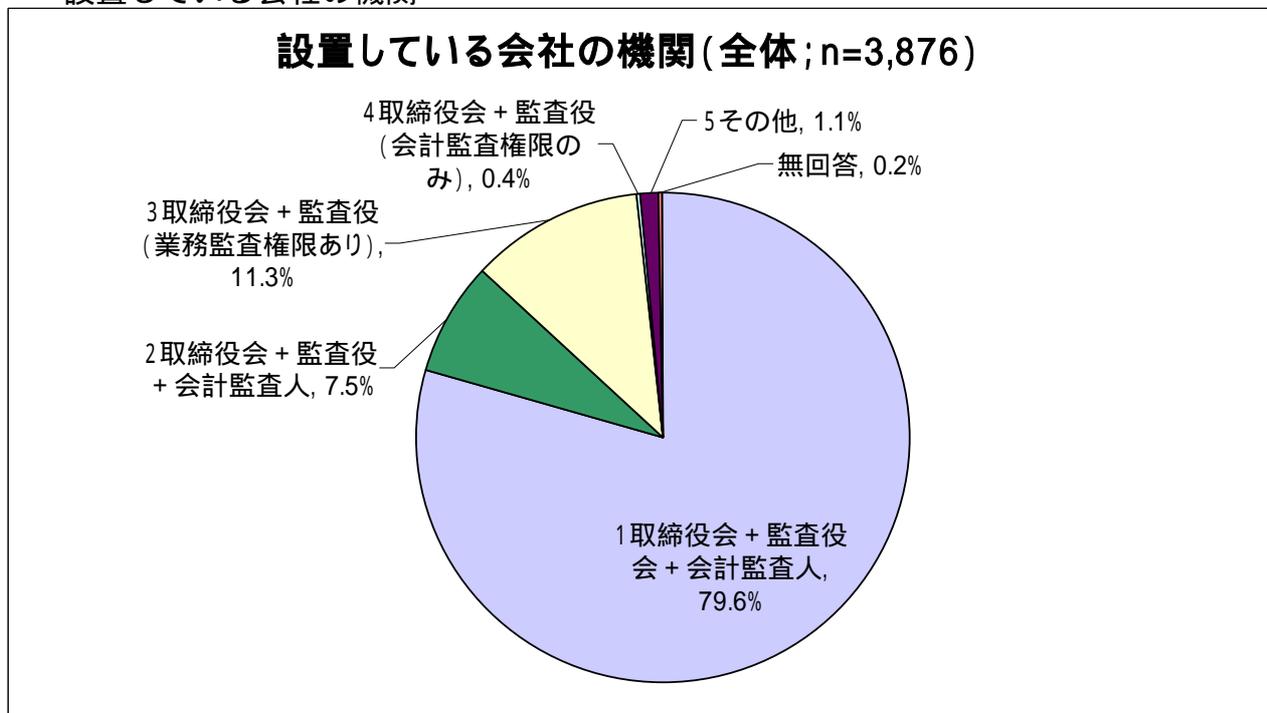
連結ベース（連結計算書類作成会社のみ）



企業統治体制について

問1 会社の機関

設置している会社の機関



- ・ 「大会社以外」の会社において、自主的にガバナンスの強化を図った会社が多いようである。すなわち、「監査役会」を設置した会社が10.8%、「会計監査人」を設置した会社が25.9%(10.8%+15.1%)見られる。
- ・ 他方、大会社であるにもかかわらず、「監査役会」を設置していない会社が6%に上った。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 取締役会 + 監査役会 + 会計監査人 (%)	79.6	93.4	10.8	38.1	96.2	61.3
2 取締役会 + 監査役 + 会計監査人 (%)	7.5	6.0	15.1	9.5	1.2	14.4
3 取締役会 + 監査役 (業務監査権限あり) (%)	11.3	0.0	66.2	19.0	2.2	21.3
4 取締役会 + 監査役 (会計監査権限のみ) (%)	0.4	0.0	2.5	0.0	0.0	0.9
5 その他 (%)	1.1	0.6	4.9	33.3	0.3	1.9
無回答 (%)	0.2	0.0	0.5	0.0	0.0	0.2

《「その他」回答》

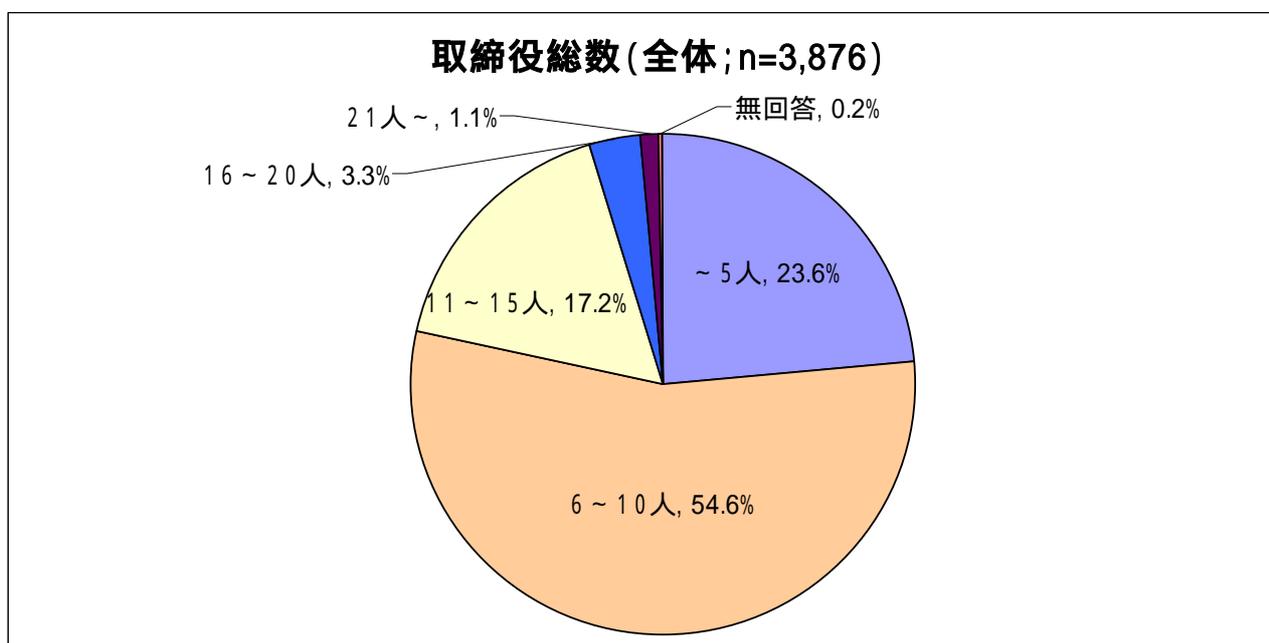
「取締役会 + 監査役会」が29社、「相互会社・特殊法人等」が7社。

会計参与の設置

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 設置している(%)	0.4	0.2	1.0	0.0	0.2	0.5
2 設置していない(%)	99.1	99.3	98.1	100.0	99.3	98.9
無回答(%)	0.6	0.4	1.0	0.0	0.4	0.6

問2 取締役の人数及び社外取締役の人数

(取締役総数)



- ・ 取締役の平均人数は8.3人であり、2001年調査と比べて約3人減少した(2001年調査11.1人)。
- ・ 取締役の人数が10人以下の会社が全体の約8割を占めており(「~5人」23.6%、「6~10人」54.6%、合計78.2%)、逆に、「21人~」はごく僅か(1.1%)である。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876 (3,049)	3,207	630	21	2,026	1,841
~5人(%)	23.6 (9.1)	19.7	44.1	14.3	17.4	30.5
6~10人(%)	54.6 (45.5)	56.2	47.6	14.3	58.6	50.2
11~15人(%)	17.2 (29.4)	19.0	7.8	28.6	19.5	14.7
16~20人(%)	3.3 (10.1)	3.8	0.2	9.5	3.4	3.1
21人~(%)	1.1 (5.6)	1.1	0.2	33.3	1.0	1.2
無回答(%)	0.2 (0.3)	0.1	0.2	0.0	0.0	0.3
平均(人)	8.3 (11.1)	8.6	6.4	16.7	8.7	7.9

(社外取締役数)

- ・ 社外取締役を選任している会社が過半数を超え、54.2%となった。2001年調査と比べて、7.2ポイントの増加である(2001年調査47.0%)。
- ・ 社外取締役を選任している会社における平均選任数は2.4人であり、2001年調査と比べて、ほぼ横ばいである(2001年調査2.5人)。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876 (3,049)	3,207	630	21	2,026	1,841
0人(%)	45.5 (51.0)	45.4	47.0	28.6	56.0	33.9
1人(%)	23.3 (19.4)	23.2	24.8	4.8	23.3	23.4
2人(%)	14.8 (11.9)	14.6	15.4	14.3	11.9	17.9
3人(%)	6.9 (6.0)	7.3	5.2	0.0	4.8	9.1
4人(%)	3.8 (3.4)	3.8	3.5	0.0	2.1	5.6
5人(%)	1.8 (1.9)	1.8	1.1	14.3	0.9	2.8
6人(%)	1.0 (1.5)	1.0	1.0	4.8	0.3	1.8
7人(%)	0.7 (1.0)	0.8	0.3	0.0	0.2	1.3
8人(%)	0.4 (0.6)	0.4	0.2	4.8	0.0	0.7
9人(%)	0.3 (0.4)	0.4	0.2	0.0	0.0	0.7
10人以上(%)	0.8 (0.9)	0.7	0.3	23.8	0.0	1.6
無回答(%)	0.7 (2.0)	0.6	1.1	4.8	0.3	1.1
社外取締役の選任がある会社の割合(%)	54.2 (47.0)	54.4	52.5	70.0	43.8	65.7
社外取締役平均(人)	1.3	1.3	1.1	6.9	0.8	1.8
社外取締役がいる会社の社外取締役平均(人)	2.4 (2.5)	2.3	2.0	9.9	1.8	2.7

問3 執行役員制度

執行役員制度の採用の有無

- ・ 2001年調査と比べて、執行役員制度を採用する会社が大幅に増加し、47.9%となった(2001年調査19.2%)。
- ・ 執行役員制度の採用状況は、会社区分あるいは上場の有無により大きく異なり、とくに上場会社については、採用している会社が約6割(58.8%)となっている。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876 (3,049)	3,207	630	21	2,026	1,841
1 採用している(%)	47.9 (19.2)	51.9	27.8	47.6	58.8	36.1
2 採用していない(%)	51.5 (79.8)	47.5	71.4	52.4	40.6	63.3
無回答(%)	0.6 (1.0)	0.6	0.8	0.0	0.6	0.6

執行役員の人数及び取締役との兼務者数

で「1 採用している」を選択した会社のみ回答

(執行役員人数)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	1,858	1,666	175	10	1,191	665
～5人(%)	27.3	24.4	53.7	60.0	23.3	34.3
6～10人(%)	30.7	30.6	32.0	10.0	28.8	34.1
11～15人(%)	19.7	20.9	9.7	0.0	20.8	17.7
16～20人(%)	9.8	10.7	1.7	10.0	11.3	7.2
21人～(%)	11.6	12.6	1.1	20.0	14.9	5.6
無回答(%)	0.9	0.8	1.7	0.0	0.8	1.1
平均(人)	10.9	11.5	5.9	8.7	12.1	9.0

(取締役との兼務者数)

- ・ 「取締役を兼務する執行役員」(= 執行役員を兼務する取締役) がいる会社の割合は、6割に上る(60.1%)。つまり、ガバナンス上、執行と監督を完全に分離している会社は、執行役員制度採用会社の約4割に止まる。
- ・ 「兼務者がいる会社の兼務者の平均人数」は5.2人である。ただし、兼務者数は分散しており、各社で対応が異なるようである。

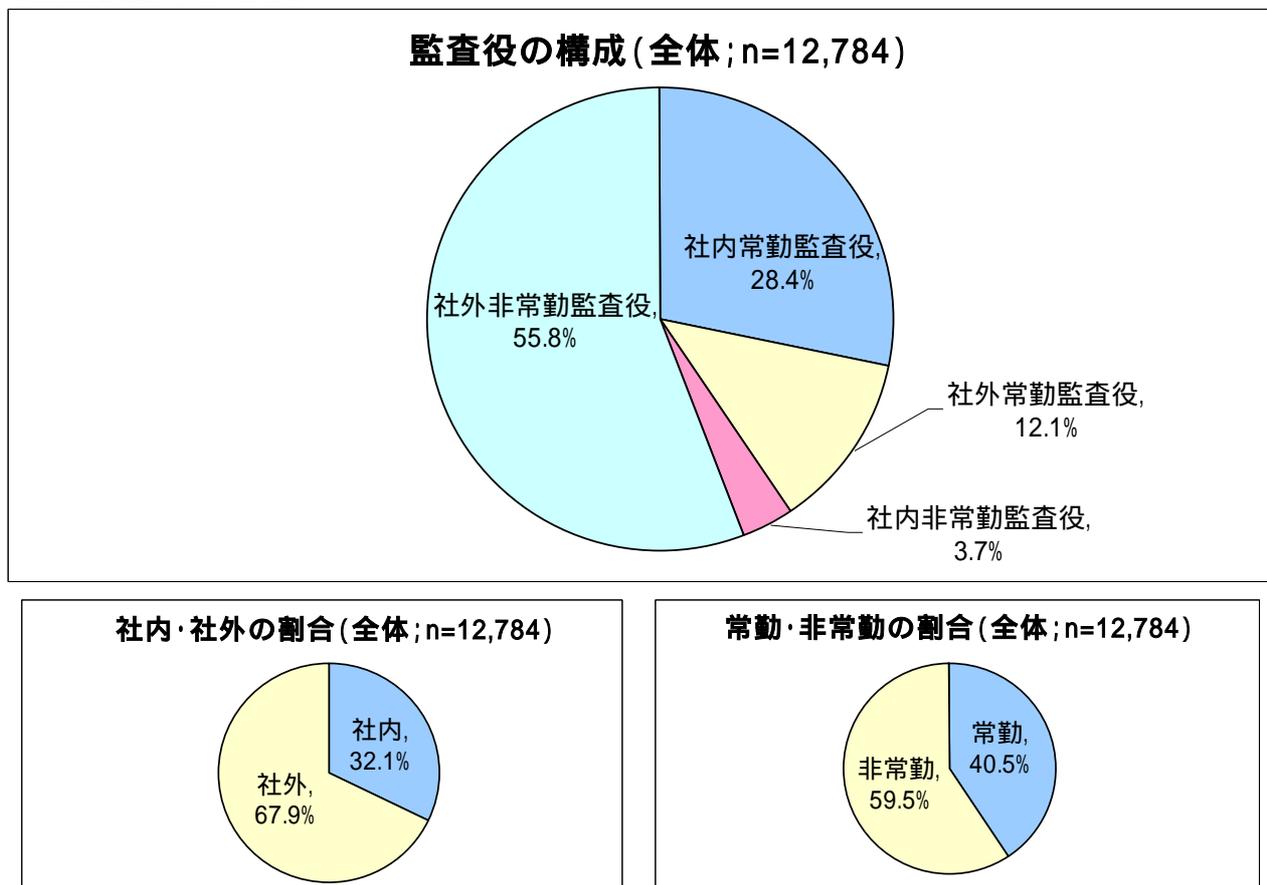
	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	1,858	1,666	175	10	1,191	665
0人(%)	37.7	37.0	46.3	40.0	37.2	38.6
1人(%)	2.9	2.6	5.1	0.0	2.4	3.9
2人(%)	6.7	6.1	11.4	10.0	5.0	9.6
3人(%)	8.9	8.8	8.6	10.0	7.1	12.2
4人(%)	10.2	10.1	11.4	0.0	9.2	11.9
5人(%)	7.1	7.4	5.1	0.0	7.8	5.9
6人(%)	6.7	7.2	2.9	0.0	7.2	5.9
7人(%)	6.2	6.7	1.7	20.0	8.0	3.2
8人(%)	4.0	4.4	1.1	0.0	5.4	1.7
9人(%)	3.1	3.3	0.6	10.0	4.0	1.5
10人(%)	1.9	2.0	1.1	0.0	2.4	1.1
11~15人(%)	2.2	2.4	0.0	0.0	2.6	1.4
16~20人(%)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0
無回答(%)	2.2	1.9	4.6	10.0	1.5	3.3
兼務者がいる会社の割合(%)	60.1	61.2	49.1	50.0	61.3	58.0
平均(人)	3.2	3.3	1.9	3.1	3.5	2.6
兼務者がいる会社の兼務者平均(人)	5.2	5.3	3.7	5.6	5.7	4.3

監査体制

問4 監査役

監査役の人数（社内、社外）

《監査役数の平均等》

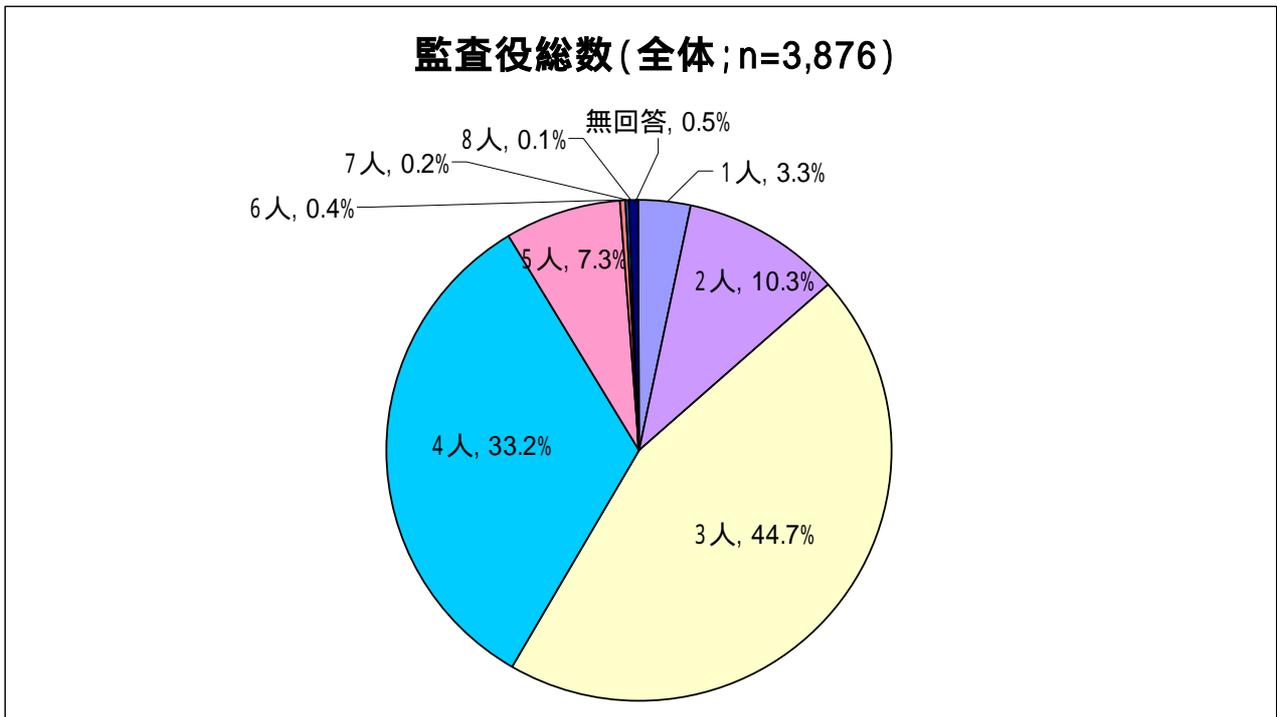


- ・ 2001年調査に比べ、社外監査役の構成比が7.1ポイント増加した(60.8% 67.9%)。3人に2人は社外監査役という状況である。この社外監査役の構成比は、会社区分あるいは上場の有無による違いはあまり見られない。
- ・ 2001年調査に比べ、非常勤監査役の構成比が4.6ポイント増加した(54.9% 59.5%)。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
監査役総数 平均(人)	3.3(3.4)	3.5	2.2	3.9	3.8	2.9
社内常勤 平均(人)	0.9(1.1)	1.0	0.6	1.0	1.1	0.7
社外常勤 平均(人)	0.4(0.4)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
社内非常勤 平均(人)	0.1(0.2)	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1
社外非常勤 平均(人)	1.8(1.7)	2.0	1.1	2.0	2.1	1.6
社外構成比(%)	67.9(60.8)	67.9	68.2	63.4	65.7	71.2

(監査役総数)



- ・ 2001年調査と比べ、一社当たりの監査役の平均人数が微減した(3.4人 → 3.3人)。
- ・ 人数分布については、分散化した。中間層である「3人」及び「4人」が減少し、逆に、少数層(「1人」及び「2人」と多数層(「5人」及び「6人」)が増加した。
- ・ 「5人」が倍増しているのが目立つ(3.7% → 7.3%)。これは、監査役会設置会社において常勤2名体制を維持した場合、平成13年(2001年)で導入された「社外半数以上」の要件を充たすため(それ以前は1人以上) 余裕を持って社外3人を選任した会社が多いことによると思われる。
- ・ 最高は「8人」で2社あった。「7人」も7社あった。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876 (3,049)	3,207	630	21	2,026	1,841
1人(%)	3.3 (1.0)	0.7	16.2	9.5	0.0	6.9
2人(%)	10.3 (3.9)	2.9	47.9	9.5	1.9	19.5
3人(%)	44.7 (49.7)	47.3	32.1	28.6	33.7	56.8
4人(%)	33.2 (41.2)	39.4	2.9	9.5	50.4	14.4
5人(%)	7.3 (3.7)	8.6	0.2	28.6	12.5	1.6
6人(%)	0.4 ()	0.4	0.0	4.8	0.6	0.1
7人(%)	0.2 ()	0.2	0.0	9.5	0.3	0.1
8人(%)	0.1 ()	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
無回答(%)	0.5 (0.0)	0.5	0.8	0.0	0.5	0.5
平均(人)	3.3 (3.4)	3.5	2.2	3.9	3.8	2.9

(社内監査役)

- ・ 「1人」が約半数を占める(全体で49.7%)。全体の平均人数も1.1名である(上場会社1.3名)。上場会社については、「2人」も4割(40.8%)に上る。
- ・ 「大会社以外の会社」においては、「1人」(53.5%)に次いで「0人」(37.6%)の会社が多くなっており、大会社以外でも社外者の起用に積極的なようである。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
0人(%)	21.8	18.7	37.6	23.8	13.1	31.3
1人(%)	49.7	49.0	53.5	33.3	44.7	55.2
2人(%)	27.1	31.0	7.6	28.6	40.8	12.2
3人(%)	0.7	0.7	0.5	4.8	0.9	0.5
4人(%)	0.1	0.0	0.0	9.5	0.0	0.2
無回答(%)	0.5	0.5	0.8	0.0	0.5	0.5
平均(人)	1.1	1.1	0.7	1.4	1.3	0.8

(社外監査役)

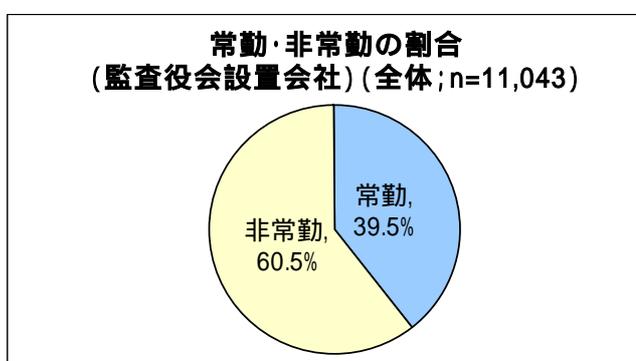
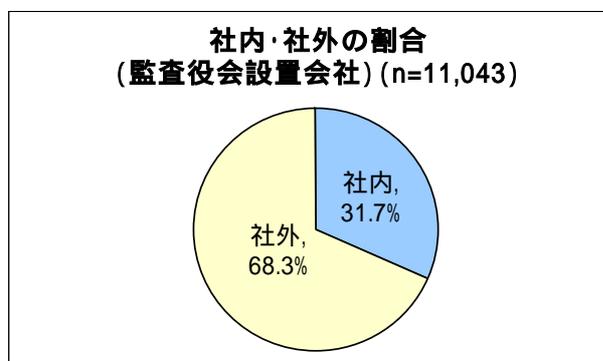
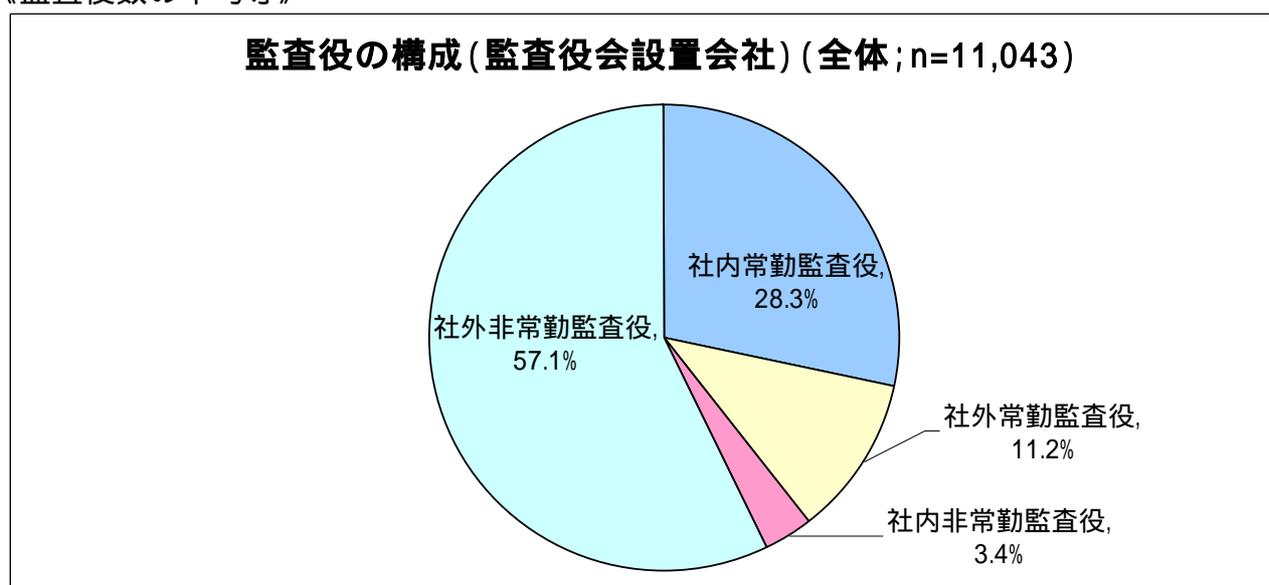
- ・ 「2人」が過半数を占めている(全体で52.8%)。大会社以外の会社においても、「2人」が最も多くなっている(37.9%)。
- ・ 大会社以外の会社においても、社外監査役の選任が進み、8割を超える会社で選任が行われている(「0人」14.8%のみ)。
- ・ 大会社と上場会社については、「3人」が3割を超えている(大会社35.2%、上場会社37.1%)。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
0人(%)	3.1	0.7	14.8	14.3	0.2	6.2
1人(%)	7.8	2.8	32.7	19.0	1.1	15.2
2人(%)	52.8	55.9	37.9	23.8	55.2	50.2
3人(%)	31.5	35.2	13.5	19.0	37.1	25.3
4人(%)	4.0	4.7	0.3	9.5	5.5	2.4
5人(%)	0.2	0.2	0.0	14.3	0.3	0.2
6人以上(%)	0.1	0.0	0.0	9.5	0.0	0.1
無回答(%)	0.5	0.5	0.8	0.0	0.5	0.5
平均(人)	2.3	2.4	1.5	2.5	2.5	2.0

〔問1 で「1 取締役会 + 監査役会 + 会計監査人」を選択した会社のみで集計〕

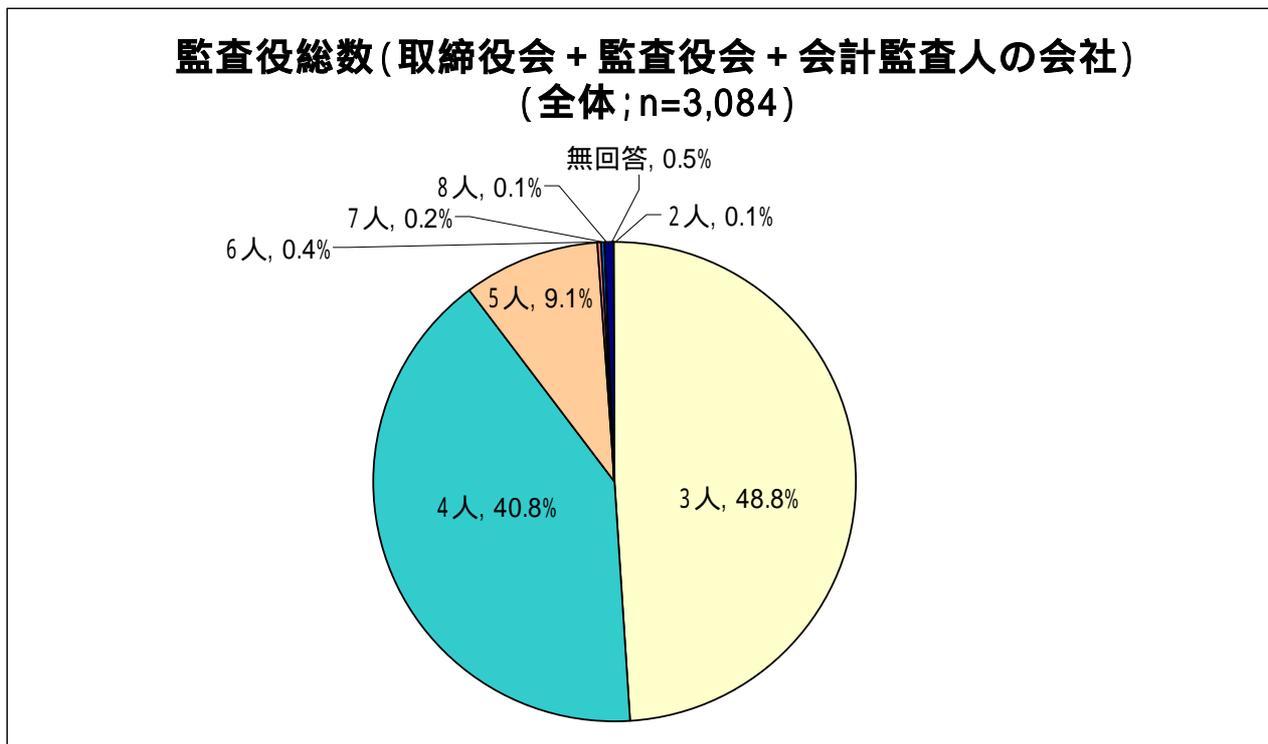
- ・ 「監査役会」設置会社のみで集計した。監査役会設置会社については、法律上、監査役は3人以上、かつ、そのうち社外監査役を半数以上としなければならない、さらに、常勤の監査役を1名以上選定しなければならない。監査役の平均人数は3.6人(うち社内1.1人、社外2.5人)であり、社内(31.7%)と社外(68.3%)の比率は、3 : 7となっている。

《監査役数の平均等》



	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数 (社)	3,084	2,996	68	8	1,950	1,129
監査役総数 平均 (人)	3.6	3.6	3.1	4.4	3.8	3.3
社内常勤 平均 (人)	1.0	1.0	0.6	1.3	1.2	0.8
社外常勤 平均 (人)	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
社内非常勤 平均 (人)	0.1	0.1	0.1	0.8	0.1	0.1
社外非常勤 平均 (人)	2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	1.9
社外構成比 (%)	68.3	68.1	78.1	54.3	65.5	73.8

(監査役総数)



	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数 (社)	3,084	2,996	68	8	1,950	1,129
1人 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2人 (%)	0.1	0.0	5.9	0.0	0.2	0.1
3人 (%)	48.8	48.1	80.9	25.0	33.3	75.4
4人 (%)	40.8	41.5	11.8	12.5	52.1	21.3
5人 (%)	9.1	9.2	1.5	62.5	13.0	2.6
6人 (%)	0.4	0.4	0.0	0.0	0.6	0.1
7人 (%)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.4	0.0
8人 (%)	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
無回答 (%)	0.5	0.5	0.0	0.0	0.5	0.4
平均 (人)	3.6	3.6	3.1	4.4	3.8	3.3

(社内監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,084	2,996	68	8	1,950	1,129
0人(%)	18.4	18.0	38.2	12.5	12.1	29.2
1人(%)	48.9	48.7	55.9	25.0	44.7	56.0
2人(%)	31.5	32.1	5.9	37.5	41.8	13.9
3人(%)	0.6	0.6	0.0	0.0	0.9	0.2
4人(%)	0.1	0.0	0.0	25.0	0.0	0.3
無回答(%)	0.5	0.5	0.0	0.0	0.5	0.4
平均(人)	1.1	1.2	0.7	2.0	1.3	0.9

(社外監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,084	2,996	68	8	1,950	1,129
0人(%)	0.1	0.0	1.5	12.5	0.0	0.2
1人(%)	0.3	0.2	2.9	12.5	0.3	0.4
2人(%)	57.3	57.5	50.0	25.0	55.3	60.7
3人(%)	36.8	36.8	44.1	37.5	38.0	34.8
4人(%)	4.8	4.9	1.5	0.0	5.6	3.5
5人(%)	0.2	0.2	0.0	12.5	0.3	0.1
無回答(%)	0.5	0.5	0.0	0.0	0.5	0.4
平均(人)	2.5	2.5	2.4	2.4	2.5	2.4

社内監査役および社外監査役の経歴等

<a> 常勤又は非常勤

(全体)

- ・ 全体で常勤(40.3%)と非常勤(59.1%)の比率は、4:6となっている。
- ・ 2001年調査に比べて、「常勤」の比率が5ポイント程度低下した(45.1%→40.3%)。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	12,859 (10,502)	11,330	1,389	82	7,606	5,224
常勤(%)	40.3 (45.1)	39.6	45.9	35.4	40.5	40.0
非常勤(%)	59.1 (54.9)	59.8	53.5	64.6	59.1	59.2
無回答(%)	0.6 (0.0)	0.6	0.6	0.0	0.4	0.8

(社内監査役)

- ・ 2001年調査に比べて、社内出身者については、非常勤ではなく、常勤となるケースが増えている (82.9% 87.9%)

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	4,126 (4,117)	3,635	442	30	2,612	1,507
常勤(%)	87.9 (82.9)	88.4	85.5	66.7	88.2	87.4
非常勤(%)	11.5 (17.1)	10.9	14.0	33.3	11.3	11.8
無回答(%)	0.6 (0.0)	0.6	0.5	0.0	0.5	0.8

(社外監査役)

- ・ 2001年調査に比べて、社外出身者が常勤監査役として就任するケースが約3ポイント低下した (20.7% 17.8%)。ただし、「大会社以外の会社」においては、常勤者が3割近く(27.5%)に上る。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	8,733 (6,385)	7,695	947	52	4,994	3,717
常勤(%)	17.8 (20.7)	16.6	27.5	17.3	15.5	20.9
非常勤(%)	81.6 (79.3)	82.8	71.9	82.7	84.0	78.4
無回答(%)	0.6 (0.0)	0.6	0.6	0.0	0.4	0.8

[問1 で「1 取締役会 + 監査役会 + 会計監査人」を選択した会社のみで集計]

- ・ 「監査役会」設置会社のみで集計した。常勤(39.3%)と非常勤(60.2%)の比率は、4 : 6となっている。

(全体)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	11,104	10,817	210	35	7,411	3,678
常勤(%)	39.3	39.4	35.2	37.1	40.3	37.2
非常勤(%)	60.2	60.1	64.3	62.9	59.2	62.0
無回答(%)	0.5	0.6	0.5	0.0	0.4	0.8

(社内監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	3,522	3,447	46	16	2,555	964
常勤(%)	88.6	88.8	84.8	62.5	88.4	89.2
非常勤(%)	10.7	10.6	13.0	37.5	11.1	9.8
無回答(%)	0.6	0.6	2.2	0.0	0.5	1.0

(社外監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	7,582	7,370	164	19	4,856	2,714
常勤(%)	16.4	16.2	21.3	15.8	15.1	18.7
非常勤(%)	83.1	83.2	78.7	84.2	84.6	80.5
無回答(%)	0.5	0.5	0.0	0.0	0.4	0.7

 自社監査役としての経験年数(通算)

- ・ 2001年調査に比べて、全体で自社監査役としての経験年数が0.5年短くなった(3.4年 2.9年)
- ・ 現行法の監査役任期にほぼ該当する「3年(4年目)」以下の合計は、全体で71.1%にのぼり、2001年調査(67.3%)と比べて若干増加した。
- ・ 本年は、監査役任期が4年に改正された後、初めての監査役交代期であり、「0年(1年目)」が18.9%となり、2001年調査(13.2%)と比べて若干増加した。
- ・ 社内監査役よりも社外監査役の方が経験年数が0.5年長い(社内監査役2.6年、社外監査役3.1年)
また、自社監査役としての経験年数が「9年(10年目以上)」という長期経験者についても、社内監査役が3.2%に止まるのに対して、社外監査役については7.3%に上る。

(全体)

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	12,859(10,502)	11,330	1,389	82	7,606	5,224
0年(1年目)(%)	18.9(13.2)	19.2	16.5	20.7	17.7	20.7
1年(2年目)(%)	20.2(25.9)	19.1	28.6	12.2	16.1	26.0
2年(3年目)(%)	15.8(13.5)	15.3	19.8	19.5	13.6	19.0
3年(4年目)(%)	16.2(14.7)	16.7	12.4	15.9	17.4	14.4
4年(5年目)(%)	9.2(8.2)	9.5	6.6	7.3	10.6	7.1
5年(6年目)(%)	4.1(2.9)	4.1	4.2	8.5	4.8	3.2
6年(7年目)(%)	4.3(5.2)	4.4	3.5	1.2	5.5	2.5
7年(8年目)(%)	2.9(5.5)	3.0	2.3	4.9	3.9	1.6
8年(9年目)(%)	1.2(1.9)	1.3	0.8	0.0	1.5	0.8
9年以上(10年目以上)(%)	6.0(5.9)	6.3	3.7	9.7	7.9	3.3
無回答(%)	1.2(3.2)	1.2	1.7	0.0	1.1	1.4
平均(年)	2.9(3.4)	3.0	2.5	3.2	3.4	2.3

(社内監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	4,126	3,635	442	30	2,612	1,507
0年(1年目)(%)	21.4	21.8	18.1	20.0	20.8	22.4
1年(2年目)(%)	17.8	16.9	25.3	10.0	14.6	23.2
2年(3年目)(%)	16.1	15.4	21.9	20.0	14.2	19.3
3年(4年目)(%)	19.0	19.6	13.8	23.3	20.6	16.1
4年(5年目)(%)	8.4	8.7	6.3	3.3	9.0	7.5
5年(6年目)(%)	4.2	4.1	4.8	13.3	4.7	3.5
6年(7年目)(%)	4.6	4.8	2.9	0.0	6.0	2.1
7年(8年目)(%)	3.0	3.0	2.9	3.3	3.7	1.9
8年(9年目)(%)	1.3	1.5	0.5	0.0	1.8	0.6
9年以上(10年目以上)(%)	3.2	3.4	2.3	6.7	4.0	2.2
無回答(%)	0.8	0.8	1.1	0.0	0.7	1.2
平均(年)	2.6	2.6	2.3	2.9	2.9	2.1

(社外監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	8,733	7,695	947	52	4,994	3,717
0年(1年目)(%)	17.7	18.0	15.7	21.2	16.1	19.9
1年(2年目)(%)	21.3	20.2	30.1	13.5	16.8	27.2
2年(3年目)(%)	15.7	15.2	18.8	19.2	13.3	18.8
3年(4年目)(%)	14.9	15.3	11.7	11.5	15.8	13.7
4年(5年目)(%)	9.5	9.8	6.7	9.6	11.4	6.9
5年(6年目)(%)	4.1	4.1	4.0	5.8	4.8	3.1
6年(7年目)(%)	4.1	4.2	3.7	1.9	5.2	2.7
7年(8年目)(%)	2.9	3.0	2.0	5.8	4.0	1.5
8年(9年目)(%)	1.2	1.2	1.0	0.0	1.4	0.9
9年以上(10年目以上)(%)	7.3	7.6	4.4	11.5	9.9	3.7
無回答(%)	1.4	1.3	1.9	0.0	1.3	1.5
平均(年)	3.1	3.2	2.6	3.4	3.6	2.4

< c > 監査役の経験年数(通算)

- ・ 監査役の経験年数についても、社内監査役よりも社外監査役の方が、約1年キャリアが長い(社内監査役2.8年、社外監査役3.9年)

(全体)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	12,859	11,330	1,389	82	7,606	5,224
0年(1年目)(%)	15.0	15.3	13.0	17.1	14.2	16.3
1年(2年目)(%)	16.0	15.4	21.1	11.0	12.7	20.7
2年(3年目)(%)	14.4	14.0	17.9	17.1	12.6	17.0
3年(4年目)(%)	15.9	16.3	13.2	15.9	16.3	15.4
4年(5年目)(%)	10.0	10.2	8.9	7.3	10.8	9.0
5年(6年目)(%)	5.3	5.2	5.6	8.5	5.5	5.1
6年(7年目)(%)	5.2	5.3	5.0	1.2	6.2	3.8
7年(8年目)(%)	3.8	3.7	3.9	3.7	4.7	2.4
8年(9年目)(%)	2.0	2.1	1.7	0.0	2.4	1.5
9年以上(10年目以上)(%)	8.3	8.5	6.7	13.4	10.5	5.4
無回答(%)	3.9	4.0	3.2	4.9	4.1	3.6
平均(年)	3.5	3.6	3.3	3.8	4.0	2.9

(社内監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	4,126	3,635	442	30	2,612	1,507
0年(1年目)(%)	19.6	20.0	16.1	20.0	19.3	20.0
1年(2年目)(%)	16.1	15.4	21.9	10.0	13.4	20.6
2年(3年目)(%)	15.5	14.9	20.8	20.0	13.7	18.6
3年(4年目)(%)	19.2	19.7	14.9	23.3	20.3	17.2
4年(5年目)(%)	8.8	8.9	8.8	3.3	9.2	8.2
5年(6年目)(%)	4.8	4.7	4.5	13.3	5.1	4.2
6年(7年目)(%)	5.0	5.3	3.2	0.0	6.6	2.4
7年(8年目)(%)	3.4	3.3	4.1	0.0	4.0	2.3
8年(9年目)(%)	1.6	1.7	1.1	0.0	2.0	1.1
9年以上(10年目以上)(%)	4.1	4.2	3.2	10.0	4.6	3.4
無回答(%)	1.8	1.9	1.4	0.0	1.7	2.1
平均(年)	2.8	2.8	2.6	3.0	3.0	2.4

(社外監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	8,733	7,695	947	52	4,994	3,717
0年(1年目)(%)	12.9	13.1	11.6	15.4	11.5	14.7
1年(2年目)(%)	15.9	15.4	20.7	11.5	12.3	20.7
2年(3年目)(%)	13.9	13.6	16.5	15.4	12.0	16.4
3年(4年目)(%)	14.4	14.7	12.4	11.5	14.3	14.6
4年(5年目)(%)	10.6	10.8	8.9	9.6	11.6	9.3
5年(6年目)(%)	5.6	5.5	6.1	5.8	5.7	5.4
6年(7年目)(%)	5.3	5.3	5.8	1.9	6.0	4.3
7年(8年目)(%)	3.9	3.9	3.8	5.8	5.0	2.4
8年(9年目)(%)	2.2	2.3	1.9	0.0	2.7	1.7
9年以上(10年目以上)(%)	10.3	10.6	8.4	15.3	13.5	6.2
無回答(%)	4.9	5.0	4.0	7.7	5.3	4.3
平均(年)	3.9	3.9	3.6	4.3	4.5	3.1

< d > 年齢

- ・ 平均年齢は全体で 60.2 歳であり 2001 年調査と比べて約 1 歳低下した (2001 年調査 61.3 歳)
- ・ 2001 年調査に比べて、全体で「50 歳以下」が倍増した (5.1% 10.1%)
- ・ 社内監査役と社外監査役を比べると、社外監査役の方が約 1 歳若い (社内監査役 61.0 歳、社外監査役 59.8 歳)。社外監査役については、「50 歳以下」(14.1%) 及び「51 ~ 55 歳」(12.3%) の比率が高いが、他方、「71 歳以上」(9.6%) の比率も高く、年齢層が分散している。

(全体)

(カッコ内は 2001 年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	12,859 (10,502)	11,330	1,389	82	7,606	5,224
50 歳以下 (%)	10.1 (5.1)	9.5	15.5	9.8	7.3	14.1
51 ~ 55 歳 (%)	10.2 (10.2)	10.2	9.6	15.9	8.2	13.1
56 ~ 60 歳 (%)	29.3 (28.8)	30.0	23.7	30.5	27.3	32.2
61 ~ 65 歳 (%)	28.8 (31.5)	28.7	29.8	23.2	31.1	25.5
66 ~ 70 歳 (%)	12.5 (14.3)	12.4	13.5	13.4	15.4	8.3
71 歳以上 (%)	7.5 (7.8)	7.7	5.9	7.3	9.5	4.7
無回答 (%)	1.6 (2.3)	1.6	2.0	0.0	1.2	2.2
平均(歳)	60.2 (61.3)	60.4	59.1	59.9	61.4	58.5

(社内監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	4,126	3,635	442	30	2,612	1,507
50歳以下(%)	1.7	1.2	5.7	0.0	1.3	2.4
51～55歳(%)	5.6	5.7	4.5	13.3	5.2	6.3
56～60歳(%)	41.1	42.4	29.9	50.0	38.3	45.9
61～65歳(%)	37.7	37.4	40.0	30.0	39.3	34.7
66～70歳(%)	10.0	9.7	12.7	6.7	11.7	7.1
71歳以上(%)	3.1	2.7	6.3	0.0	3.4	2.5
無回答(%)	0.8	0.8	0.9	0.0	0.7	1.1
平均(歳)	61.0	61.0	61.2	59.4	61.4	60.4

(社外監査役)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	8,733	7,695	947	52	4,994	3,717
50歳以下(%)	14.1	13.3	20.1	15.4	10.5	18.9
51～55歳(%)	12.3	12.2	12.0	17.3	9.7	15.8
56～60歳(%)	23.7	24.1	20.8	19.2	21.5	26.6
61～65歳(%)	24.6	24.6	25.0	19.2	26.8	21.7
66～70歳(%)	13.7	13.6	13.8	17.3	17.3	8.8
71歳以上(%)	9.6	10.1	5.7	11.5	12.7	5.5
無回答(%)	2.0	2.0	2.5	0.0	1.5	2.7
平均(歳)	59.8	60.0	58.1	60.1	61.4	57.7

<e> 前職（又は社外監査役の方は現職）

（社内監査役）

- ・ 最も多いのは「監査関係以外の部長等」（26.7％）であり、次いで「取締役」（20.8％）である。
- ・ 役付取締役（社長、副社長、専務、常務）からの就任は20.8％であり、2001年調査に比べて4.5ポイント低下した（2001年調査25.3％）。
- ・ 執行役（員）からの就任は、1割に満たない（8.6％）。

（カッコ内は2001年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数（人）	4,126(4,117)	3,635	442	30	2,612	1,507
1 会長・副会長（％）	0.9(0.2)	0.9	0.9	0.0	0.7	1.1
2 取締役社長（％）	1.7(0.4)	1.5	4.3	0.0	0.8	3.3
3 取締役副社長（％）	1.6(1.8)	1.8	0.9	0.0	1.9	1.2
4 専務取締役（％）	5.1(7.7)	5.2	4.8	3.3	5.1	5.2
5 常務取締役（％）	12.4(15.4)	12.4	11.8	13.3	12.0	12.9
6 取締役（％）	20.8(27.0)	21.2	17.6	20.0	21.6	19.4
7 執行役（員）（％）	8.6()	9.1	5.2	6.7	8.7	8.6
8 相談役・顧問・嘱託（％）	3.9(4.1)	3.5	7.2	0.0	3.7	4.2
9 監査関係部長等（％）	6.2()	6.4	3.8	6.7	6.5	5.5
10 監査関係以外の部長等（％）	26.7()	27.3	22.6	26.7	28.4	23.9
11 1～10以外（％）	11.3(12.5)	10.1	19.5	23.3	9.9	13.5
無回答（％）	0.8(0.6)	0.7	1.4	0.0	0.6	1.1

(社外監査役)

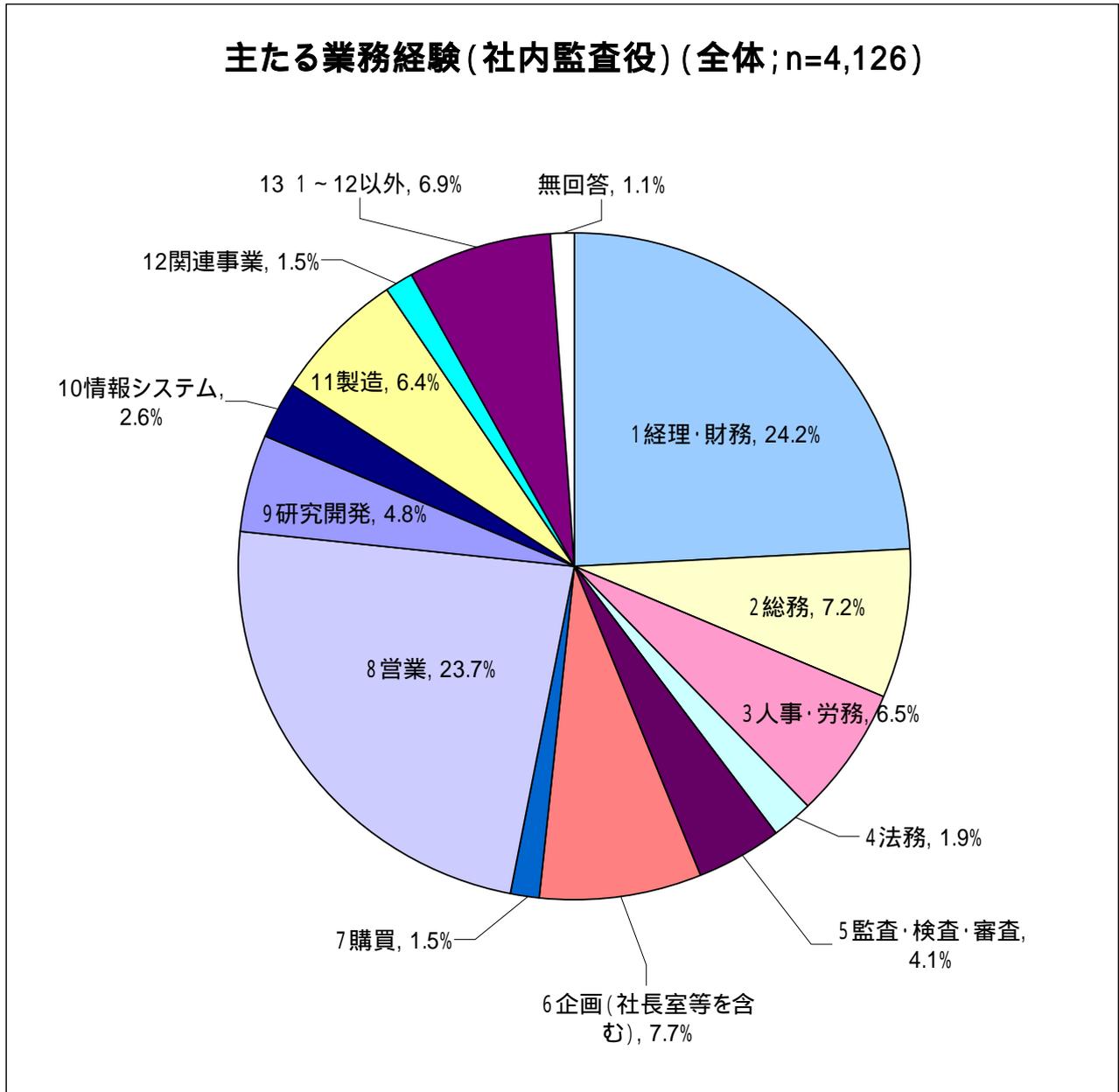
- ・ 前職又は現職の上位は、「親会社の役職員」(21.2%)、「会社と無関係な会社の役職員」(16.5%)、「弁護士」(13.2%)である。
- ・ 2001 年調査と比べて、「親会社の役職員」がやや減少した一方 (25.6% 21.2%)、「弁護士」(9.1% 13.2%)、「公認会計士」(4.0% 7.5%)、「大学教授」(0.9% 2.1%)の増加が目立つ。

(カッコ内は 2001 年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数 (人)	8,733 (6,385)	7,695	947	52	4,994	3,717
1 親会社の役職員 (%)	21.2 (25.6)	21.5	19.5	5.8	8.6	38.1
2 大株主の役職員 (%)	10.9 (10.6)	11.5	6.2	0.0	11.5	10.0
3 取引銀行の役職員 (%)	7.5 (9.7)	7.9	4.4	5.8	9.8	4.5
4 取引先の役職員 (%)	6.3 (5.0)	6.5	5.1	5.8	7.4	4.8
5 会社と無関係な会社の役職員 (%)	16.5 ()	15.3	27.0	23.1	17.7	15.0
6 公認会計士 (%)	7.5 (4.0)	7.3	9.6	3.8	9.4	5.1
7 税理士 (%)	4.9 (4.4)	4.7	7.0	3.8	6.3	3.1
8 弁護士 (%)	13.2 (9.1)	13.8	7.9	15.4	18.0	6.7
9 大学教授 (%)	2.1 (0.9)	2.2	1.2	5.8	2.7	1.3
10 官公庁 (%)	2.5 (2.5)	2.6	1.5	5.8	2.7	2.3
11 1 ~ 10 以外 (%)	6.3 ()	5.8	9.5	23.1	5.1	7.9
無回答 (%)	1.0 (1.2)	1.0	1.1	1.9	0.8	1.3

< f > 主たる業務経験

(社内監査役)



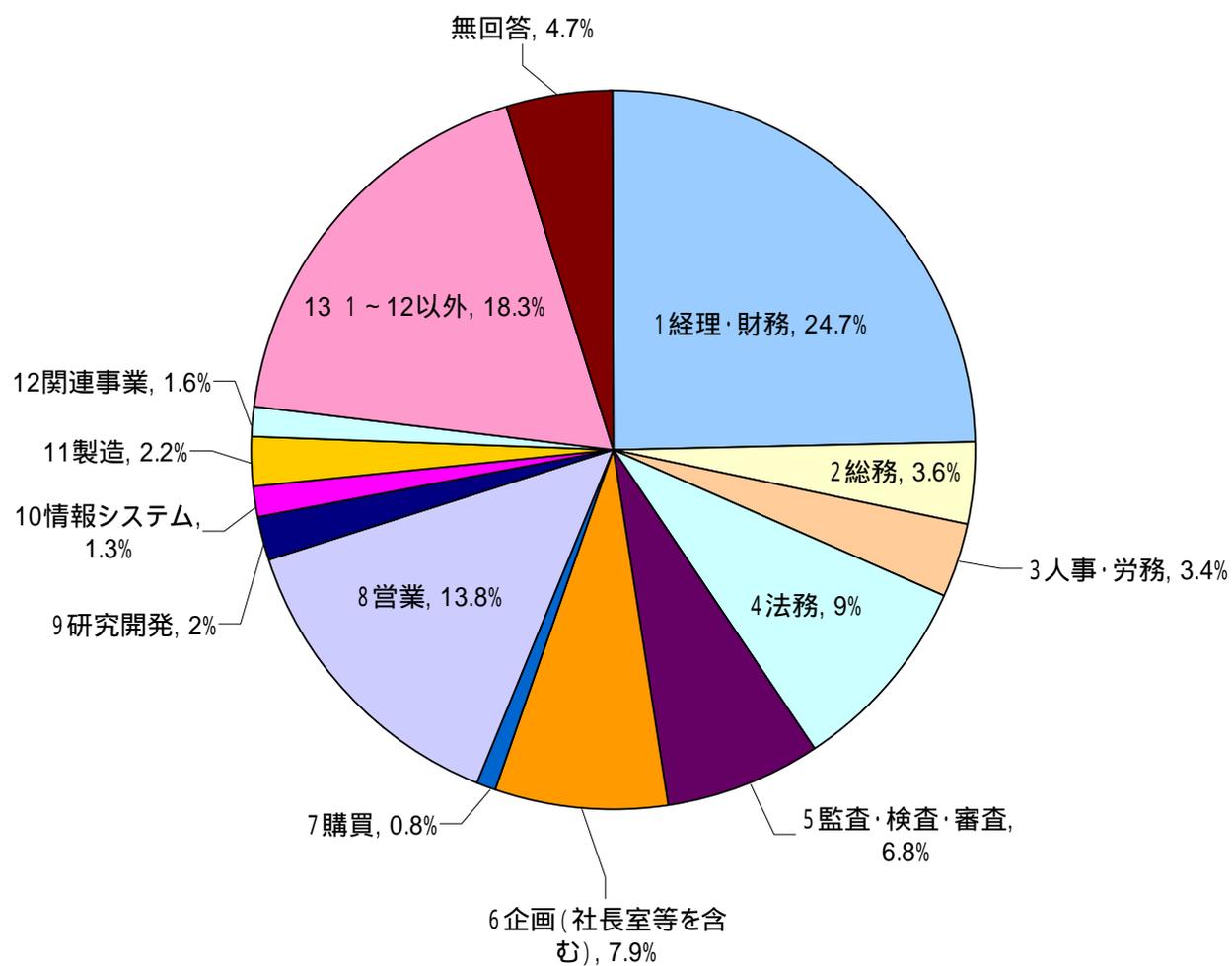
- ・ 2001年調査と比べて、「経理・財務」が大幅に増加し（16.2% 24.2%）、主たる業務経験のトップとなった。
- ・ 2001年調査でトップだった「営業」は、ほぼ横ばいである（22.5% 23.7%）。「法務」はごく少数であり、同じくほぼ横ばいである（1.4% 1.9%）。

（カッコ内は2001年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数（人）	4,126(4,117)	3,635	442	30	2,612	1,507
1 経理・財務（%）	24.2(16.2)	24.5	22.4	16.7	24.6	23.6
2 総務（%）	7.2(10.8)	7.3	6.3	6.7	8.0	5.8
3 人事・労務（%）	6.5(8.5)	6.6	5.9	3.3	6.7	6.1
4 法務（%）	1.9(1.4)	1.9	1.4	0.0	2.2	1.3
5 監査・検査・審査（%）	4.1(6.0)	4.0	5.2	0.0	4.0	4.2
6 企画（社長室等を含む） （%）	7.7(9.7)	7.7	7.7	0.0	7.4	8.1
7 購買（%）	1.5(3.5)	1.5	1.1	6.7	1.6	1.3
8 営業（%）	23.7(22.5)	23.7	23.8	23.3	23.0	25.0
9 研究開発（%）	4.8(5.2)	5.1	3.2	0.0	5.2	4.2
10 情報システム（%）	2.6(2.9)	2.4	5.0	3.3	2.5	2.9
11 製造（%）	6.4(7.7)	6.6	5.4	0.0	6.7	5.8
12 関連事業（%）	1.5(3.9)	1.3	1.8	6.7	1.5	1.4
13 1～12以外（%）	6.9(1.3)	6.4	9.7	26.7	5.8	8.6
無回答（%）	1.1(0.4)	1.0	1.1	6.7	0.8	1.7

(社外監査役)

主たる業務経験(社外監査役)(全体;n=8,733)



- ・ 社内監査役と同様に社外監査役についても、「経理・財務」が大幅に増加し（17.3% 24.7%）主たる業務経験のトップとなった。
- ・ 2001年調査でトップだった「営業」は、やや減少し13.8%となった（2001年調査18.2%）。
- ・ 「法務」も大幅に増加した（1.3% 9.0%）。

（カッコ内は2001年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数（人）	8,733（6,385）	7,695	947	52	4,994	3,717
1 経理・財務（%）	24.7（17.3）	24.4	28.1	11.5	21.9	28.4
2 総務（%）	3.6（6.5）	3.3	5.2	3.8	2.8	4.6
3 人事・労務（%）	3.4（6.4）	3.5	2.5	1.9	3.0	3.8
4 法務（%）	9.0（1.3）	9.3	7.2	7.7	11.5	5.8
5 監査・検査・審査（%）	6.8（7.5）	6.5	8.7	9.6	6.7	6.9
6 企画（社長室等を含む）（%）	7.9（10.7）	8.0	7.8	5.8	6.4	10.0
7 購買（%）	0.8（1.8）	0.8	0.6	0.0	0.6	1.1
8 営業（%）	13.8（18.2）	13.8	13.2	7.7	13.4	14.2
9 研究開発（%）	2.0（2.1）	2.1	1.0	0.0	2.1	1.9
10 情報システム（%）	1.3（1.7）	1.2	2.3	0.0	1.2	1.5
11 製造（%）	2.2（3.0）	2.2	1.6	1.9	1.9	2.4
12 関連事業（%）	1.6（4.9）	1.5	1.9	3.8	1.3	2.0
13 1～12以外（%）	18.3（16.2）	18.2	18.3	32.7	21.1	14.5
無回答（%）	4.7（2.3）	5.0	1.7	13.5	5.9	3.0

問5 会社法施行(平成18年5月1日)後の補欠監査役の選任の有無

- ・ 会社区分あるいは上場の有無により大きな違いが見られ、大会社では18.6%の会社が、上場会社では26.5%の会社が「補欠監査役を選任した」としている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 補欠監査役を選任した（%）	16.1	18.6	3.8	4.8	26.5	4.8
2 取締役の補欠、監査役の補欠を特定せず、補欠役員を選任した（%）	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3
3 補欠監査役（補欠役員）は選任していない（%）	79.1	76.6	91.3	95.2	68.5	90.8
無回答（%）	4.6	4.6	4.9	0.0	5.0	4.2

問6 - 1 補欠監査役（又は補欠役員）の人数

問5で「3 補欠監査役（補欠役員）は選任していない」以外を選択した会社のみ回答

- ・ 「1人」が約9割を占めている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	631	602	24	1	537	93
1人（％）	89.2	88.9	100.0	100.0	90.7	81.7
2人（％）	8.4	8.6	0.0	0.0	7.4	12.9
3人（％）	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	2.2
無回答（％）	2.1	2.2	0.0	0.0	1.9	3.2

問6 - 2 補欠監査役の報酬（複数回答）

問5で「3 補欠監査役（補欠役員）は選任していない」以外を選択した会社のみ回答

- ・ 「支給していない」(66.1%)が約7割に上る。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	631	602	24	1	537	93
1 報酬は支給していない（％）	66.1	66.6	50.0	0.0	67.4	58.1
2 報酬は支給していないが、代替的な手当はある（％）	10.3	10.1	12.5	100.0	10.4	9.7
3 月額5万円未満を支給している（％）	6.0	6.1	4.2	0.0	6.7	2.2
4 月額5万円以上10万円未満を支給している（％）	10.0	10.3	4.2	0.0	11.5	1.1
5 月額10万円以上を支給している（％）	8.7	8.0	29.2	0.0	4.8	31.2
無回答（％）	2.7	2.7	4.2	0.0	2.2	5.4

問7 補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間に関する定款の規定の有無（会社法施行規則第96条第3項）

- ・ 選任決議の有効期間について定款に定めを設けている会社は、全体で12.7%に止まっている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 設けている（％）	12.7	13.8	7.0	4.8	17.1	7.9
2 設けていない（％）	81.6	80.9	85.2	95.2	77.7	85.9
無回答（％）	5.7	5.3	7.8	0.0	5.2	6.2

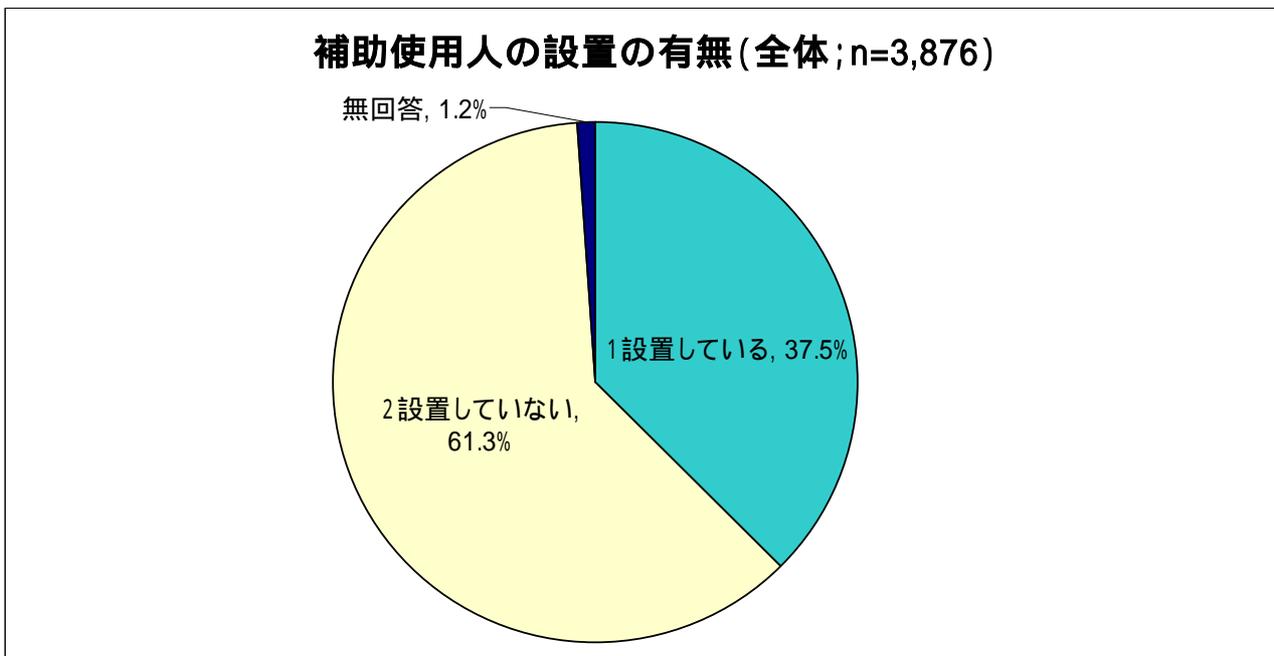
(定款に定めている期間)

- ・ 公開会社の監査役の法定任期と同じく、「4年」(50.1%)とする会社が半数を占めている。次いで「1年」(21.4%)となっている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	491	443	44	1	346	145
1年(%)	21.4	22.8	9.1	0.0	26.3	9.7
2年(%)	11.6	11.3	13.6	100.0	11.8	11.0
3年(%)	0.6	0.7	0.0	0.0	0.6	0.7
4年(%)	50.1	50.1	50.0	0.0	48.3	54.5
無回答(%)	16.3	15.1	27.3	0.0	13.0	24.1

問8 補助用人(監査役スタッフ)

補助用人の設置の有無



- ・ 2001年調査と比べて、「設置している」が増加し、37.5%となった(2001年調査32.9%)。
- ・ 会社区分あるいは上場の有無により違いが見られ、特に「大会社」については「設置している」会社が41.5%を占める一方、「大会社以外の会社」については16.3%に止まる。大会社においては、補助用人の体制を含む内部統制システムの基本方針の決議又は決定が義務化されていることも、影響しているものと思われる。

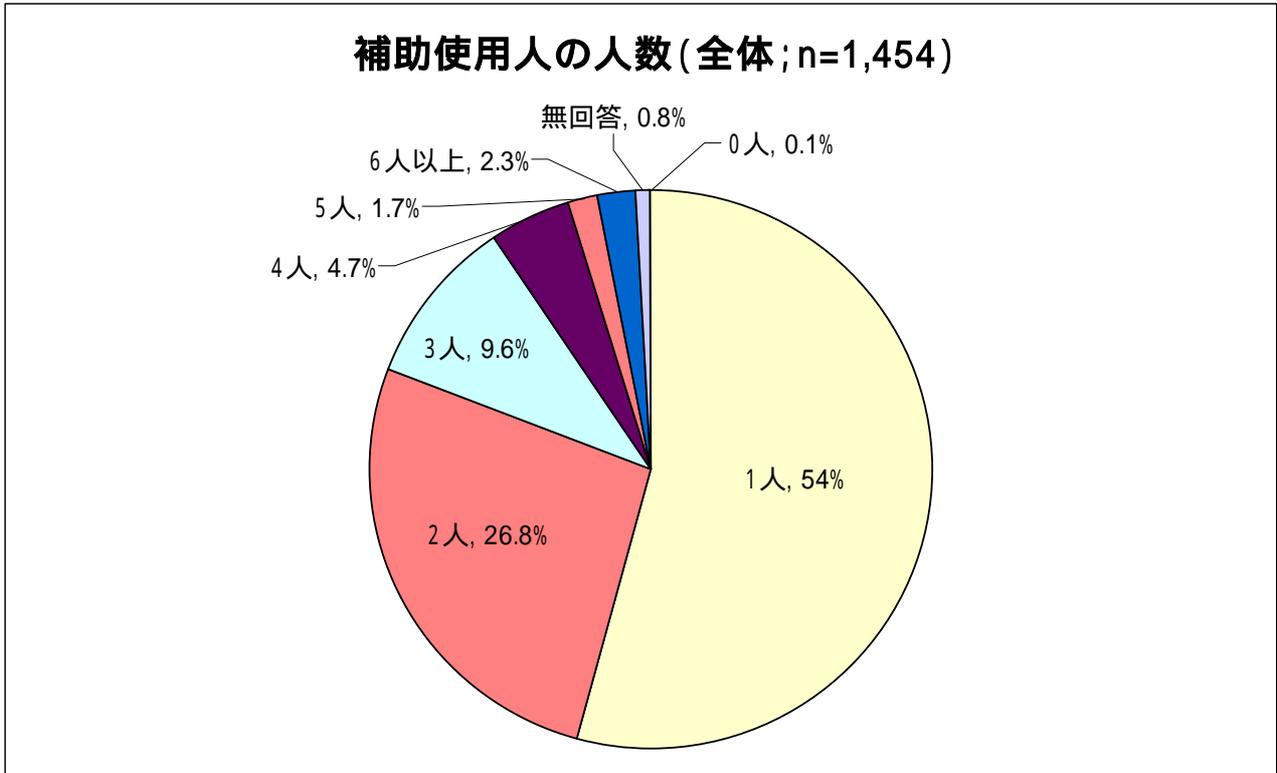
(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876 (3,049)	3,207	630	21	2,026	1,841
1 設置している(%)	37.5 (32.9)	41.5	16.3	71.4	42.1	32.5
2 設置していない(%)	61.3 (66.7)	57.5	81.3	28.6	56.7	66.4
無回答(%)	1.2 (0.4)	1.0	2.4	0.0	1.2	1.1

補助使用人の人数（専属、兼務）

で「1 設置している」を選択した会社のみ回答

（全体）



- ・ 専属、兼務を合わせた補助使用人の人数は 1.8 人であり、2001 年調査と比べて若干減少した（2001 年調査 2.0 人）。

（カッコ内は 2001 年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	1,454 (1,002)	1,330	103	15	853	598
0人（％）	0.1 (0.0)	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
1人（％）	54.0 (52.7)	53.4	64.1	40.0	50.1	59.9
2人（％）	26.8 (24.1)	27.1	23.3	26.7	28.3	24.6
3人（％）	9.6 (10.9)	9.8	5.8	13.3	10.3	8.4
4人（％）	4.7 (4.1)	4.5	5.8	13.3	5.3	3.8
5人（％）	1.7 (2.0)	1.9	0.0	0.0	2.2	1.0
6人以上（％）	2.3 (5.4)	2.4	1.0	6.7	3.0	1.3
無回答（％）	0.8 (0.9)	0.9	0.0	0.0	0.7	1.0
「設置している」会社の平均（人）	1.8 (2.0)	1.9	1.7	2.4	2.0	1.7

(専属スタッフ数)

- ・ 専属スタッフがいる場合の専属スタッフの人数についても、2001年調査と比べて若干減少した(2.3人 2.0人)
- ・ 補助使用人を設置している会社であっても、専属者がいない会社も少なくなく、65.4%に上る。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	1,454 (1,002)	1,330	103	15	853	598
0人(%)	65.4 (69.4)	64.0	88.3	20.0	58.4	75.4
1人(%)	19.1 (15.3)	20.1	6.8	26.7	22.5	14.4
2人(%)	6.6 (6.8)	6.8	2.9	20.0	8.3	4.0
3人(%)	3.4 (3.5)	3.5	1.0	13.3	4.3	2.2
4人(%)	2.5 (1.8)	2.6	1.0	13.3	2.8	2.2
5人(%)	0.8 (1.1)	0.9	0.0	0.0	1.2	0.3
6人以上(%)	1.2 (1.9)	1.3	0.0	6.7	1.8	0.5
無回答(%)	0.8 (0.2)	0.9	0.0	0.0	0.7	1.0
平均(人)	0.7 (0.7)	0.7	0.2	2.1	0.9	0.4
専属スタッフがいる 会社の平均(人)	2.0 (2.3)	2.0	1.7	2.7	2.1	1.8

(兼務スタッフ数)

- ・ 兼務スタッフがいる場合の兼務スタッフの人数についても、2001年調査と比べて若干減少した(1.8人 1.6人)

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	1,454 (1,002)	1,330	103	15	853	598
0人(%)	27.8 (25.4)	28.6	10.7	80.0	33.4	19.7
1人(%)	43.7 (43.1)	42.9	59.2	13.3	38.2	51.8
2人(%)	18.8 (18.0)	18.8	19.4	6.7	18.5	19.1
3人(%)	5.6 (6.8)	5.6	4.9	0.0	5.6	5.4
4人(%)	1.9 (2.0)	1.7	4.9	0.0	2.1	1.7
5人(%)	0.6 (0.9)	0.6	0.0	0.0	0.6	0.5
6人以上(%)	0.8 (3.0)	0.8	1.0	0.0	0.8	0.8
無回答(%)	0.8 (0.6)	0.9	0.0	0.0	0.7	1.0
平均(人)	1.2 (1.3)	1.1	1.5	0.3	1.1	1.2
兼務スタッフがい る会社の平均(人)	1.6 (1.8)	1.6	1.6	1.3	1.7	1.5

補助使用人の職務内容（複数回答）

で「1 設置している」を選択した会社のみ回答

- ・ 回答の上位3項目は、「監査役会など会議の事務局」(69.7%)、「監査役会の議事録等の作成・整備」(68.8%)、「監査の事前準備（スケジュール調整、情報収集等を含む）」(64.3%)である。
- ・ 「監査役を代行しての調査、ヒアリング等の実施」は28.7%に止まり、監査業務の実施そのものは監査役自身で行っているケースが多いようである。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	1,454	1,330	103	15	853	598
1 監査の事前準備（スケジュール調整、情報収集等を含む）(%)	64.3	64.1	64.1	86.7	65.7	62.5
2 監査（調査）の同行(%)	51.1	50.5	56.3	73.3	52.5	49.0
3 監査調書の作成(%)	37.1	37.6	26.2	80.0	39.2	34.3
4 監査役を代行しての調査、ヒアリング等の実施(%)	28.7	28.5	26.2	73.3	31.2	25.1
5 監査役会など会議の事務局(%)	69.7	72.0	40.8	73.3	72.1	66.4
6 監査役会の議事録等の作成・整備(%)	68.8	71.4	36.9	73.3	72.3	63.7
7 監査方針、監査計画の原案作成(%)	32.6	32.8	24.3	86.7	34.5	29.9
8 秘書業務(%)	42.4	43.3	31.1	46.7	46.3	36.6
9 その他(%)	4.8	4.9	4.9	0.0	5.6	3.7
無回答(%)	3.3	3.2	3.9	6.7	2.5	4.5

《「その他」回答》

「諸規定の起案」4社。「法令関係事項の調査」3社。「株主総会想定問答作成」2社。「会計監査人との窓口」4社。「各部門との伝達窓口」2社。「委員会等の会議出席」2社。「グループ監査役連絡会等の事務局」3社。

補助使用人に対する監査役の同意権など何らかの関与権の有無（複数回答）

で「1 設置している」を選択した会社のみ回答

- 補助使用人の人事処遇等に対する監査役の関与は、会社区分あるいは上場の有無により大きく異なっており、大会社、上場会社で監査役の関与が大きい。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	1,454	1,330	103	15	853	598
1 人事異動（％）	65.6	67.7	38.8	66.7	74.1	53.3
2 人事評価（％）	52.6	54.1	33.0	66.7	61.3	40.1
3 懲戒処分（％）	30.0	31.2	13.6	33.3	36.3	20.6
4 その他（％）	9.2	8.5	17.5	13.3	6.7	12.9
無回答（％）	19.4	18.3	34.0	13.3	14.4	26.6

《「その他」回答》

「特になし」30社。「事前に相談を受ける、意見を述べる、など」4社。

問9 会社法施行(平成18年5月1日)に伴う補助使用人の設置状況の変化

- ・ 「従来から補助使用人を設置していなかったが、会社法の施行を契機に新たに補助使用人を設置」した会社(選択肢1、2、3の合計)が全体で13.4%に上った。
- ・ 現在、補助使用人がいない会社であっても、補助使用人は「今後とも必要ないと判断」したため、設置していない会社(選択肢5)も少なくない(全体で44.1%)。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 従来は補助使用人を設置していなかったが、会社法施行を契機に、 専属 の補助使用人と 兼務 の補助使用人の 両方 を設置した(%)	0.4	0.4	0.2	0.0	0.5	0.2
2 従来は補助使用人を設置していなかったが、会社法施行を契機に、 専属 の補助使用人の み を設置した(%)	2.6	3.0	0.6	0.0	3.4	1.7
3 従来は補助使用人を設置していなかったが、会社法施行を契機に、 兼務 の補助使用人の み を設置した(%)	10.4	11.1	7.0	0.0	10.6	10.2
4 従来は補助使用人を設置していなかったが、今後、補助使用人を設置する方向で検討する予定(%)	13.9	13.3	17.3	4.8	16.2	11.4
5 従来から補助使用人は設置しておらず、今後とも必要ないと判断し、補助使用人は設置していない(%)	44.1	41.0	60.8	14.3	37.4	51.4
6 従来から補助使用人(専属・兼務を問わず)を設置していたが、会社法施行を契機に、増員を図った(%)	2.5	2.9	0.3	0.0	3.2	1.7
7 従来から補助使用人(専属・兼務を問わず)を設置しており、会社法の施行の前後で、とくに変更はない(%)	22.2	24.4	9.8	66.7	24.7	19.4
8 その他(%)	3.1	3.3	1.9	14.3	3.4	2.8
無回答(%)	0.9	0.7	2.1	0.0	0.5	1.2

《「その他」回答》

「必要があれば設置を求められる体制を整えた」48社。「従来は兼務のみだったが、専属スタッフを設置した」20社。「監査室等を設置」8社。「従来からスタッフはいたが、規定化するなど、その存在を明確にした」3社。「兼務の補助使用人を設置していたが、グループ間兼務の専属の補助使用人を設置」1社。「人員に余裕がない、費用的余裕がない」2社。

監査役会の運営

監査役会設置会社のみ回答

問 10 監査役会規則（監査役会規程）の制定の有無

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,114	2,997	96	9	1,956	1,152
1 制定している（％）	98.8	98.8	96.9	100.0	99.1	98.2
2 現在は制定していないが、今後制定する予定（％）	0.4	0.4	0.0	0.0	0.2	0.7
3 現在は制定しておらず、今後 も制定する予定はない（％）	0.3	0.3	2.1	0.0	0.2	0.6
無回答（％）	0.5	0.5	1.0	0.0	0.5	0.5

問 11 日本監査役協会が策定している監査役会規則（ひな型）の適用状況

問 10 で「1 制定している」を選択した会社のみ回答

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,076	2,962	93	9	1,939	1,131
1 協会の監査役会規則（ひな型） と概ね同じ内容である（％）	85.9	85.9	86.0	55.6	88.7	81.2
2 協会の監査役会規則（ひな型） と半分程度同じ内容である（％）	10.0	9.9	11.8	44.4	7.9	13.6
3 協会の監査役会規則（ひな型） をあまり意識した内容になって いない（％）	3.2	3.3	1.1	0.0	2.7	4.0
無回答（％）	0.9	0.9	1.1	0.0	0.7	1.2

問 12 監査役会の運営状況

直近の事業年度における監査役会の開催回数

- ・ 上場会社と非上場会社とで開催回数に大きな開きがあり、上場会社については、年 13 回以上開催した会社が 4 割 (41.2%) に上る。

(カッコ内は 2001 年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数 (社)	3,114 (2,835)	2,997	96	9	1,956	1,152
0 回 (%)	0.3 (0.0)	0.2	3.1	0.0	0.1	0.5
1 ~ 3 回 (%)	3.2 (8.0)	3.1	7.3	0.0	1.5	6.1
4 回 (%)	5.9 (18.2)	5.9	6.3	0.0	2.4	12.0
5 ~ 11 回 (%)	44.8 (43.5)	45.2	30.2	66.7	40.7	51.9
12 回 (%)	12.0 (28.5)	11.8	18.8	22.2	13.2	9.9
13 回 ~ (%)	32.7 (1.2)	32.8	31.3	11.1	41.2	18.3
無回答 (%)	1.1 (0.6)	1.0	3.1	0.0	0.9	1.3
平均 (回)	10.4	10.4	9.8	9.4	11.4	8.8

監査役会の開催のタイミング

- ・ 会社区分あるいは上場の有無による違いは殆ど見られず、取締役会当日に開催している会社が 78.9% に上る (選択肢 2 と 3 の合計)。取締役会開催日と同日にしているのは、社外監査役の都合に配慮しているためと思われる。なお、この場合、取締役会の前に開催する (32.0%) よりも、後に開催する (46.9%) ほうが多い。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数 (社)	3,114	2,997	96	9	1,956	1,152
1 取締役会開催日より 1 日以上前 (%)	4.5	4.5	5.2	0.0	4.4	4.7
2 取締役会当日、開催前 (%)	32.0	31.9	33.3	55.6	32.9	30.5
3 取締役会当日、開催後 (%)	46.9	46.9	49.0	11.1	49.0	43.4
4 取締役会開催日より 1 日以上後 (%)	1.1	1.0	2.1	11.1	0.8	1.5
5 取締役会と無関係に開催 (%)	12.5	12.7	7.3	22.2	9.8	17.1
6 その他 (%)	2.1	2.1	2.1	0.0	2.1	2.1
無回答 (%)	0.9	0.9	1.0	0.0	1.0	0.8

《「その他」回答》

「取締役会当日の開催前後」10 社。「取締役会当日の開催前又は開催後」5 社。「3 取締役会当日、開催後」と「5 取締役会と無関係に開催」の組み合わせ」6 社。「必要に応じて」4 社。「経営会議に連動」3 社。

監査役及び補助使用人以外の監査役会の出席者（複数回答）

- ・ 回答の上位3項目は、「取締役」（28.9%）、「会計監査人」（27.9%）、「部課長」（24.4%）である。
なお、非上場会社よりも、上場会社のほうが上記三者を出席させるケースが多くなっている。
- ・ 「弁護士」に出席を要請した会社は、0.8%と極めて少数である。
- ・ 全体の15.2%（474社）が、「監査役及び補助使用人以外は出席しない」と回答している。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,114	2,997	96	9	1,956	1,152
1 取締役（執行役員を兼ねる場合を含む）（%）	28.9	28.7	36.5	33.3	31.9	23.9
2 執行役員（%）	8.1	8.2	3.1	11.1	9.6	5.6
3 会計監査人（%）	27.9	28.3	18.8	44.4	31.2	22.5
4 弁護士（%）	0.8	0.7	2.1	0.0	0.8	0.8
5 部課長（%）	24.4	24.6	24.0	0.0	25.9	21.9
6 子会社の役職員（%）	3.0	3.1	1.0	0.0	4.0	1.4
7 親会社の役職員（%）	1.1	1.1	1.0	0.0	0.4	2.3
8 その他（%）	21.6	21.6	17.7	33.3	21.2	22.3
無回答（%）	26.4	26.5	25.0	22.2	24.9	28.9

《「その他」回答》

「監査役及び補助使用人以外は出席しない」474社。「代表取締役社長」3社。「内部監査部門等のスタッフ」89社。「経理担当者」7社。「前任監査役」2社。「補欠監査役」2社。「監査役候補者」1社。

監査役会における決議、協議、又は報告事項（複数回答）

- ・ 「3 監査計画又は監査実施計画の決定」(94.2%)、「2 監査方針の決定」(91.6%)が全体で9割を超え、その他に「1 監査役会の議長又は招集者の決定」(82.2%)、「10 各監査役の監査実施結果の報告受領・意見交換」(82.2%)が8割を超えている。上場会社については、これらに加えて、「6 各監査役の報酬、賞与、退職慰労金等の協議」(85.1%)、「4 監査役職務の分担」(84.7%)が8割を超えている。
- ・ 非上場会社に比べて、上場会社のほうが全ての項目で数値が上回っており、上場会社のほうが非上場会社よりも監査役会が活発に運営されているようである。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,114 (2,835)	2,997	96	9	1,956	1,152
1 監査役会の議長又は招集者の決定(%)	82.2 (85.9)	82.5	74.0	55.6	84.4	78.6
2 監査方針の決定(%)	91.6 (95.1)	91.9	83.3	88.9	93.1	89.0
3 監査計画又は監査実施計画の決定(%)	94.2 (94.7)	94.3	92.7	100.0	95.0	92.8
4 監査役職務の分担(%)	79.0 (78.6)	79.1	72.9	88.9	84.7	69.5
5 監査費用の予算(%)	30.2 (32.8)	30.1	31.3	33.3	34.7	22.4
6 各監査役の報酬、賞与、退職慰労金等の協議(%)	79.4 (78.7)	79.9	64.6	55.6	85.1	69.6
7 会計監査人の再任の可否(%)	50.8 ()	51.4	30.2	55.6	53.5	46.2
8 特定監査役の選定(%)	45.8 ()	46.2	28.1	55.6	49.5	39.2
9 取締役からの報告受領・意見交換(%)	49.9 (67.2)	50.3	39.6	33.3	54.4	42.3
10 各監査役の監査実施結果の報告受領・意見交換(%)	82.2 (85.1)	82.6	70.8	77.8	85.3	76.9
11 株主総会における監査役会監査結果の口頭報告者の決定(%)	56.8 ()	57.1	49.0	66.7	65.0	43.0
12 各監査役の権限行使に関する協議(%)	8.6 (32.4)	8.6	7.3	11.1	9.6	6.8
13 代表取締役又は取締役会に対する指摘又は意見表明事項の決定(%)	31.3 ()	31.4	32.3	22.2	34.6	25.9
14 内部統制システムの整備に関する基本方針における監査役関連事項の決定(%)	48.3 ()	49.1	26.0	22.2	52.0	42.1
15 その他(%)	7.1 ()	7.1	6.3	11.1	7.8	5.9
16 特になし(%)	0.4 ()	0.4	0.0	0.0	0.2	0.9
無回答(%)	0.9 (0.7)	0.9	2.1	0.0	0.9	0.9

《「その他」回答》

「一時会計監査人の選任」24社。「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」14社。

問 13 社外監査役との情報共有

社外監査役との情報の共有方法

- ・「可能な限りあらゆる情報を共有している」が8割(80.6%)に上った。他方、「一部共有していない情報がある」も1割強(12.4%)あった。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,098	2,983	95	8	1,947	1,145
1 可能な限りあらゆる情報を共有している(%)	80.6	80.6	82.1	62.5	83.6	75.7
2 一部共有していない情報がある(%)	12.4	12.4	11.6	25.0	11.5	13.9
3 あまり意識していない(%)	5.3	5.3	4.2	12.5	3.4	8.5
無回答(%)	1.7	1.7	2.1	0.0	1.5	1.9

社外監査役との情報の共有が出来ない理由(複数回答)

で「2 一部共有していない情報がある」を選択した会社のみ回答

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	385	370	11	2	224	159
1 重要性が乏しい情報だから(%)	80.3	79.5	100.0	100.0	85.3	73.0
2 社外機密性が高い情報だから(%)	8.1	7.8	9.1	50.0	7.1	9.4
3 専門的過ぎる情報だから(%)	23.1	23.0	18.2	50.0	24.6	21.4
4 社外監査役には伝えづらい、会社固有の情報だから(%)	19.5	19.7	18.2	0.0	19.6	19.5
5 その他(%)	3.4	3.5	0.0	0.0	2.2	5.0
無回答(%)	0.8	0.8	0.0	0.0	0.4	1.3

《「その他」回答》

「社外監査役が多忙、海外在住など時間的・物理的問題」4社。「社外監査役の監査役としての使命感が不足している」1社。

問 14 監査役会議事録

- ・ 会社法の施行に伴い、議事録の「記載内容が変わった」とする会社が 26.9%ある一方、その記載方法については「発言の要旨のみを記載している」が 8 割（80.2%）に上っている。記載内容を変えたといっても、会社法施行規則の規定により増加した法定記載事項に対応するための変更止まる会社が多いと思われる。
- ・ 公開会社については、事業報告において、取締役会及び監査役会における社外役員の発言の状況等を記載することになったが、「特に社外監査役の内容を詳細に記載している」が上場会社でも 2.8%に止まり、監査役会議事録については、社外/社内による記載内容の違いは余り見られない。

会社法における法定記載事項の増加（会社法施行規則第 109 条）による監査役会議事録の記載内容の変化の有無

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,114	2,997	96	9	1,956	1,152
1 記載内容が変わった（%）	26.9	27.0	24.0	33.3	28.2	24.7
2 記載内容は変わっていない（%）	71.3	71.4	66.7	66.7	70.0	73.5
無回答	1.8	1.6	9.4	0.0	1.8	1.8

監査役会議事録の記載内容

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,114	2,997	96	9	1,956	1,152
1 特に社外監査役の内容を詳細に記載している（%）	2.3	2.3	0.0	11.1	2.8	1.6
2 社内監査役、社外監査役にかかわらず発言内容を詳細に記載（%）	11.9	11.7	12.5	22.2	12.5	10.9
3 発言の要旨のみを記載している（%）	80.2	80.3	80.2	66.7	79.1	82.0
4 その他（%）	4.4	4.4	6.3	0.0	4.6	4.3
無回答（%）	1.2	1.2	1.0	0.0	1.1	1.2

《「その他」回答》

「決議事項、協議事項、報告事項の内容と結果を記載。監査役の内容は記載していない」42 社。「議事の経過と結果内容を記載」7 社。「重要な発言があったときのみ発言内容を記載する」10 社。「異なる意見があるときは、その発言内容を記載」4 社。「議事録とは別に資料作成」10 社。

監査活動の状況

問 15 監査役監査基準

監査役監査基準の策定の有無

- ・ 「大会社以外の会社」では「策定している」が 67.0%に止まっているが、「今後策定する予定」が 18.6%あり、監査基準の規程整備がこれからという会社が少なくない。

(カッコ内は 2001 年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876 (3,049)	3,207	630	21	2,026	1,841
1 策定している(%)	82.9 (85.1)	86.1	67.0	66.7	89.0	76.2
2 策定していないが、今後策定する予定(%)	8.9 ()	6.9	18.6	23.8	6.2	11.8
3 策定していないし、今後 も策定する予定はない (%)	7.8 ()	6.7	14.0	4.8	4.6	11.5
無回答(%)	0.4 (0.5)	0.3	0.5	4.8	0.2	0.5

日本監査役協会が策定している監査役監査基準の適用状況

で「1 策定している」を選択した会社のみ回答

- ・ 「協会の監査役監査基準と概ね同じ」が「大会社以外の会社」で 73.2%と「大会社」(85.3%)より 12 ポイントほど低い。これは、協会の監査役監査基準が公開大会社を念頭に作成されていることが影響しているものと思われる。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,212	2,762	422	14	1,803	1,403
1 協会の監査役監査基準と概ね 同じ内容である(%)	83.6	85.3	73.2	42.9	87.9	78.1
2 協会の監査役監査基準と半分 程度同じ内容である(%)	12.7	11.9	18.0	21.4	9.2	17.1
3 協会の監査役監査基準をあまり 意識した内容になっていない (%)	3.0	2.2	6.9	35.7	2.3	3.9
無回答(%)	0.7	0.6	1.9	0.0	0.7	0.9

問 16 監査計画

策定頻度

(カッコ内は 2001 年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876 (3,049)	3,207	630	21	2,026 (1,807)	1,841 (1,232)
1 策定している (%)	96.4 (92.9)	97.8	89.2	90.5	98.6 (94.9)	94.0 (89.9)
2 策定していない (%)	3.4 (6.2)	1.9	10.5	9.5	1.3 (4.2)	5.6 (9.2)
無回答(%)	0.3 (1.0)	0.2	0.3	0.0	0.1 (0.9)	0.4 (0.9)

監査計画に盛り込まれているもの(複数回答)

で「1 策定している」を選択した会社のみ回答

- 回答の上位 3 項目は、「監査方針」(92.4%)、「監査上の重要課題(重点監査項目)」(84.3%)、「監査実施時期」(74.6%)となっており、7割を超えた。上場会社については、これらに加え、「監査役
の職務の分担」も 7割(77.7%)を上回った。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,736	3,138	562	19	1,997	1,730
1 監査方針(%)	92.4	93.1	88.1	89.5	93.3	91.3
2 監査上の重要課題(重点監査 項目)(%)	84.3	84.6	82.4	89.5	86.3	82.1
3 監査役 の職務の 分担(%)	68.3	72.4	45.2	47.4	77.7	57.4
4 監査 範囲・ 対象(%)	60.2	60.9	56.0	68.4	62.1	58.2
5 監査 実施 時期(%)	74.6	74.1	76.5	84.2	74.6	74.6
6 監査 の 方法(%)	65.3	65.8	63.0	47.4	64.2	66.5
7 監査 費用(%)	14.3	15.2	9.4	15.8	17.7	10.5
8 その他(%)	1.5	1.5	1.2	5.3	1.6	1.4
無回答(%)	2.6	2.7	2.7	0.0	2.5	2.8

《「その他」回答》

「監査役監査基準等」3社。「監査の心構え、課題等」5社。「会計監査人、内部監査部門等との関係」10社。「会社法施行規則第 100 条 3 項所定の監査役要望事項」1社。「会社の事業計画」1社。「監査役研修等」1社。

監査上の重要課題（重点監査項目）として定めた項目（3項目記載）

で「2 監査上の重要課題（重点監査項目）」を選択した会社のみ回答

- 「会社法に基づく内部統制システムの監査」2,141 社。
- 「財務報告に係る内部統制の監査」390 社。
- 「コーポレート・ガバナンスの監査」70 社。
- 「企業倫理・コンプライアンスの監査」828 社。
- 「リスク管理の監査」433 社。
- 「情報開示体制の監査」57 社。
- 「情報管理体制の監査」78 社。
- 「経営理念・基本方針の監査」142 社。
- 「代表取締役との（定期的）会合」47 社。
- 「取締役会等の意思決定の監査」362 社。
- 「安全・品質管理状況の監査」135 社。
- 「CSR 活動の監査」26 社。
- 「企業不祥事の防止、予防監査」24 社。
- 「会計監査」166 社。
- 「グループ経営の監査」424 社。
- 「内部監査部門等との関係」96 社。
- 「会計監査人との関係」125 社。
- 「三様監査」13 社。
- 「会社法への対応」38 社。
- 「規定類の整備状況の監査」55 社。

代表取締役または取締役会に対する監査計画の報告・説明の有無（複数回答）

で「1 策定している」を選択した会社のみ回答

- ・ 2001年調査に比べ、「代表取締役に対して報告・説明を行っている」が全体で57.0%とほぼ倍増した（2001年調査31.4%）。「取締役会に対して報告・説明」（54.7%）も、これとほぼ同数に上る。
- ・ 2001年調査では、「監査役限りに止まる」が24.9%あったが、今回調査では「報告・説明は行っていない」が1割に止まっており（10.1%）監査計画の社内への開示が進んでいる。

（カッコ内は2001年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,736 (2,831)	3,138	562	19	1,997 (1,715)	1,730 (1,108)
1 代表取締役に対して報告・説明を行っている（%）	57.0 (31.4)	56.4	60.3	73.7	54.8 (32.0)	59.7 (30.5)
2 取締役会に対して報告・説明を行っている（%）	54.7 (42.9)	53.8	59.6	57.9	55.3 (41.3)	54.1 (45.5)
3 代表取締役及び取締役会に対して報告・説明は行っていない（%）	10.1 (24.9)	11.1	5.3	0.0	11.0 (26.1)	9.0 (22.9)
無回答（%）	1.4 (0.8)	1.4	1.4	5.3	1.3 (0.6)	1.6 (1.1)

問 17 監査役間の職務の分担

- ・ 全体で「分担している」が7割（70.9%）を占めた。他方で、「複数名の監査役がいるが、分担はしていない」が23.6%を占めるなど、職務分担のあり方については、各社で考え方が分かれているようである。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 分担している（%）	70.9	75.2	50.0	47.6	81.8	58.9
2 複数名の監査役がいるが、分担はしていない（%）	23.6	22.2	29.8	42.9	16.9	30.8
3 監査役が一名のため、分担はしていない（%）	5.2	2.3	19.8	9.5	0.9	9.9
無回答（%）	0.3	0.3	0.3	0.0	0.3	0.4

問 18 非常勤の社外監査役の役割（複数回答）

非常勤社外監査役がいる監査役会設置会社のみ回答

- ・ 具体的に「職務の分担をしている」会社が 36.4%に上り、2001 年調査に比べ 10 ポイント以上増加した（2001 年調査 25.4%）。これは、平成 13 年商法等改正により社外監査役の法定員数が「1 名以上」から「監査役の半数以上」へと増加したことに伴い、社外監査役の役割が実質的に増大したものである。

（カッコ内は 2001 年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,044 (5,061)	2,930	95	7	1,914 (3,432)	1,125 (1,557)
1 職務の分担をしている（％）	36.4 (25.4)	36.1	46.3	28.6	37.5 (27.8)	34.6 (19.7)
2 職務の明確な分担はしていないが <u>定例的</u> に監査を実施している（％）	4.9 ()	4.9	4.2	0.0	5.2 ()	4.4 ()
3 職務の明確な分担はしていないが <u>非定例的</u> に監査を実施している（％）	15.2 ()	15.4	12.6	28.6	16.3 ()	13.3 ()
4 職務の明確な分担はしていないが、取締役会、監査役会等において大所高所から、又は専門家・経験者としての立場から意見を述べている（％）	67.7 (56.4)	67.9	58.9	85.7	69.6 (57.1)	64.5 (54.9)
5 その他（％）	1.3 (16.6)	1.3	2.1	0.0	1.1 (13.2)	1.5 (24.1)
無回答（％）	1.0 (1.7)	1.0	0.0	0.0	0.7 (1.9)	1.3 (1.3)

2001 年調査時には、非常勤監査役個人の状況について聞いているが、本調査では、会社における状況を聞いている。

《「その他」回答》

「職務を分担し、取締役会、監査役会等において大所高所から、又は専門家・経験者としての立場から意見を述べている」3 社。「取締役の業務執行の聴取、確認、常勤監査役からの情報収集」1 社。「重要課題に対する豊富な経験と幅広い見識からの助言・提言」1 社。「法律関連相談」1 社。「監査役会に出席するのみで役割をあまり果たしていない」1 社。「社長との意見交換」1 社。

問 19 非常勤の社外監査役の監査活動（複数回答）

非常勤社外監査役がいる監査役会設置会社のみ回答

- ・ 「必要に応じてヒアリング・報告聴取に同席」が全体で 71.6%と最も高く、「重要会議への出席」（36.1%）、「書類の閲覧」（37.1%）、「現場往査」（36.7%）がほぼ同数で並んでいる。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,044	2,930	95	7	1,914	1,124
1 常務会、委員会等の重要会議 に出席する（％）	36.1	36.1	36.8	28.6	35.4	37.3
2 必要に応じて取締役、執行役 員、会計監査人などからのヒア リング・報告聴取に同席する （％）	71.6	71.6	71.6	57.1	75.7	64.8
3 必要に応じて書類の閲覧を行 う（％）	37.1	37.2	33.7	28.6	40.3	31.5
4 必要に応じて現場往査を行う （％）	36.7	37.0	28.4	28.6	42.2	27.3
5 その他（％）	7.4	7.3	9.5	28.6	6.8	8.5
無回答（％）	2.4	2.4	2.1	0.0	2.2	2.8

《「その他」回答》

「代表取締役との定期的会合の出席」15社。「常勤監査役の監査報告に対する意見具申」8社。「法律相談等」1社。「専門的分野からの助言等」1社。「専門分野に関する講師、調査・報告」2社。

問 20 監査費用

監査費用の予算化の有無

- ・ 全体で 47.2%の会社が予算化しており、2001 年調査に比べ約 4 ポイント増加した（2001 年調査 43.3%）。上場会社については、半数以上の会社（53.4%）が予算化している（2001 年調査 47.3%）。

（カッコ内は 2001 年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876 (3,049)	3,207	630	21	2,026 (1,807)	1,841 (1,232)
1 予算化している （％）	47.2 (43.3)	49.0	37.0	66.7	53.4 (47.3)	40.4 (37.3)
2 予算化していない （％）	52.2 (55.8)	50.4	62.4	33.3	46.0 (51.5)	59.1 (62.2)
無回答（％）	0.6 (0.9)	0.6	0.6	0.0	0.7 (1.2)	0.5 (0.5)

監査費用（実額ベース、単体ベース）

- ・ 監査役の監査費用の額については、2001年調査と比べほぼ同水準となっており、全体として大きな変化は見られない。
- ・ 「100万円未満」が全体で53.1%（選択肢1及び2の合計。2001年調査51.3%）、逆に高額層では、「1,000万円以上」が3.4%（選択肢7,8,9の合計。2001年調査2.6%）となっている。
- ・ 大会社のほうが大会社以外の会社よりも、また上場会社のほうが非上場会社よりも監査費用が高めである。

（カッコ内は2001年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876（3,049）	3,207	630	21	2,026（1,807）	1,841（1,232）
1 50万円未満（%）	31.9（27.3）	26.7	58.1	33.3	22.0（19.1）	42.9（39.1）
2 50万円～100万円未満（%）	21.2（24.0）	21.2	21.7	9.5	21.0（23.7）	21.3（24.4）
3 100万円～200万円未満（%）	16.6（19.0）	18.0	9.0	28.6	18.3（20.6）	14.8（16.6）
4 200万円～400万円未満（%）	14.1（12.8）	16.1	3.8	14.3	18.9（16.0）	8.8（8.0）
5 400万円～600万円未満（%）	4.6（5.6）	5.3	1.0	4.8	6.1（7.4）	3.0（2.9）
6 600万円～1,000万円未満（%）	4.0（3.7）	4.6	1.0	0.0	5.7（4.9）	2.2（2.0）
7 1,000万円～2,000万円未満（%）	2.3（2.0）	2.7	0.2	0.0	3.2（2.8）	1.3（0.9）
8 2,000万円～5,000万円未満（%）	1.0（0.5）	1.1	0.2	4.8	1.5（0.7）	0.4（0.2）
9 5,000万円以上（%）	0.1（0.1）	0.1	0.0	0.0	0.1（0.2）	0.1（0.0）
無回答（%）	4.3（5.1）	4.1	5.1	4.8	3.3（4.6）	5.3（5.8）

問 21 代表取締役との定期的会合

代表取締役との定期的会合の実施状況

- ・ 「実施している」(58.1%)と「概ね実施している」(16.2%)が合わせて4社に3社(74.3%)に上る一方、逆に「あまり実施していない」(15.2%)と「実施していない」(9.9%)が合わせて4社に1社(25.1%)となっている。
- ・ 2001年調査では、「社長との懇談会はない」が17.4%あったが、今回調査では「実施していない」会社は9.9%に止まっている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 実施している(%)	58.1	60.1	48.4	47.6	62.9	52.8
2 概ね実施している(%)	16.2	15.8	17.3	38.1	14.1	18.6
3 あまり実施していない(%)	15.2	14.5	19.0	4.8	14.0	16.4
4 実施していない(%)	9.9	9.1	14.0	9.5	8.3	11.5
無回答(%)	0.6	0.5	1.3	0.0	0.6	0.7

代表取締役との定期的会合の頻度

で「1 実施している」「2 概ね実施している」を選択した会社のみ回答

- ・ 会社区分あるいは上場の有無を問わず、全ての会社群で年に「3～6回」(全体で41.9%)が最も多く、4割を超えている。ただし、年に「1～2回」(同37.3%)という会社も少なくない。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,880	2,433	414	18	1,561	1,314
1 1～2回(%)	37.3	39.0	27.1	50.0	40.4	33.6
2 3～6回(%)	41.9	42.0	41.8	38.9	43.4	40.2
3 7～11回(%)	10.5	9.7	15.2	11.1	8.3	13.1
4 12回以上(%)	9.5	8.6	15.0	0.0	7.5	11.9
無回答(%)	0.8	0.8	1.0	0.0	0.4	1.2

代表取締役との定期的会合における意見交換のテーマ（複数回答）

で「1 実施している」「2 概ね実施している」を選択した会社のみ回答

- ・ 会社区分あるいは上場の有無による違いは殆ど見られず、「会社に対処すべき課題」(全体で 83.9%)、「最近の監査結果の問題点」(同 69.8%)、「会社を取り巻くリスク」(同 65.2%)が上位 3 項目を占めている。このほか、「経営方針の確認」(同 61.7%)も 6 割を超えるなど、経営レベルでの意見交換が行われていることが窺える。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,880	2,433	414	18	1,561	1,314
1 経営方針の確認(%)	61.7	61.6	61.6	72.2	63.2	60.1
2 会社に対処すべき課題(%)	83.9	83.8	85.0	66.7	84.1	83.6
3 会社を取り巻くリスク(%)	65.2	66.3	59.4	38.9	66.7	63.5
4 監査役監査の環境整備の状況(%)	20.0	20.8	15.0	27.8	24.4	14.8
5 最近の監査結果の問題点(%)	69.8	70.6	65.9	72.2	71.4	68.1
6 その他(%)	3.1	3.1	2.4	5.6	3.4	2.7
無回答(%)	0.4	0.4	0.2	0.0	0.4	0.4

《「その他」回答》

「監査計画の説明」10社。「法律改正に伴う主要な問題点等」3社。「情勢分析等」2社。「人事」4社。「特にテーマを定めない」4社。「監査役への期待等」2社。「内部統制関連」10社。「J-SOX対応」3社。「日本監査役協会からの情報」2社。

代表取締役との定期的会合をあまり（ほとんど）実施していない理由（複数回答）

で「3 あまり実施していない」「4 実施していない」を選択した会社のみ回答

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	971	757	208	3	453	514
1 不定期的に随時対話ができるので、定期的会合は不要だから（％）	77.9	79.7	72.1	33.3	79.9	76.3
2 他の取締役との会合を実施しているから（％）	11.5	12.0	10.1	0.0	14.1	9.1
3 代表取締役が必要性を感じてくれないから（％）	5.3	5.0	6.3	0.0	4.0	6.4
4 経営会議等に出席して自由に意見を述べるので、必要性を感じていないから（％）	58.5	57.9	60.6	66.7	58.9	58.0
5 その他（％）	5.6	5.2	6.7	0.0	6.6	4.5
無回答（％）	0.3	0.1	0.5	33.3	0.2	0.4

《「その他」回答》

「時間が取れないから」3社。「監査役への認知度が低い」1社。「今期から実施予定」17社。「定期的会合の開催を要請中」1社。

問 22 取締役会との関係

監査役に対する取締役会付議議案及びその関連資料の提供状況

- ・ 「必ず事前に提供される」が最も多く 46.9%を占めた（2001年調査 29.5%）。続いて「議案又は場合により事前に提供」が 33.2%（同 16.2%）となっている。「会議の場で配布」が 17.7%（同 47.8%）に止まるなど、2001年調査に比べ、取締役会付議資料の閲覧環境が大幅に改善している。

（カッコ内は 2001 年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876（3,049）	3,207	630	21	2,026	1,841
1 必ず事前に提供される（％）	46.9（29.5）	47.8	41.0	71.4	43.6	50.4
2 議案又は場合により、事前に提供される（％）	33.2（16.2）	33.3	33.2	19.0	36.0	30.1
3 会議の場で配布される（％）	17.7（47.8）	16.7	23.5	9.5	18.0	17.5
4 その他（％）	2.0（4.5）	2.0	1.7	0.0	2.2	1.7
無回答（％）	0.3（1.9）	0.2	0.6	0.0	0.2	0.3

《「その他」回答》

「議案は事前、資料は会議の場で配布」22社。「常勤監査役には事前、非常勤監査役には会議の場で配布」9社。「事前に開催される経営会議等で配布される」6社。

取締役会付議議案及びその関連資料に対する事前質問又は意見開陳の機会の有無

- ・ 「必ず事前」に質問又は意見開陳する機会が設けられている会社が全体で 25.0%あった。これは、上場会社よりも非上場会社のほうが 10 ポイント近く割合が高くなっている（上場会社 20.8%、非上場会社 29.7%）。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 必ず事前に質問や意見を述べる機会が設けられている（%）	25.0	24.7	25.9	42.9	20.8	29.7
2 議案又は場合により、事前に質問や意見を述べる機会が設けられている（%）	50.7	50.3	53.8	23.8	52.8	48.2
3 事前に質問や意見を述べる機会は設けられていない（%）	23.6	24.4	19.4	33.3	26.0	21.1
無回答（%）	0.6	0.6	1.0	0.0	0.4	0.9

取締役会における監査役の発言状況

- ・ 会社区分あるいは上場の有無による違いはあまり見られず、「議長からの求めがなくとも必要有れば発言」が最も多く、全体で 86.7%を占めている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 議長からの発言の求めに応じて、発言している（%）	8.4	8.6	7.0	4.8	7.3	9.6
2 議長からの発言の求めがなくとも、必要があれば発言している（%）	86.7	86.2	88.9	95.2	89.8	83.3
3 その他（%）	0.5	0.5	0.5	0.0	0.3	0.7
4 ほとんど発言していない（%）	4.1	4.2	3.2	0.0	2.4	5.9
無回答（%）	0.4	0.3	0.5	0.0	0.2	0.5

《「その他」回答》

「経営会議等で事前に発言しているので、発言する必要がない」10社。「必ず発言している」3社。「発言を必要とする事態がなかった」1社。

取締役会における監査役としての立場を意識した発言の有無

- ・ 会社区分あるいは上場の有無による違いはあまり見られず、「常に監査役としての立場を意識して発言」が最も多く、全体で 75.4%を占めている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 常に監査役としての立場を意識した発言を心がけている(%)	75.4	75.6	74.3	85.7	77.5	73.0
2 雰囲気等に応じて、自由に発言している(%)	18.3	17.7	21.1	9.5	16.9	19.8
3 特に意識していない(%)	5.1	5.3	4.0	4.8	4.7	5.5
4 その他(%)	0.7	0.8	0.2	0.0	0.5	0.9
無回答(%)	0.5	0.6	0.5	0.0	0.3	0.8

《「その他」回答》

「常勤監査役は常に監査役としての立場を意識して発言しているが、非常勤社外監査役は自由な発言も多い。」2社。「監査役視点では居るが、“経営を成功させる目的は同一”をモットーに自由に発言をしている。」1社。「ほとんど発言していない」7社。

問 23 取締役会における監査役の発言

監査役会設置会社のみ回答

- 問 22 で「常に監査役としての立場を意識して発言」が全体で 75.4%を占める一方、「監査役会の意見」か「個人の意見」の区別の明確化については各社でバラツキが見られており、区別を明確化する立場 「監査役会の意見か個人の意見かがわかるよう発言」が 25.7%ある一方、区別を明確にしない立場 「監査役会の意見か個人の意見かはあまり意識せず発言」も 28.5%あった。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,114	2,997	96	9	1,956	1,152
1 監査役会の意見か、個人の意見かがわかるよう発言している(%)	25.7	25.6	30.2	11.1	27.5	22.7
2 とくに断りのない限り、監査役会の意見として受け止められている(%)	16.0	15.9	18.8	0.0	14.2	19.0
3 とくに断りのない限り、個人の意見として受け止められている(%)	25.7	25.8	19.8	55.6	27.1	23.3
4 監査役会の意見か、個人の意見かはあまり意識せず発言している(%)	28.5	28.5	28.1	33.3	27.7	30.0
5 その他(%)	1.0	1.0	1.0	0.0	0.6	1.6
無回答(%)	3.1	3.2	2.1	0.0	3.0	3.4

《「その他」回答》

「監査役全員が出席しているので、個人の意見として受け止められている」1社。「監査役会議長の発言は、監査役会の意見として受け止められている」1社。「常勤監査役の発言は監査役会として、非常勤監査役の発言は個人の意見として受け止められている」1社。

問 24 取締役会における意見表明や質問に対する執行部の受け止め方

- ・ 「非常に真摯に受け止められている」(41.0%)と「ある程度真摯に受け止められている」(55.9%)を合わせると、全体で96.9%が前向きに受け止められている。会社区分あるいは上場の有無による違いも見られない。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 非常に真摯に受け止められている(%)	41.0	41.3	39.8	38.1	44.2	37.6
2 ある程度真摯に受け止められている(%)	55.9	55.7	56.7	61.9	53.1	58.9
3 あまり真摯に受け止められていない(%)	2.2	2.1	2.5	0.0	2.0	2.3
4 真摯には受け止められていない(%)	0.2	0.2	0.2	0.0	0.1	0.2
無回答(%)	0.7	0.7	0.8	0.0	0.5	1.0

問 25 取締役会の監査の留意事項(3項目選択)

- ・ 上位3項目は「付議議案に関する説明資料の充分性」(68.6%)、「業務担当取締役からの報告・説明の充分性」(58.3%)、「付議議案が上程されるに至る事前検討の充分性」(48.7%)の順となった。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 付議議案に関する説明資料の充分性(%)	68.6	69.2	65.2	76.2	70.1	67.0
2 付議議案が上程されるに至る事前検討の充分性(%)	48.7	50.1	41.1	47.6	50.3	46.7
3 付議されるべき議案の遺漏の有無(%)	37.9	37.4	40.0	38.1	36.7	39.2
4 付議議案に関する各取締役の議論の充分性(%)	46.4	46.1	49.2	33.3	47.3	45.6
5 業務担当取締役からの報告・説明の充分性(%)	58.3	58.6	57.6	42.9	60.9	55.6
6 取締役の発言・質問の状況(%)	25.4	23.9	32.7	28.6	22.7	28.3
7 その他(%)	0.7	0.7	0.6	14.3	0.8	0.7
無回答(%)	1.3	1.2	1.7	0.0	1.0	1.6

《「その他」回答》

「コンプライアンス」11社。「経営判断原則に則っているか」5社。「善管注意義務」2社。

問 26 取締役会以外の常務会等の実質的な意思決定機関の有無

- ・ 常務会、経営会議等の意思決定機関の組織率は全体で3社に2社(66.3%)に上った。ただし、2001年調査に比べ大幅に低下した(2001年調査82.5%)。
- ・ 常務会、経営会議等の組織率は、大会社(70.0%)あるいは上場会社(70.5%)で高くなっている。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876 (3,049)	3,207	630	21	2,026	1,841
1 ある(%)	66.3 (82.5)	70.0	47.8	71.4	70.5	61.8
2 ない(%)	33.1 (17.3)	29.6	50.8	28.6	29.2	37.4
無回答(%)	0.6 (0.3)	0.4	1.4	0.0	0.2	0.9

問 27 - 1 実質的な意思決定機関への監査役の出席状況

問 26 で「1 ある」と回答した会社のみ回答

- ・ 「予め決めた一部の監査役が出席」が最も多く全体で65.3%を占めている。「全ての監査役が出席」も12.1%ある。
- ・ 他方、「監査役は出席していない」は13.5%となっている。2001年実施の調査結果の28.0%から半減しており、実質的な意思決定機関に何らかの形で出席している監査役が増加していることがわかる。代表取締役との意思疎通が図りやすい状況になっていることと思われる。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,571 (2,514)	2,245	301	15	1,429	1,137
1 全ての監査役が出席している(%)	12.1 ()	10.6	24.3	6.7	9.6	15.4
2 予め決めた一部の監査役が出席している(%)	65.3 ()	66.4	56.5	66.7	65.4	65.0
3 監査役の輪番で出席している(%)	2.9 ()	3.2	0.7	6.7	3.7	1.8
4 その他(%)	5.9 ()	5.9	6.0	6.7	5.7	6.2
5 監査役は出席していない(%)	13.5 (28.0)	13.6	12.3	13.3	15.5	11.0
無回答(%)	0.3 (0.8)	0.3	0.3	0.0	0.1	0.6

2001年の調査時は、常勤監査役の出席の有無を聞いており、「常勤監査役全員が出席している」54.1%、「常勤監査役の一部が出席している」17.0%となっている。

《「その他」回答》

「全ての常勤監査役が出席している」11社。「常勤監査役が出席」106社。「必要に応じて出席」14社。「出席可能な監査役が出席」3社。

問 27 - 2 実質的な意思決定機関の付議議案及びその関連資料の監査役への提供状況

問 27 - 1 で「5 監査役は出席していない」以外を選択した会社のみ回答

- 取締役会と同様に「必ず事前」(37.8%)あるいは「議案又は場合により事前」(33.7%)の割合が高いが、取締役会と比べ、「会議の場で配布」(26.7%)が9ポイント高くなっている(取締役会 17.7%、問 22 参照)。

(カッコ内は 2001 年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,216 (3,049)	1,932	263	13	1,206	1,005
1 必ず事前に提供される(%)	37.8 (15.4)	38.7	28.9	76.9	40.5	34.3
2 議案又は場合により、事前に提供される(%)	33.7 (7.9)	33.6	35.4	7.7	32.6	35.0
3 会議の場で配布される(%)	26.7 (32.0)	25.6	35.4	15.4	24.9	29.0
4 その他(%)	1.3 (31.3)	1.4	0.4	0.0	1.4	1.1
無回答(%)	0.6 (13.3)	0.7	0.0	0.0	0.6	0.6

《「その他」回答》

「議案は事前、資料は会議の場で配布」9社。「常勤している監査役1名には事前配布。社外の2名には案件によって事前説明も」1社。

問 27 - 3 実質的な意思決定機関における監査役の発言状況

問 27 - 1 で「5 監査役は出席していない」以外を選択した会社のみ回答

- 「発言の求めがなくとも必要あれば発言」が90.2%(取締役会 86.7%、問 22 参照)、「議長からの発言の求めに応じて発言」が5.9%(同 8.4%)となっており、取締役会に比べ発言がしやすい雰囲気にあるようである。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,216	1,932	263	13	1,206	1,005
1 議長からの発言の求めに応じて、発言している(%)	5.9	6.0	5.7	0.0	4.7	7.4
2 発言の求めがなくとも、必要があれば発言している(%)	90.2	89.8	92.8	100.0	91.8	88.3
3 その他(%)	0.6	0.7	0.0	0.0	0.9	0.3
4 ほとんど発言していない(%)	2.5	2.7	1.1	0.0	2.1	3.1
無回答(%)	0.7	0.8	0.4	0.0	0.5	1.0

《「その他」回答》

「オブザーバー出席」3社。「議事として監査役の発言が求められている」1社。

問 27 - 4 実質的な意思決定機関における監査役としての立場を意識した発言の有無

問 27 - 1 で「5 監査役は出席していない」以外を選択した会社のみ回答

- ・ 「常に監査役としての立場を意識して発言」が 73.6%（取締役会 75.4%、問 22 参照）、「雰囲気等に応じて自由に発言」が 19.4%（同 18.3%）となっており、取締役会の場合と殆ど変化は見られない。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,216	1,932	263	13	1,206	1,005
1 常に監査役としての立場を意識した発言を心がけている（%）	73.6	73.9	70.3	84.6	76.4	70.0
2 雰囲気等に応じて、自由に発言している（%）	19.4	18.7	25.5	7.7	16.7	22.8
3 特に意識していない（%）	5.4	5.6	3.4	7.7	5.2	5.6
4 その他（%）	0.8	0.9	0.0	0.0	1.2	0.4
無回答（%）	0.8	0.8	0.8	0.0	0.5	1.2

《「その他」回答》

「Corporate Separateness を最も意識し、公平性の原則を基にして、Review を実施」1 社。「監査役を意識した上で“経営を良くする”同一目的に向かって発言している」1 社。「法や定款に違反する恐れのある場合には発言することを心がけている」1 社。

問 27 - 5 実質的な意思決定機関に出席しない場合の監査役に対する会議資料の提供状況（複数回答）

問 26 で「1 ある」と回答した会社のみ回答

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,571	2,245	301	15	1,429	1,137
1 必ず会議資料の提供がある（%）	59.7	60.4	54.2	66.7	58.5	61.2
2 必ず執行部からの説明がある（%）	10.3	10.2	11.3	0.0	9.9	10.7
3 議案又は場合により、会議資料の提供がある（%）	12.9	12.3	17.3	13.3	12.5	13.5
4 議案又は場合により、執行部からの説明がある（%）	15.6	15.7	14.6	13.3	16.3	14.8
5 その他（%）	15.8	15.9	15.0	20.0	17.8	13.4
無回答（%）	6.5	6.5	6.6	0.0	6.9	6.1

《「その他」回答》

「必ず出席する」282社。「議事録が提供される」41社。

問28 監査役の実地調査の対象（複数回答）

- ・ 「本店（本社各部門）」（91.5%）が9割を超えている。その他に全体で5割を超えた項目は、「会社法上の子会社」（60.4%）、「事業所・営業所」（58.5%）、「支店」（53.2%）である。
- ・ 「大会社以外の会社」と非上場会社については、5割を超えた項目は「本店（本社各部門）」のほかは「事業所・営業所」しかない。実地調査の対象箇所については、大会社と上場会社のほうが広範囲に亘っているが、これは、大会社や上場会社のほうが会社組織が大きく、支店、工場、子会社を有する割合が高いことが影響しているものと思われる。

（カッコ内は2001年実施の調査結果）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876（2,844）	3,207	630	21	2,026（1,731）	1,841（1,104）
1 本店（本社各部門） （%）	91.5（78.5）	91.5	90.8	95.2	92.6（81.9）	90.2（73.3）
2 支店（%）	53.2（62.6）	55.3	40.8	81.0	58.1（67.7）	47.6（54.7）
3 工場（%）	39.3（47.6）	43.3	18.9	19.0	50.3（57.9）	27.1（31.8）
4 事業所・営業所（%）	58.5（62.8）	59.8	51.6	52.4	64.6（68.6）	51.8（53.7）
5 会社法上の子会社 （%）	60.4（60.4）	66.9	28.7	38.1	76.3（72.8）	43.0（40.9）
6 関連会社（%）	17.7（ ）	20.2	4.9	28.6	24.3（ ）	10.4（ ）
7 海外の支店・事業 所・営業所（%）	9.1（8.2）	10.6	1.6	19.0	12.6（11.0）	5.3（3.6）
8 海外の子会社（%）	26.0（18.7）	29.2	10.3	14.3	35.7（24.7）	15.4（9.3）
9 海外の関連会社（%）	6.8（6.1）	7.7	2.5	4.8	9.1（8.7）	4.3（2.0）
10 取引先（%）	3.5（4.4）	3.4	3.7	0.0	3.2（4.6）	3.7（4.1）
11 その他（%）	3.9（0.5）	3.9	4.1	4.8	3.9（0.2）	4.0（1.0）
無回答（%）	0.4（0.5）	0.3	1.0	0.0	0.2（0.4）	0.7（0.7）

《「その他」回答》

「業務委託先」14社。「海外の監査法人」2社。

問 29 常勤監査役および非常勤監査役が実地調査に要した「のべ日数」

- ・ 常勤監査役については、「年 20 日以内」が全体で 23.1%と最も多い。実地調査の対象箇所が多さが影響しているせいか、「大会社以外の会社」よりも大会社のほうが、あるいは非上場会社よりも上場会社のほうが実地調査に要する日数が多くなっている。
- ・ 非常勤監査役については、「なし」が最も多く全体で 46.1%を占める。非常勤監査役についても、常勤監査役と同様に「大会社以外の会社」よりも大会社のほうが、また非上場会社よりも上場会社のほうが実地調査の実施率が高い。ただし、実地調査を行っている場合であっても、年間 10 日を超える会社はごく少数に止まり、多くの会社が「10 日以内」である。

常勤監査役

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,791	3,167	587	20	2,009	1,773
1 なし(%)	1.2	1.0	2.0	0.0	0.4	2.0
2 年 3 日以内(%)	5.6	4.9	10.1	5.0	3.6	8.0
3 年 5 日以内(%)	7.2	6.8	9.0	15.0	5.8	8.7
4 年 10 日以内(%)	15.7	14.8	21.0	5.0	13.5	18.1
5 年 20 日以内(%)	23.1	22.9	23.5	30.0	21.7	24.8
6 年 30 日以内(%)	17.5	17.7	15.8	20.0	17.7	17.2
7 年 50 日以内(%)	15.0	15.8	10.9	0.0	17.9	11.6
8 年 51 日以上(%)	13.9	15.3	6.3	25.0	18.7	8.5
無回答(%)	0.9	0.8	1.4	0.0	0.7	1.1

非常勤監査役

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,678	3,121	522	17	1,983	1,686
1 なし(%)	46.1	46.1	47.5	17.6	42.7	50.2
2 年 3 日以内(%)	19.9	20.3	17.6	17.6	21.1	18.4
3 年 5 日以内(%)	10.1	10.5	8.0	0.0	11.5	8.6
4 年 10 日以内(%)	10.1	10.0	10.5	5.9	11.7	8.2
5 年 20 日以内(%)	4.5	4.7	2.5	17.6	5.4	3.4
6 年 30 日以内(%)	1.8	1.9	1.0	11.8	2.2	1.4
7 年 50 日以内(%)	0.8	0.8	0.6	5.9	1.1	0.5
8 年 51 日以上(%)	0.3	0.3	0.2	5.9	0.4	0.2
無回答(%)	6.4	5.3	12.1	17.6	4.1	9.0

問 30 決算短信の監査

上場会社のみ回答

連結財務諸表の作成の有無

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,026	1,930	88	1	2,026	0
1 連結財務諸表を作成している (%)	86.1	88.0	44.3	100.0	86.1	0.0
2 連結財務諸表は作成していない(個別のみ)(%)	12.8	10.9	54.5	0.0	12.8	0.0
無回答(%)	1.1	1.1	1.1	0.0	1.1	0.0

決算短信の取締役会への付議状況

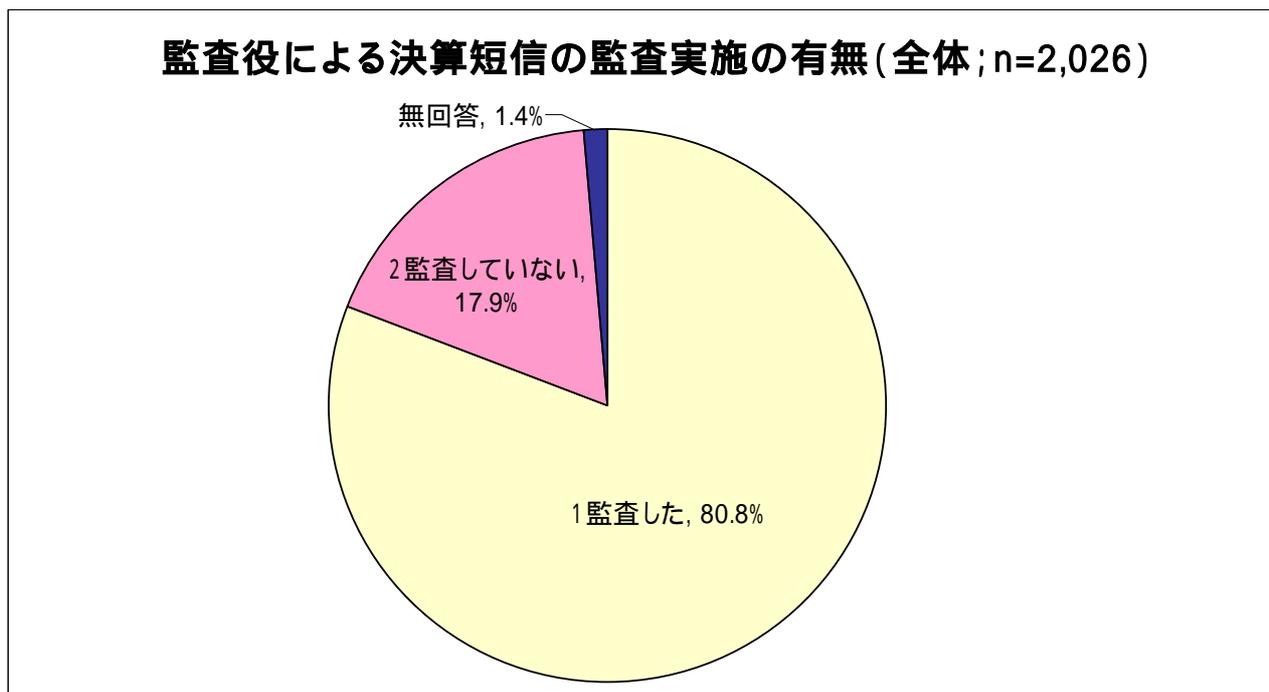
	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,026	1,930	88	1	2,026	0
1 取引所への提出前に決議事項として付議されている(%)	83.2	83.2	81.8	100.0	83.2	0.0
2 取引所への提出前に報告事項として付議されている(%)	12.2	12.3	11.4	0.0	12.2	0.0
3 取引所への提出後に追認決議事項として付議されている(%)	0.3	0.4	0.0	0.0	0.3	0.0
4 取引所への提出後に、報告事項として付議されている(%)	0.5	0.5	1.1	0.0	0.5	0.0
5 取引所への提出前にも提出後にも付議されていない(%)	1.9	1.8	4.5	0.0	1.9	0.0
6 取締役会には付議されないが常務会等に付議されている(%)	1.0	1.1	0.0	0.0	1.0	0.0
無回答(%)	0.8	0.8	1.1	0.0	0.8	0.0

決算短信の公表日

- ・ 本年 3 月期の決算発表より、東京証券取引所など各取引所の要請により、決算発表の時期について「遅くとも期末後 45 日以内に開示されることが適当」との指針が示されている。これが影響したせいか、「45 日以内」に発表を行った会社が全体で約 7 割(選択肢 1~4 の合計 69.3%)に上っている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,026	1,930	88	1	2,026	0
1 決算期末から 20 日以内(%)	1.7	1.7	3.4	0.0	1.7	0.0
2 決算期末から 30 日以内(%)	13.8	14.4	1.1	0.0	13.8	0.0
3 決算期末から 40 日以内(%)	16.8	16.5	17.0	100.0	16.8	0.0
4 決算期末から 45 日以内(%)	37.0	36.6	48.9	0.0	37.0	0.0
5 決算期末から 50 日以内(%)	17.3	17.5	14.8	0.0	17.3	0.0
6 決算期末から 55 日以内(%)	9.9	10.0	6.8	0.0	9.9	0.0
7 決算期末から 56 日以後(%)	1.8	1.7	4.5	0.0	1.8	0.0
無回答(%)	1.7	1.7	3.4	0.0	1.7	0.0

監査役による決算短信の監査実施の有無



- ・ 「監査」と一言で言っても、様々な水準・内容があり得るが、8 割の会社が「監査した」(80.8%)としている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,026	1,930	88	1	2,026	0
1 監査した(%)	80.8	81.0	75.0	100.0	80.8	0.0
2 監査していない(%)	17.9	17.7	21.6	0.0	17.9	0.0
無回答(%)	1.4	1.3	3.4	0.0	1.4	0.0

監査役による決算短信の監査の対象（複数回答）

で「1 監査した」を選択した会社のみ回答

- ・ 「取締役会等の承認プロセス」が最も多く 73.4%となっている。なお、決算短信のうち「財務情報」の部分と「非財務情報」の部分へのそれぞれの取組み状況については大きな違いが見られず、「財務情報」が 55.1%、「非財務情報」が 52.0%となっている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	1,636	1,563	66	1	1,636	0
1 決算短信作成の業務プロセスを監査した（％）	32.7	32.8	31.8	0.0	32.7	0.0
2 決算短信に関する取締役会決議等の承認プロセスを監査した（％）	73.4	73.1	80.3	100.0	73.4	0.0
3 決算短信のうち財務情報を監査した（％）	55.1	54.6	68.2	0.0	55.1	0.0
4 決算短信のうち非財務情報を監査した（％）	52.0	52.0	51.5	0.0	52.0	0.0
無回答（％）	0.4	0.4	0.0	0.0	0.4	0.0

問 31 有価証券報告書の作成の有無

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 作成会社である（％）	58.0	66.4	17.3	4.8	99.3	12.7
2 作成会社ではない（％）	41.1	33.0	80.6	90.5	0.3	85.9
無回答（％）	0.9	0.6	2.1	4.8	0.4	1.4

問 32 有価証券報告書の取締役会への付議状況

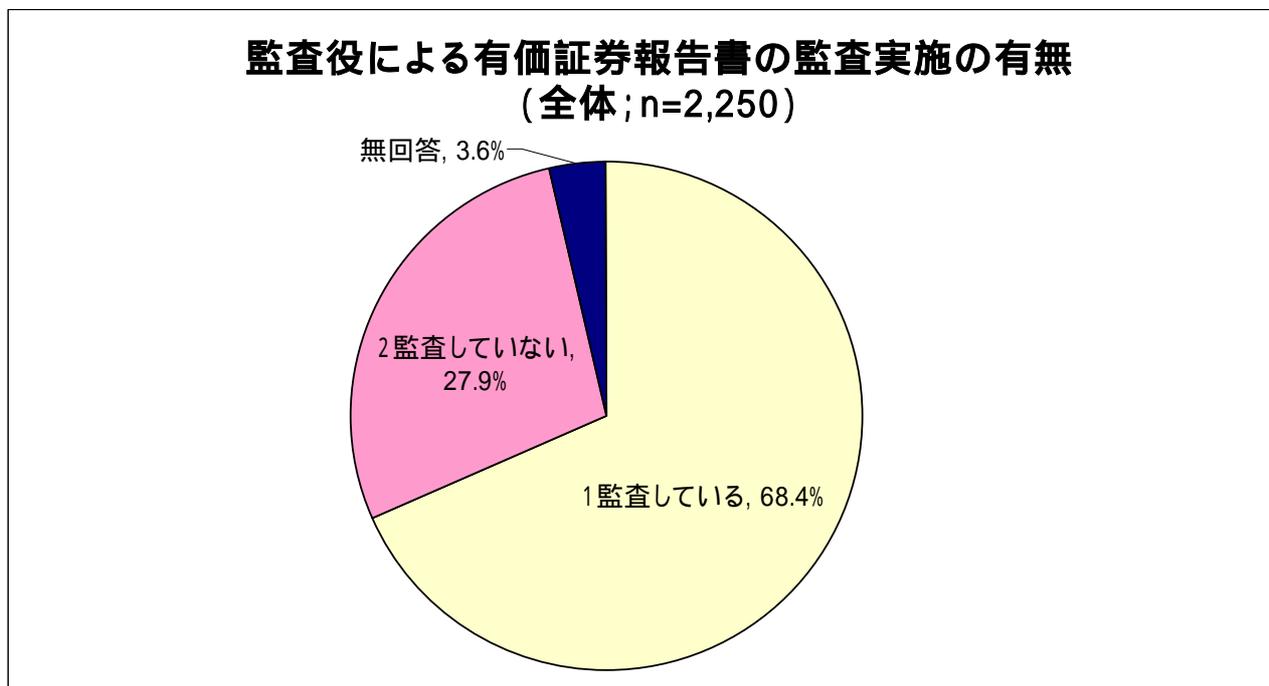
問 31 で「1 作成会社である」を選択した会社のみ回答

- ・ 当局への提出前に「取締役会に決議事項又は報告事項として付議」されている会社が半数以上ある一方（決議事項として付議 38.0%、報告事項として付議 15.4%、合計 53.4%）、取締役会に何ら付議されていない会社が3社に1社に上る（33.6%）。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,250	2,130	109	1	2,012	234
1 当局への提出前に、決議事項として付議されている（%）	38.0	37.6	43.1	100.0	38.5	33.8
2 当局への提出前に、報告事項として付議されている（%）	15.4	15.0	23.9	0.0	15.1	18.4
3 当局への提出後に、追認決議事項として付議されている（%）	0.5	0.5	0.9	0.0	0.5	0.4
4 当局への提出後に、報告事項として付議されている（%）	3.9	3.8	4.6	0.0	3.6	6.0
5 当局への提出前にも提出後にも付議されていない（%）	33.6	34.5	18.3	0.0	34.2	27.8
6 取締役会は付議されないが常務会等に付議されている（%）	4.4	4.6	0.9	0.0	3.9	8.5
無回答（%）	4.3	4.1	8.3	0.0	4.2	5.1

問 33 監査役による有価証券報告書の監査実施の有無

問 31 で「1 作成会社である」を選択した会社のみ回答



- 有価証券報告書の監査実施率は、決算短信の監査実施率（80.8%、問 30 参照）より 10 ポイント以上低い 68.4%に止まっている。この理由としては、監査スケジュールの問題などが考えられようが、有価証券報告書にしか記載されない重要情報も少なくないことから、監査役としての今後の取組みが課題といえる。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,250	2,130	109	1	2,012	234
1 監査している (%)	68.4	68.1	73.4	100.0	69.1	62.4
2 監査していない (%)	27.9	28.3	22.9	0.0	27.5	32.1
無回答 (%)	3.6	3.6	3.7	0.0	3.4	5.6

問 34 監査役による有価証券報告書の監査の対象（複数回答）

問 33 で「1 監査している」を選択した会社のみ回答

- ・ 「財務情報」の監査実施率（55.4%）は、決算短信の場合（55.1%、問 30 参照）とほぼ同じであるが、「非財務情報」（61.1%）については、決算短信の場合（52.0%）と比べて 10 ポイント近く高くなっている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	1,540	1,451	80	1	1,391	146
1 有価証券報告書作成の業務プロセスを監査した（%）	41.2	41.6	35.0	0.0	41.6	37.0
2 有価証券報告書の取締役会決議等承認プロセスを監査（%）	50.1	50.0	48.8	100.0	50.6	45.2
3 有価証券報告書のうち財務情報を監査した（%）	55.4	54.7	67.5	0.0	55.6	53.4
4 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した（%）	61.1	61.7	51.3	0.0	62.3	50.0
無回答（%）	1.0	0.8	3.8	0.0	0.6	4.1

問 35 - 1 グループ監査役連絡会などの設置の有無

「子会社を有する」会社のみ回答

- ・ 「設けている」（40.3%）が全体で 4 割に上る。ただし、上場会社については、各社の自主性に任ねる傾向にあるためか、非上場会社のほうが上場会社よりも「設けている」割合が高い（非上場会社 48.2%、上場会社 35.4%）。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,958	2,635	299	14	1,829	1,127
1 設けている（%）	40.3	42.1	24.7	21.4	35.4	48.2
2 設けていない（%）	58.3	56.7	71.6	78.6	63.5	50.0
無回答（%）	1.4	1.1	3.7	0.0	1.1	1.9

問 35 - 2 グループ監査役連絡会の位置付け・性格（複数回答）

問 35 - 1 で「1 設けている」を選択した会社のみ回答

- ・ グループ監査役連絡会の位置付け・性格については、会社区分あるいは上場の有無による違いは殆ど見られず、「グループ内監査役の相互の情報交換の場」が9割（92.4%）を超えている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	1,192	1,110	74	3	647	543
1 研修会・勉強会（%）	48.9	48.7	48.6	66.7	43.7	55.1
2 グループ内監査役の相互の情報交換の場（%）	92.4	92.6	89.2	100.0	93.2	91.5
3 グループに監査方針等を伝達し監査体制の充実を図る場（%）	59.8	60.1	55.4	100.0	58.4	61.3
4 グループの監査上の課題を発見し解決策を見出す場（%）	32.2	31.9	39.2	0.0	34.0	30.0
5 その他（%）	1.1	1.0	2.7	0.0	1.1	1.1
無回答（%）	0.8	0.7	1.4	0.0	0.9	0.6

《「その他」回答》

「親睦」3社。「監査役実務の統一化」2社。「子会社監査役に対する指導・支援」1社。「親会社の経営方針伝達」1社。

問 35 - 3 グループ監査役連絡会規程の有無

問 35 - 1 で「1 設けている」を選択した会社のみ回答

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	1,192	1,110	74	3	647	543
1 作成している（%）	18.5	17.4	29.7	66.7	14.4	23.2
2 作成していない（%）	80.5	81.5	70.3	33.3	84.4	76.1
無回答（%）	1.0	1.1	0.0	0.0	1.2	0.7

問 35 - 4 グループ監査役連絡会の開催回数

問 35 - 1 で「1 設けている」を選択した会社のみ回答

- ・ 年間「2回」(31.2%)が最も多いが、開催回数については、かなりバラツキが見られる。
- ・ 平均開催回数は、大会社(3.5回)よりも大会社以外の会社(4.6回)のほうが多く、また、上場会社(3.1回)よりも非上場会社(4.1回)のほうが多い。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	1,192	1,110	74	3	647	543
0回(%)	1.3	1.3	2.7	0.0	1.5	1.1
1回(%)	16.9	17.7	6.8	0.0	21.5	11.2
2回(%)	31.2	30.9	35.1	66.7	34.6	27.3
3回(%)	15.9	16.5	8.1	0.0	15.3	16.4
4回(%)	14.7	14.2	18.9	33.3	11.9	18.0
5回(%)	2.2	2.1	4.1	0.0	1.5	2.9
6回以上(%)	17.2	16.8	21.6	0.0	12.8	22.5
無回答(%)	0.7	0.5	2.7	0.0	0.8	0.6
平均(回)	3.6	3.5	4.6	2.7	3.1	4.1

問 35 - 5 グループ内における監査上の情報の収集方法（複数回答）

「子会社を有する」会社のみ回答

- ・ 回答の上位3項目は、どの会社群についても、「監査役による往査」（全体で68.2%）、「内部監査部門等からの報告」（同58.3%）、「子会社管理部門からの報告」（同48.0%）が占めている。
- ・ 親会社の役職員又は監査役が子会社の監査役を兼務することにより、情報収集能力を確保しているケースも4割を超えており（親会社役職員が兼務43.1%、親会社監査役が兼務42.7%）親子会社間の兼職を活用する会社も少なくない。
- ・ 殆どの選択肢について、大会社以外の会社よりも大会社の方が、また非上場会社よりも上場会社のほうが選択率が高い。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,958	2,635	299	14	1,829	1,127
1 内部監査部門等からの報告（%）	58.3	59.9	43.5	64.3	62.7	51.0
2 子会社管理部門からの報告（%）	48.0	48.4	45.2	42.9	51.2	42.9
3 グループ内監査役からの報告（%）	41.3	43.3	24.4	42.9	41.4	41.1
4 グループ内会計監査人からの報告（%）	26.5	28.5	10.7	7.1	31.3	18.8
5 親会社役職員が子会社監査役を兼務している（%）	43.1	44.9	27.8	57.1	46.2	38.1
6 親会社監査役が子会社監査役を兼務している（%）	42.7	43.5	35.5	50.0	45.7	37.9
7 親会社監査役の補助使用人が子会社監査役を兼務している（%）	3.1	3.3	0.7	14.3	3.6	2.2
8 監査役による往査（%）	68.2	69.9	53.8	64.3	74.0	58.7
9 グループ監査役連絡会やグループ内の監査部門の連絡会などの設置により情報を収集している（%）	30.2	31.7	18.1	7.1	26.6	36.1
10 社内情報システム（イントラネット等）上に情報を掲載し、グループ会社における監査情報を回覧・閲覧できるシステムになっている（%）	7.9	8.0	7.0	7.1	7.1	9.1
11 その他（%）	5.1	5.1	5.4	7.1	6.1	3.5
無回答（%）	1.9	1.5	5.0	7.1	1.5	2.6

《「その他」回答》

「グループ会社の役員会などに出席、取締役会においてグループ会社に関する報告を行う」

問 35 - 6 子会社等を調査する際の重点的なチェック項目（3項目選択）

「子会社を有する」会社のみ回答

- ・ 回答の上位3項目は、全体で「子会社等の事業、決算、財務の状況」(75.5%)、「子会社等の内部統制システムの整備状況」(45.8%)、「子会社等の代表取締役に対するヒアリング」(41.4%)となっている。このほか、「親会社の経営方針・経営計画と子会社等のそれとの整合性」(40.7%)も4割を超えている。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,958	2,635	299	14	1,829	1,127
1 親会社の経営方針・経営計画と子会社等のそれとの整合性(%)	40.7	40.3	43.5	50.0	40.7	40.6
2 子会社等の内部統制システムの整備状況(%)	45.8	47.6	29.8	64.3	47.9	42.4
3 子会社等の事業、決算、財務の状況(%)	75.5	75.6	75.6	71.4	74.6	77.0
4 親子会社間、又は子会社等が親会社以外の会社との間で行う一般的でない取引の有無(%)	16.3	15.9	19.4	14.3	17.0	15.1
5 親会社による子会社管理の状況、親子会社間の情報伝達体制(%)	16.5	16.4	17.7	14.3	17.6	14.9
6 子会社等の代表取締役に対するヒアリング(%)	41.4	42.4	33.4	28.6	42.8	39.0
7 子会社等の取締役、監査役に対するヒアリング(%)	11.5	11.1	14.4	14.3	10.9	12.4
8 子会社等の会計監査人の監査結果(%)	12.5	13.4	5.7	0.0	14.2	9.8
9 子会社等が抱える特有の問題・課題への対応状況(%)	31.8	31.8	32.4	21.4	31.3	32.7
10 その他(%)	0.7	0.7	0.7	0.0	0.7	0.7
無回答(%)	2.4	2.1	4.3	7.1	1.8	3.3

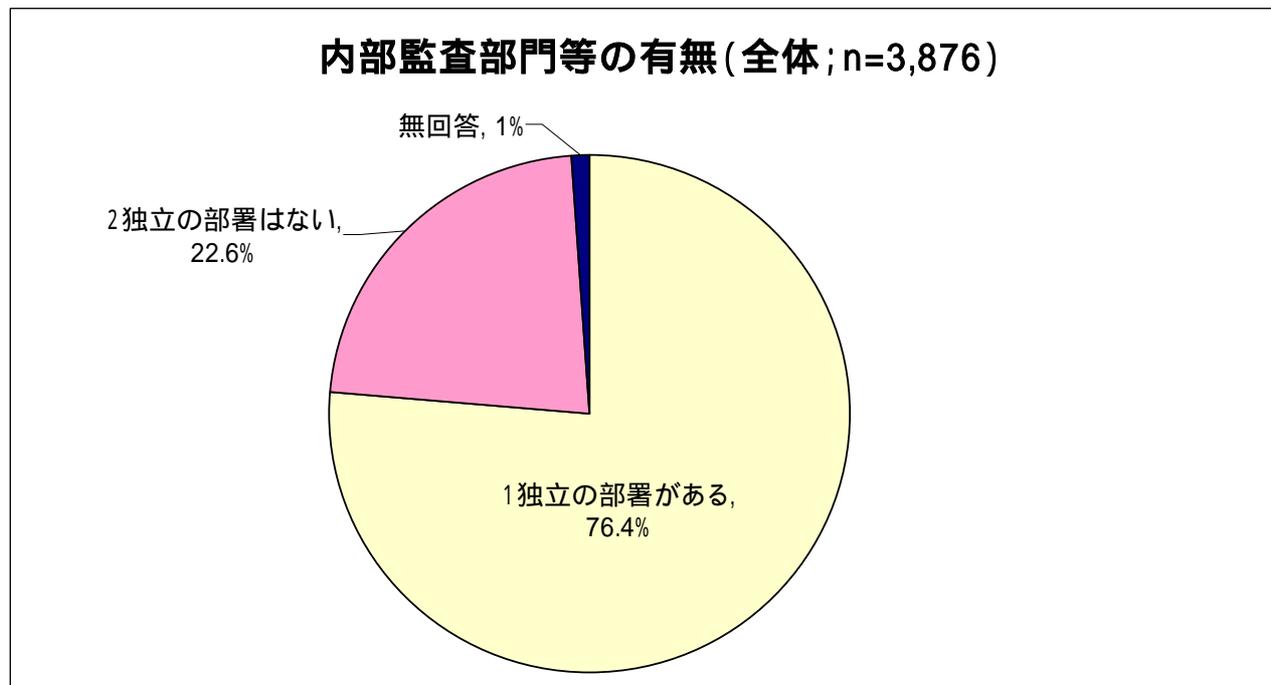
《「その他」回答》

「コンプライアンス状況」2社。「親会社会計監査人の子会社の監査結果」1社。

内部監査部門等との連系の状況

問 36 内部監査部門等との連係

内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署(「内部監査部門等」という。監査役監査基準第 32 条第 1 項参照)の有無



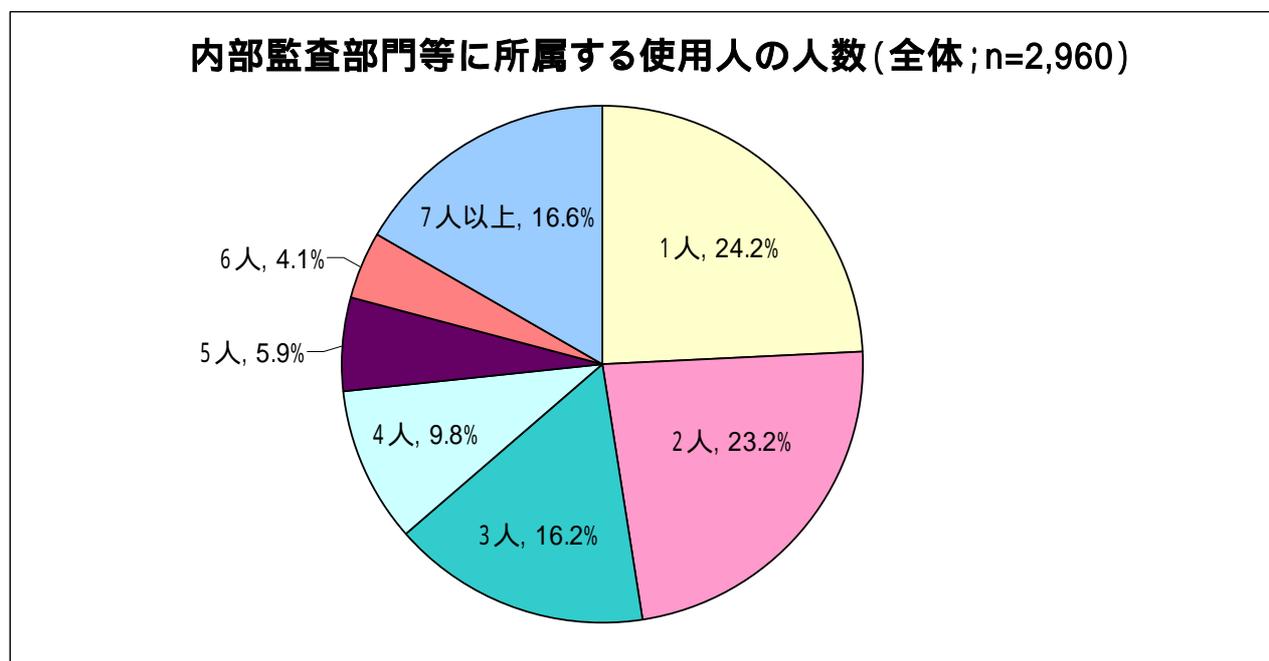
- 「独立の部署がある」会社は全体で 76.4% に上り、2001 年調査と比べて大幅に増加した(2001 年調査 50.2%)。ただし、設置率については、会社区分あるいは上場の有無により大きな隔たりが見られ、大会社については 8 割(80.2%)、上場会社については 9 割(90.8%)で「内部監査部門等」を設けている。

(カッコ内は 2001 年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876 (3,049)	3,207 (2,835)	630 (190)	21	2,026 (2,019)	1,841(985)
1 独立の部署がある(%)	76.4 (50.2)	80.2 (51.6)	57.3(28.4)	71.4	90.8 (57.7)	60.5(35.2)
2 独立の部署はない(%)	22.6 (48.6)	18.8 (47.6)	41.6(63.2)	28.6	8.3 (41.4)	38.4(62.8)
無回答(%)	1.0 (1.2)	1.0 (0.7)	1.1 (8.4)	0.0	0.9 (0.9)	1.1 (2.0)

内部監査部門等に所属する使用人の人数

問36 で「1 独立の部署がある」と回答した会社のみ回答



- ・ 「内部監査部門等」に所属する使用人の人数は平均 5.0 人であり、2001 年調査と比べて 0.5 人減少した (2001 年調査 5.5 人)
- ・ 内部監査部門等の陣容は、各社ごとに様々であり、「1 人」(24.2%)又は「2 人」(23.2%)という会社が合わせて約半数 (47.4%) ある一方、「7 人以上」という会社も 16.6%に上り、平均を押し上げている。
- ・ 内部監査部門等の使用人の平均人数 5.0 人の内訳は、専属者が 4.2 人、兼務者が 0.9 人である。

(全体)

(カッコ内は 2001 年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,960 (2,032)	2,571	361	15	1,839 (1,329)	1,113 (695)
1人(%)	24.2 (29.9)	20.3	52.4	6.7	21.8 (27.5)	28.2 (34.5)
2人(%)	23.2 (20.3)	23.3	23.8	13.3	23.0 (20.5)	23.6 (20.0)
3人(%)	16.2 (13.7)	16.8	12.2	6.7	15.9 (13.1)	16.5 (14.7)
4人(%)	9.8 (7.5)	10.3	6.1	6.7	10.4 (6.9)	8.7 (8.6)
5人(%)	5.9 (5.9)	6.4	2.2	0.0	5.8 (6.5)	6.2 (4.7)
6人(%)	4.1 (20.0)	4.4	1.9	0.0	4.4 (23.0)	3.7 (14.2)
7人以上(%)	16.6 (0.0)	18.4	1.4	66.7	18.7 (0.0)	13.0 (0.0)
平均(人)	5.0 (5.5)	5.4	2.0	20.5	5.6 (5.9)	4.1 (4.8)

(専属スタッフ数)

- ・ 専属の使用人がいない会社は1割に止まる(10.9%)
- ・ 専属スタッフがいる会社の専属スタッフの平均人数は、4.7人である。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,960	2,571	361	15	1,839	1,113
0人(%)	10.9	9.5	20.8	0.0	8.3	14.8
1人(%)	29.7	26.9	50.4	13.3	27.8	33.1
2人(%)	19.9	20.3	17.7	6.7	21.0	18.1
3人(%)	11.9	13.0	5.0	6.7	12.4	11.2
4人(%)	7.1	7.7	2.8	6.7	7.8	5.9
5人(%)	4.2	4.6	0.8	0.0	4.6	3.6
6人(%)	2.9	3.2	1.4	0.0	2.9	2.9
7人以上(%)	13.4	14.9	1.1	66.7	15.2	10.4
平均(人)	4.2	4.5	1.4	20.5	4.7	3.3
専属スタッフがいる会社の平均(人)	4.7	4.9	1.7	20.5	5.1	3.9

(兼務スタッフ数)

- ・ 「内部監査部門等」に兼務スタッフを置かない会社が多く、66.1%を占める。他方、兼務スタッフを置いている会社の兼務スタッフの平均人数は、2.5人である。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,960	2,571	361	15	1,839	1,113
0人(%)	66.1	66.5	62.9	93.3	67.5	64.1
1人(%)	17.6	17.2	21.3	6.7	17.2	18.3
2人(%)	7.3	6.9	10.5	0.0	6.7	8.3
3人(%)	3.7	3.8	2.8	0.0	3.3	4.1
4人(%)	1.8	1.9	1.4	0.0	1.8	1.8
5人(%)	1.2	1.2	0.8	0.0	1.1	1.3
6人(%)	0.3	0.4	0.0	0.0	0.2	0.5
7人以上(%)	1.9	2.1	0.3	0.0	2.1	1.5
平均(人)	0.9	0.9	0.6	0.1	0.9	0.8
兼務スタッフがいる会社の平均(人)	2.5	2.7	1.7	1.0	2.7	2.3

内部監査部門等の監査計画の受領状況

問36 で「1 独立の部署がある」と回答した会社のみ回答

- ・ 報告を受けている会社が殆どであり、94.0%を占めている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,960	2,571	361	15	1,839	1,113
1 報告を受けている(%)	94.0	94.4	91.4	93.3	93.9	94.2
2 報告を受けていない(%)	5.7	5.3	8.6	6.7	5.9	5.5
無回答(%)	0.2	0.3	0.0	0.0	0.2	0.3

内部監査部門等に対する監査役(会)の監査計画の伝達状況

問36 で「1 独立の部署がある」と回答した会社のみ回答

- ・ 前問 とは逆に、監査役サイドから内部監査部門等に対し監査計画を伝達している会社は、会社区分あるいは上場の有無による違いは余り見られず、全体で78.9%に上る。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,960	2,571	361	15	1,839	1,113
1 伝達している(%)	78.9	78.3	83.4	73.3	77.2	81.6
2 伝達していない(%)	20.7	21.3	16.6	26.7	22.4	18.1
無回答(%)	0.4	0.5	0.0	0.0	0.4	0.4

内部監査部門等に対する特定事項の調査依頼の有無

問36 で「1 独立の部署がある」と回答した会社のみ回答

- ・ 内部監査部門等に対して特定事項について調査を依頼している会社は、2001年調査と比べて若干増加し、全体で63.2%となった(2001年調査59.0%)。監査役監査基準第32条第2項では、監査役は、内部監査部門等に対し必要に応じて調査を求める旨規定しており、内部監査部門等の更なる活用が期待される。

(カッコ内は2001年実施の調査結果)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,960(2,032)	2,571(1,926)	361(88)	15	1,839(1,493)	1,113(514)
1 ある(%)	63.2(59.0)	63.0(58.9)	64.8(62.5)	53.3	64.0(59.3)	61.7(57.8)
2 ない(%)	36.3(40.5)	36.4(40.6)	35.2(35.2)	46.7	35.5(40.2)	37.8(41.4)
無回答(%)	0.5(0.6)	0.6(0.5)	0.0(2.3)	0.0	0.5(0.5)	0.4(0.8)

内部監査部門等の監査結果の受領状況（複数回答）

問36 で「1 独立の部署がある」と回答した会社のみ回答

- ・ 内部監査部門等の監査結果の報告を受けていない会社は皆無に近く（「報告を受けていない」1.5%）、大多数の会社では監査役への報告が為されている。
- ・ 報告方法については、「定期的」が最も多く 79.0%、「問題事象があるとき」が 29.5%、「監査役が求めた場合」が 25.2%となっている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,960	2,571	361	15	1,839	1,113
1 定期的に報告を受けている（%）	79.0	80.1	70.9	86.7	81.1	75.3
2 問題事象があるときに、報告を受ける（%）	29.5	29.9	27.4	13.3	30.5	27.9
3 監査役が報告を求めた場合に、報告を受ける（%）	25.2	25.7	21.6	26.7	26.6	22.8
4 報告を受けていない（%）	1.5	1.2	3.3	0.0	1.5	1.5
無回答（%）	1.0	1.0	1.1	6.7	0.8	1.4

監査役（会）の監査結果の内部監査部門等への伝達状況（複数回答）

問36 で「1 独立の部署がある」と回答した会社のみ回答

- ・ 前問 とは逆に、監査役サイドから内部監査部門等に対し監査役(会)の監査結果を伝達しているかについては、何らかの形で伝達している会社が殆どである（「伝達していない」8.3%）。
- ・ 伝達方法については、「問題事象があるとき」が最も多く 55.8%、次いで「定期的」が 38.2%となっている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,960	2,571	361	15	1,839	1,113
1 定期的に伝達している（%）	38.2	37.8	41.6	40.0	36.7	40.9
2 問題事象があるときに、伝達している（%）	55.8	56.6	50.4	33.3	58.1	51.8
3 内部監査部門等から求められたときに、伝達している（%）	10.1	10.1	10.8	0.0	10.6	9.3
4 伝達はしていない（%）	8.3	8.3	7.8	20.0	7.7	9.2
無回答（%）	1.2	1.1	1.9	6.7	1.1	1.4

会計監査人との関係の状況

会計監査人設置会社のみ回答

問 37 会計監査人（一時会計監査人を含む）との関係

会計監査人として選任している監査法人又は公認会計士（複数回答）

- ・ 3大監査法人（新日本、トーマツ、あずさ）の占める割合は、全体で78.0%に上る。

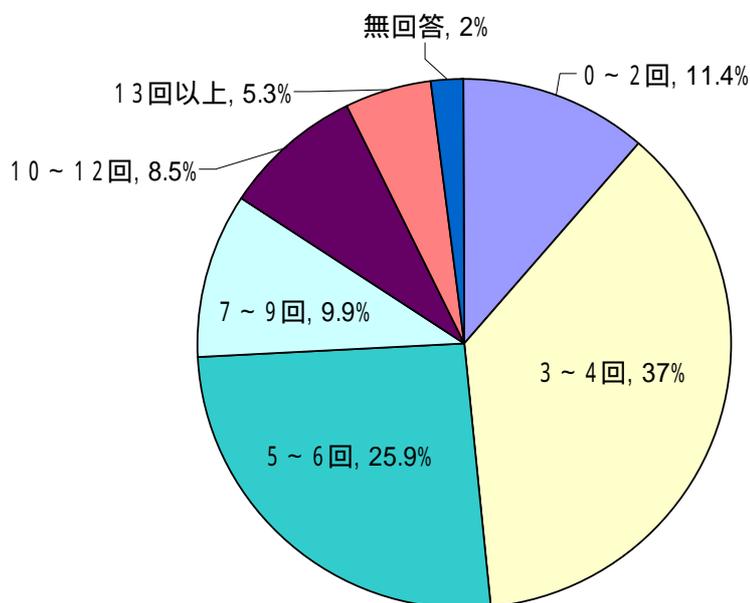
	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,381	3,189	165	13	1,974	1,402
1 新日本監査法人（%）	29.5	29.8	26.1	15.4	28.5	31.1
2 監査法人トーマツ（%）	23.6	23.5	26.7	15.4	25.7	20.6
3 あずさ監査法人（%）	24.9	25.1	19.4	38.5	23.6	26.7
4 あらた監査法人（%）	4.4	4.6	1.8	0.0	2.8	6.8
5 太陽A S G監査法人（%）	1.3	1.3	1.2	0.0	1.5	1.1
6 東陽監査法人（%）	1.7	1.6	1.8	7.7	2.0	1.2
7 その他の監査法人（%）	13.6	13.6	12.7	15.4	16.0	10.2
8 個人の公認会計士（%）	1.6	1.5	4.2	0.0	1.1	2.4
無回答（%）	1.1	0.8	6.1	7.7	1.0	1.3

《「その他」回答》

「みずす監査法人」45社。「三優監査法人」24社。「京都監査法人」21社。「監査法人日本橋事務所」10社。

会計監査人との会合の開催回数

会計監査人との会合の開催回数(全体; n=3,381)



- ・ 平均開催回数は、5.8回である。最も多いのは「3～4回」(37.0%)であり、次いで「5～6回」(25.9%)となっている。
- ・ 「大会社以外の会社」よりも大会社のほうが、非上場会社よりも上場会社のほうが、開催頻度が高い。
- ・ 10回以上という会社も少なくなく、全体で13.8%に上る(「10～12回」8.5%及び「13回以上」5.3%の合計)。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,381	3,189	165	13	1,974	1,402
0～2回(%)	11.4	10.7	23.0	30.8	6.5	18.3
3～4回(%)	37.0	37.0	38.2	38.5	34.0	41.3
5～6回(%)	25.9	26.3	17.0	15.4	29.5	20.8
7～9回(%)	9.9	10.2	3.0	7.7	11.3	7.8
10～12回(%)	8.5	8.7	6.1	0.0	10.0	6.4
13回以上(%)	5.3	5.4	4.2	0.0	6.8	3.1
無回答(%)	2.0	1.7	8.5	7.7	1.8	2.4
平均(回)	5.8	5.9	4.7	3.7	6.4	4.9

監査役と会計監査人との間で行った情報・意見交換の内容（複数回答）

- ・ 回答の上位は、「会計監査人の監査計画を受領した」(88.2%)、「監査計画の内容について説明があった」(83.6%)、「監査の実施状況について適時に説明があった」(77.8%)、「職務遂行に関する事項(計規 159 条)の通知・説明を受け、意見交換を行った」(71.5%)となり、それぞれ7割を超えた。
- ・ 監査役サイドからの情報提供については、「監査体制や監査計画等の情報提供をした」(43.6%)、「監査役監査の実施状況について情報提供をした」(32.0%)、「会計監査人監査に影響を及ぼすと思われる社内情報等の情報提供を行った」(21.1%)となっている。
- ・ 会計監査人が発見した不正又は違法行為等の報告（会社法 397 ）については、8.4%。
- ・ 会計監査人と取締役との間で見解が相違した事項についての報告については、8.8%。
- ・ 「その他」を除く全ての項目において、大会社以外の会社よりも大会社のほうが、また非上場会社よりも上場会社のほうが、選択率が高い。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,381	3,189	165	13	1,974	1,402
1 会計監査人の監査計画を受領した(%)	88.2	89.7	61.2	69.2	91.3	83.8
2 会計監査人の監査計画の内容について、説明があった(%)	83.6	84.9	58.8	84.6	86.2	80.0
3 会計監査人から、監査報酬及び非監査報酬の額について、説明があった(%)	37.0	37.5	28.5	15.4	37.6	36.2
4 会計監査人と、会社・企業集団を取り巻く環境について、情報・意見交換を行った(%)	50.4	51.1	40.6	7.7	54.0	45.4
5 会計監査人から、新たな会計基準の設定・改定について、情報提供があった(%)	42.8	43.7	30.9	0.0	45.5	39.0
6 重要な会計方針や会計処理の適用について、意見交換を行った(%)	54.6	55.4	42.4	30.8	57.2	51.1
7 内部統制の評価・問題点や監査上のリスクについて、意見交換を行った(%)	58.8	59.6	47.3	38.5	64.1	51.3
8 会計監査人から、監査の実施状況について、適時に説明があった(%)	77.8	78.4	65.5	76.9	80.5	73.8
9 会計監査人より、会計監査人が発見した不正又は違法等の行為に関して、報告・相談を受けた(%)	8.4	8.7	4.2	0.0	9.2	7.3
10 会計監査人から、その職務の遂行に関する事項(会社計算規則第159条)の通知・説明を受け、意見交換を行った(%)	71.5	73.4	35.8	38.5	75.5	65.7
11 会計監査人から、会計監査人と取締役との間で見解が相違した事項について、報告・説明を受けた(%)	8.8	8.9	7.3	7.7	9.3	8.1
12 監査役から、監査役の監査体制や監査計画等に関して、会計監査人に情報提供を行った(%)	43.5	44.1	32.1	53.8	47.8	37.7
13 監査役から、監査役監査の実施状況について、会計監査人に情報提供を行った(%)	32.0	32.3	28.5	30.8	35.1	27.9
14 監査役から、会計監査人の監査に影響を及ぼすと思われる社内情報等の情報提供を行った(%)	21.1	21.2	19.4	15.4	22.9	18.5
15 その他(%)	1.2	1.1	2.4	7.7	1.0	1.4
無回答(%)	1.4	1.1	9.1	0.0	1.1	1.9

《「その他」回答》

「会計監査人の不祥事、行政処分等についての説明を受けた」4社。「みずほ監査法人解体に伴うその後の移管先について」1社。「J-SOX対応について」1社。「経営環境について」1社。「ホールディングスの下の事業会社のためか日常的な連絡・説明等ほとんどなし」1社。

会計監査人による監査現場への立会いや監査講評の同席の有無（複数回答）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,381	3,189	165	13	1,974	1,402
1 往査・棚卸に立会い又は同席をしている（％）	69.1	69.8	57.6	46.2	76.7	58.3
2 監査講評に立会い又は同席をしている（％）	59.9	60.4	53.9	15.4	60.2	59.6
3 いずれも立会いも同席もしていない（％）	12.8	12.7	13.3	38.5	10.1	16.8
無回答（％）	1.6	1.2	8.5	7.7	1.2	2.2

会計監査人に期待すること（複数回答）

- ・ 選択率が半数を上回った項目は、「厳格な会計監査」（80.5％）、「内部統制の的確な評価」（72.0％）、「監査役への適時・的確な報告」（71.9％）、「専門家としての適切な判断」（69.3％）である。
- ・ 会計監査以外の情報提供については、「会計基準の改正等の情報提供」（47.0％）、「会計監査以外の経理・財務・会計・内部統制に関する助言・アドバイス」（47.8％）であり、半数を下回っている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,381	3,189	165	13	1,974	1,402
1 内部統制の的確な評価（％）	72.0	73.0	53.9	69.2	77.9	63.8
2 厳格な会計監査(監査の質の確保)(％)	80.5	80.9	72.7	84.6	80.6	80.2
3 効率的な監査（％）	38.5	39.3	23.6	30.8	42.6	32.7
4 会計基準の改正等の情報提供（％）	47.0	47.6	36.4	38.5	46.9	47.1
5 専門家としての適切な判断（％）	69.3	69.6	63.0	76.9	70.1	68.1
6 経営者からの独立性確保と客観・公正な意見表明（％）	50.3	50.9	39.4	53.8	56.0	42.4
7 監査役への適時・的確な報告（％）	71.9	72.7	56.4	92.3	76.1	66.0
8 子会社等の監査実施状況の報告（％）	31.0	32.3	8.5	30.8	40.2	18.2
9 会計監査以外の経理・財務・会計・内部統制に関する助言・アドバイス（％）	47.7	47.7	47.9	53.8	48.7	46.4
10 その他（％）	0.4	0.3	0.6	0.0	0.3	0.5
無回答（％）	1.1	0.8	6.1	0.0	0.8	1.5

《「その他」回答》

「立会の増加、日常的な相談等への対応など関係の強化」4社。「何も期待できない」1社。

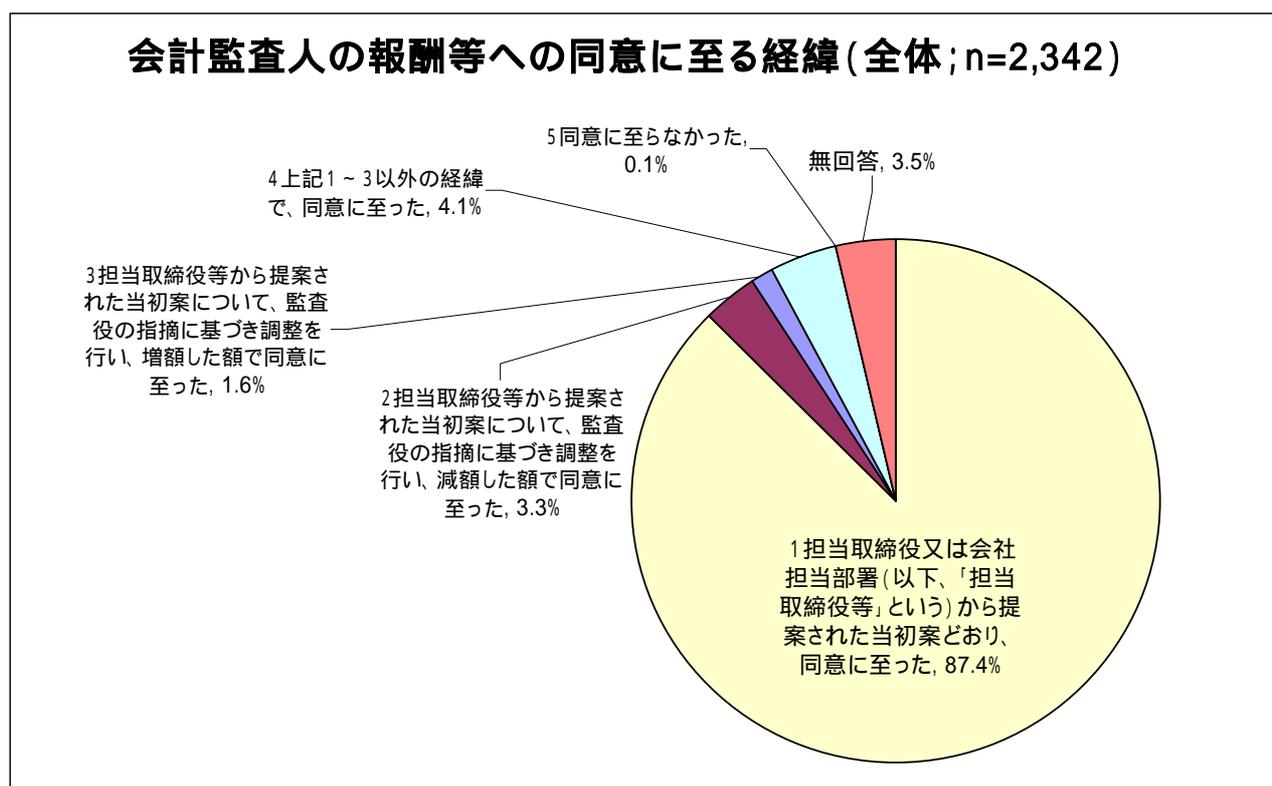
問 38 会計監査人（一時的会計監査人を含む）の報酬等の額の決定

会計監査人の報酬等への監査役の同意手続の有無

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,381	3,189	165	13	1,974	1,402
1 行った（％）	69.3	70.2	53.9	30.8	71.4	66.2
2 行っていない（％）	29.5	28.8	40.6	69.2	27.6	32.2
無回答（％）	1.2	1.0	5.5	0.0	1.0	1.6

会計監査人の報酬等への同意に至る経緯

で「1 行った」を選択した会社のみ回答



- ・ 「担当取締役等から提案された当初案どおり同意に至った」が87.4%と多数を占めている。
- ・ 監査役の指摘に基づく調整の有無及びその状況については、全体として率は高いもの、指摘に基づき「増額した額で同意」（1.6%）よりも、「減額した額で同意」（3.3%）が上回っている。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,342	2,238	89	4	1,410	928
1 担当取締役又は会社担当部署(以下、「担当取締役等」という)から提案された当初案どおり、同意に至った(%)	87.4	87.9	76.4	75.0	87.9	86.6
2 担当取締役等から提案された当初案について、監査役の指摘に基づき調整を行い、 <u>減額</u> した額で同意に至った(%)	3.3	3.3	4.5	0.0	3.3	3.3
3 担当取締役等から提案された当初案について、監査役の指摘に基づき調整を行い、 <u>増額</u> した額で同意に至った(%)	1.6	1.5	2.2	0.0	1.8	1.3
4 上記1～3以外の経緯で、同意に至った(%)	4.1	4.0	7.9	0.0	4.3	3.9
5 同意に至らなかった(%)	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
無回答(%)	3.5	3.2	9.0	25.0	2.6	4.7

会計監査人の報酬等の同意の際の担当取締役等からの説明又は情報提供の有無

で「1 行った」を選択した会社のみ回答

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,342	2,238	89	4	1,410	928
1 あった(%)	88.7	88.9	85.4	50.0	89.9	86.7
2 なかった(%)	10.7	10.5	14.6	50.0	9.6	12.5
無回答(%)	0.6	0.6	0.0	0.0	0.5	0.8

会計監査人の報酬等の同意の際に説明又は情報提供をした担当取締役等(複数回答)

で「1 あった」を選択した会社のみ回答

- ・ 「担当取締役」(56.2%)のほうが「経理担当者」(49.6%)よりも多い。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,077	1,990	76	2	1,268	805
1 担当取締役(%)	56.2	55.7	67.1	100.0	58.5	52.5
2 経理担当者(%)	49.6	50.2	38.2	0.0	47.5	53.0
3 その他(%)	4.6	4.6	3.9	0.0	5.0	3.9
無回答(%)	1.0	1.0	1.3	0.0	0.8	1.2

《「その他」回答》

「社長」2社。「代表取締役」5社。「担当執行役員」19社。「内部監査部門等」11社。「経営企画担当者」4社。「管理部門担当者」4社。「総務担当者」3社。「会計監査人との協議の場に同席」2社。

担当取締役等からの説明又は情報提供の内容（複数回答）

で「1 あった」を選択した会社のみ回答

- ・ 回答の上位は、「担当取締役等が会計監査人と協議した経過・内容」が69.9%、「担当取締役等に対して行われた、会計監査人からの説明内容（報酬額算定の根拠・考え方など）」が62.2%などとなっている。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,077	1,990	76	2	1,268	805
1 担当取締役等が会計監査人と協議した経過・内容（%）	69.9	69.7	73.7	50.0	72.2	66.2
2 担当取締役等に対して行われた、会計監査人からの説明内容（報酬額算定の根拠・考え方など）（%）	62.2	62.7	51.3	100.0	65.3	57.5
3 上記2の会計監査人からの説明に対する担当取締役等の見解（%）	37.1	37.5	27.6	50.0	40.9	31.2
4 担当取締役等と会計監査人との間で、とくに議論となった事項（%）	12.9	13.2	6.6	0.0	14.2	10.9
5 その他（%）	2.4	2.4	0.0	0.0	2.4	2.2
無回答（%）	2.1	2.1	1.3	0.0	2.1	2.1

《「その他」回答》

「報酬額算定の根拠、同業他社のデータなど報酬金額の妥当であることの判断理由」7社。

担当取締役等の説明又は情報提供の十分性

で「1 あった」を選択した会社のみ回答

- ・ 「十分」(45.1%)と「ある程度十分」(33.2%)を合わせると78.3%であり、前向きな評価が約8割に上った。
- ・ 他方、消極的な評価も5%あり(「やや不十分」(4.1%)と「不十分」(0.9%)の合計) これらの会社では、執行サイドからの十分な説明聴取と情報収集が今後の課題といえる。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,077	1,990	76	2	1,268	805
1 十分なものであった(%)	45.1	45.5	38.2	0.0	43.6	47.2
2 ある程度十分なものであった(%)	33.2	32.7	42.1	50.0	34.6	31.1
3 普通(%)	15.3	15.1	17.1	50.0	15.3	15.3
4 やや不十分なものであった(%)	4.1	4.2	0.0	0.0	3.9	4.2
5 不十分なものであった(%)	0.9	0.9	1.3	0.0	0.9	0.7
無回答(%)	1.5	1.6	1.3	0.0	1.6	1.5

監査役と担当取締役等との間における会計監査人の報酬に関する見解の相違や議論の有無

で「1 行った」を選択した会社のみ回答

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,342	2,238	89	4	1,410	928
1 あった(%)	7.0	7.1	4.5	0.0	8.4	4.8
2 なかった(%)	91.1	91.1	91.0	100.0	89.6	93.3
無回答(%)	1.9	1.7	4.5	0.0	1.9	1.8

見解の相違点や議論となった事項（複数回答）

で「1 あった」を選択した会社のみ回答

- ・ 「監査日数」(56.1%)、「監査担当者の単価」(45.7%)、「監査人員(人数)」(40.2%)、「監査対象・監査範囲」(39.0%)の順となっている。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	164	160	4	0	119	45
1 報酬額算定の基礎となる、監査人員の算定の根拠・考え方(%)	40.2	40.0	50.0	0.0	39.5	42.2
2 報酬額算定の基礎となる、監査日数の算定の根拠・考え方(%)	56.1	55.6	75.0	0.0	55.5	57.8
3 報酬額算定の基礎となる、監査担当者の単価設定の根拠・考え方(%)	45.7	45.6	50.0	0.0	49.6	35.6
4 報酬額算定の基礎となる、監査対象の数・監査実施範囲の根拠・考え方(%)	39.0	38.1	75.0	0.0	38.7	40.0
5 その他(%)	9.8	10.0	0.0	0.0	8.4	13.3

《「その他」回答》

「同業他社との比較など報酬額の妥当性」5社。「内部統制監査の具体的内容」1社。

会計監査人の報酬等の同意に関する会計監査人からの説明又は情報提供の有無

で「1 行った」を選択した会社のみ回答

- ・ 「取締役からの説明・情報提供」が88.7%(問38)あったのに対し、会計監査人からの説明・情報提供が為されていない会社が半数に上り、「あった」は44.5%に止まっている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	2,342	2,238	89	4	1,410	928
1 あった(%)	44.5	44.7	42.7	50.0	45.5	43.3
2 なかった(%)	49.5	49.4	49.4	50.0	48.9	50.2
無回答(%)	6.0	5.9	7.9	0.0	5.6	6.5

会計監査人からの説明又は情報提供の内容（複数回答）

で「1 あった」を選択した会社のみ回答

- ・ 回答の上位は、「監査日数」(84.4%)、「監査人員」(79.7%)、「監査対象・監査範囲」(64.8%)、「監査担当者の単価」(43.7%)となっている。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	1,043	1,001	38	2	641	402
1 会計監査人が担当取締役等と協議した経過・内容（％）	34.1	34.1	36.8	0.0	35.9	31.3
2 報酬額算定の基礎となる、監査人員の算定の根拠・考え方（％）	79.7	79.8	76.3	50.0	81.3	77.1
3 報酬額算定の基礎となる、監査日数の算定の根拠・考え方（％）	84.4	84.6	78.9	50.0	86.1	81.6
4 報酬額算定の基礎となる、監査担当者の単価設定の根拠・考え方（％）	43.7	43.8	47.4	0.0	43.4	44.3
5 報酬額算定の基礎となる、監査対象の数・監査実施範囲の根拠・考え方（％）	64.8	65.4	47.4	50.0	66.3	62.4
6 担当取締役等と会計監査人との間で、とくに議論となった事項（％）	7.7	7.7	7.9	0.0	8.1	7.0
7 報酬に関する他社の動向や客観データなどの情報（％）	14.2	14.1	18.4	0.0	14.7	13.4
8 担当会計士が属する監査法人又は事務所に関する、売上高などの財務情報（％）	1.5	1.6	0.0	0.0	1.1	2.2
9 その他（％）	1.7	1.8	0.0	0.0	2.0	1.2
無回答（％）	0.9	0.8	2.6	0.0	0.6	1.2

《「その他」回答》

「監査計画」5社。「監査体制」2社。

会計監査人の説明又は情報提供の十分性

で「1 あった」を選択した会社のみ回答

- ・ 「十分」(30.2%)と「ある程度十分」(40.8%)を合わせると71.0%であり、前向きな評価が7割に上った。
- ・ 他方、消極的な評価も7.3%ある(「やや不十分」(5.8%)と「不十分」(1.5%)の合計)。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	1,043	1,001	38	2	641	402
1 十分なものであった(%)	30.2	30.5	26.3	0.0	28.4	33.1
2 ある程度十分なものであった(%)	40.8	40.8	44.7	0.0	41.5	39.8
3 普通(%)	20.5	20.5	18.4	50.0	21.2	19.4
4 やや不十分なものであった(%)	5.8	5.8	7.9	0.0	6.1	5.5
5 不十分なものであった(%)	1.5	1.6	0.0	0.0	1.7	1.2
無回答(%)	1.1	0.9	2.6	50.0	1.1	1.0

会計監査人の報酬等の同意判断にあたり検討・考慮した点（複数回答）

で「1 行った」を選択した会社のみ回答

- 回答の上位は、「前年度の報酬額」(75.5%)、「監査日数・時間」(74.9%)、「監査計画の内容」(69.5%)、「監査担当者（監査チーム）の監査体制」(60.8%)であり、これらが選択率50%を上回っている。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,342	2,238	89	4	1,410	928
1 会計監査人の監査計画の内容（%）	69.5	69.8	60.7	75.0	71.7	66.1
2 非監査業務の委託状況（内容、報酬金額）（%）	11.9	12.0	9.0	25.0	14.8	7.4
3 監査担当者（監査チーム）の監査体制（人員、能力等）（%）	60.8	60.9	57.3	75.0	64.3	55.5
4 監査日数・時間の見積もりの相当性（%）	74.9	75.2	69.7	75.0	77.2	71.3
5 監査担当者の単価設定の相当性（%）	32.2	32.3	31.5	0.0	34.5	28.8
6 監査対象の数・監査実施範囲の見積もりの相当性（%）	41.6	42.0	34.8	25.0	44.5	37.4
7 前年度の報酬額（%）	75.5	76.0	65.2	50.0	77.3	72.8
8 報酬に関する他社の動向や客観データとの対比（%）	35.3	35.8	23.6	75.0	39.6	28.7
9 担当会計士が属する監査法人又は事務所に關する、売上高などの財務情報（%）	1.2	1.2	0.0	0.0	1.1	1.3
10 担当取締役等と会計監査人が協議した内容やそれらの間でとくに議論となった事項（%）	12.7	12.9	7.9	0.0	14.8	9.4
11 その他（%）	1.0	1.0	1.1	0.0	0.9	1.2
無回答（%）	9.8	9.7	11.2	0.0	9.1	10.9

《「その他」回答》

「グループの方針」9社。「監査法人の信頼性」2社。「弁護士報酬との比較」1社。「報酬交渉は経理担当取締役ではなく、管理部門長（専務）が当たるべきことを取締役会に申し入れた」1社。

会計監査人の報酬等の同意の対象としての報酬の範囲

で「1 行った」を選択した会社のみ回答

- 金融証券取引法監査（証券取引法監査）の対象となる上場会社の場合、「包括同意」が74.6%と多数を占めるものの、「金融商品取引法に係る監査報酬については同意対象外」も14.0%に上る。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,342	2,238	89	4	1,410	928
1 会社法上の監査に係る報酬と金融商品取引法上の監査に係る報酬を区分せず、その合計額について同意を行った（包括同意）（%）	67.8	67.8	68.5	75.0	74.6	57.5
2 会社法上の監査に係る報酬には同意を行ったが、金融商品取引法上の監査に係る報酬については同意の対象としなかった（%）	19.3	19.4	15.7	25.0	14.0	27.3
無回答（%）	12.9	12.8	15.7	0.0	11.3	15.2

会計監査人の報酬等の同意のための社内プロセスの決定の有無

会計監査人設置会社のみ回答

- 同意を行うための予めの社内手続きの設定状況については、「定めた」が33.9%に止まっている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,381	3,189	165	13	1,974	1,402
1 定めた（%）	33.9	34.7	21.8	15.4	36.4	30.3
2 定めていない（%）	62.0	61.7	64.8	84.6	59.6	65.3
無回答（%）	4.1	3.6	13.3	0.0	4.0	4.4

会計監査人の報酬等の同意のための社内プロセスの内容（複数回答）

会計監査人設置会社かつ「1 定めた」を選択した会社のみ回答

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	1,146	1,105	36	2	719	425
1 担当取締役等から説明を聴取する機会を設けた（％）	75.9	75.9	80.6	0.0	76.6	74.6
2 内部監査部門等から説明を聴取する機会を設けた（％）	6.7	6.5	11.1	50.0	6.0	8.0
3 会計監査人から説明を聴取する機会を設けた（％）	46.8	47.0	44.4	50.0	48.4	44.2
4 担当取締役等、内部監査部門等、会計監査人から説明又は情報提供を受けるべき事項を定めた（％）	7.8	7.9	2.8	0.0	7.8	7.8
5 その他（％）	3.4	3.5	0.0	0.0	3.8	2.8
無回答（％）	1.0	0.8	5.6	0.0	1.1	0.7

《「その他」回答》

「グループとして方針を決定」6社。「担当取締役と会計監査人の協議の場に同席」2社。「監査役会への同意依頼書の提出」3社。

会計監査人の報酬等に対する同意制度の実務における問題点等（複数回答）

会計監査人設置会社のみ回答

- ・ 「同業他社の報酬レベルなど、比較参考情報」が51.2%と唯一半数を上回っている。これに「会計監査人からの説明・情報提供が不十分」(25.8%)、「会社法監査報酬と金融商品取引法監査報酬の区分上の問題」(25.5%)が続いている。
- ・ 「監査役に報酬決定権を付与すべき」は、8.3%である。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,381	3,189	165	13	1,974	1,402
1 法令上は会社法監査報酬のみが同意対象とはいえ、金融商品取引法監査と一体化した報酬額で契約しているため、会社法監査報酬のみを区分して同意することができないなど、法制度と実態との間に隔たりがある（%）	25.5	26.2	13.9	0.0	34.0	13.7
2 会計監査人からの説明や情報提供が、同意判断に必要なものとは言い難い（%）	25.8	26.0	23.6	7.7	27.4	23.5
3 同業他社の報酬レベルなど、比較参考情報が少ない（%）	51.2	51.6	43.0	30.8	52.8	49.1
4 会計監査人たる監査法人・事務所の経営成績や財政状態を情報開示する仕組みが必要である（%）	14.3	14.8	6.7	7.7	14.7	13.8
5 会計監査人に対し、会社が連結計算書類監査の一環として、その支出において子会社の監査も依頼しているが、当該部分の報酬について、同意判断に必要な子会社に関する情報が充分に入手できない（%）	5.5	5.6	3.0	0.0	7.1	3.2
6 報酬の同意制度だけでは、実務上十分ではないので、監査役に報酬決定権を付与することが必要である（%）	8.3	8.3	7.3	15.4	8.4	8.3
7 その他（%）	3.0	3.0	2.4	7.7	2.9	3.1
8 とくに問題はない（%）	21.9	22.0	21.2	23.1	19.2	25.7
無回答（%）	9.3	8.7	19.4	30.8	8.0	11.1

《「その他」回答》

「人員、日数、単価などの妥当性の判断が難しい」16社。「グループ会社として、親会社が実質的に決めている」12社。「同意の必要性に疑問あり」3社。「米SOXに基づく監査との区分が難しい」2社。「業務委託契約」は、当事者が納得して初めて締結されるものであり、第三者が同意するしないということはおかしいのではないかと1社。

監査役の報酬

問 39 監査役の報酬等の内容（複数回答）

- ・ 監査役に業績連動給を導入している会社が 6.7% に上る。「賞与の支給制度がある」が 6 割 (60.5%)、「退職慰労金の支給制度がある」が 4 割 (43.0%) となっている。

	全体	大会社	大会社 以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 月額報酬（定額基本給 + 業績連動給）（%）	6.7	7.3	4.1	0.0	6.3	7.2
2 月額報酬（定額基本給のみ）（%）	91.8	91.3	94.1	100.0	92.7	90.8
3 賞与の支給制度（%）	60.5	62.0	52.7	61.9	63.9	56.8
4 退職慰労金の支給制度（%）	43.0	45.1	32.4	38.1	41.3	44.9
5 スtock・オプションの支給制度（%）	5.8	5.3	8.7	0.0	6.7	4.8
無回答（%）	0.8	0.7	1.0	0.0	0.4	1.2

問 40 監査役への賞与の支給の有無

問 39 において「賞与の支給制度がある」と回答した会社のみ回答

- ・ 監査役に対する賞与の支給制度がある会社であっても、実際に支給があった会社は半数（49.2%）に止まった。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	2,346	1,988	332	13	1,295	1,046
1 監査役への賞与の支給があった（%）	49.2	50.5	42.2	46.2	50.7	47.4
2 監査役への賞与の支給はなかった（%）	50.6	49.3	57.8	53.8	49.2	52.4
無回答（%）	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2

問 41 監査役の報酬額

監査役の年額報酬レベル（ストック・オプション、退職慰労金を除く）

（社内常勤）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数（人）	3,453	3,056	369	15	2,193	1,254
～500万円未満（％）	3.8	2.3	16.3	0.0	2.4	6.2
500万円～1,000万円未満（％）	21.8	19.4	42.0	6.7	18.6	27.4
1,000万円～1,500万円未満（％）	38.8	39.2	33.3	60.0	35.9	43.8
1,500万円～2,000万円未満（％）	21.3	23.1	6.5	20.0	24.0	16.5
2,000万円～3,000万円未満（％）	10.8	12.0	1.1	13.3	14.0	5.3
3,000万円以上（％）	3.6	4.0	0.8	0.0	5.2	0.8

（社外常勤）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数（人）	1,388	1,137	235	11	715	671
～500万円未満（％）	13.0	8.9	32.3	27.3	10.1	15.9
500万円～1,000万円未満（％）	28.6	26.5	40.0	0.0	27.0	30.4
1,000万円～1,500万円未満（％）	35.5	38.1	23.0	36.4	34.3	36.8
1,500万円～2,000万円未満（％）	16.7	19.1	4.3	36.4	19.2	14.2
2,000万円～3,000万円未満（％）	5.2	6.2	0.4	0.0	8.3	1.9
3,000万円以上（％）	1.0	1.2	0.0	0.0	1.3	0.7

（社内非常勤）

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数（人）	398	339	45	11	271	126
～500万円未満（％）	68.8	66.1	80.0	100.0	64.6	77.8
500万円～1,000万円未満（％）	22.6	23.9	20.0	0.0	26.6	14.3
1,000万円～1,500万円未満（％）	7.0	8.3	0.0	0.0	7.0	7.1
1,500万円～2,000万円未満（％）	0.8	0.9	0.0	0.0	0.7	0.8
2,000万円～3,000万円未満（％）	0.3	0.3	0.0	0.0	0.4	0.0
3,000万円以上（％）	0.5	0.6	0.0	0.0	0.7	0.0

(社外非常勤)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
合計人数(人)	5,775	5,165	557	31	3,655	2,111
～500万円未満(%)	79.5	77.8	95.3	80.6	73.3	90.2
500万円～1,000万円未満(%)	16.4	17.8	3.6	19.4	21.9	7.1
1,000万円～1,500万円未満(%)	3.3	3.5	0.9	0.0	4.0	2.0
1,500万円～2,000万円未満(%)	0.4	0.4	0.0	0.0	0.4	0.4
2,000万円～3,000万円未満(%)	0.2	0.3	0.2	0.0	0.3	0.2
3,000万円以上(%)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.1

取締役等と比較した報酬レベル(月額報酬のみ)

(社内常勤)

- ・ 「平取締役」と同レベルが約4割(39.1%)で最も多い。次いで「執行役員」(22.7%)、「部長」(15.9%)であり、これらで約8割(77.7%)を占める。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,434	3,014	389	19	2,139	1,291
1 取締役社長(%)	1.3	0.7	5.4	0.0	0.7	2.1
2 取締役副社長(執行役員副社長)(%)	0.3	0.3	0.3	0.0	0.4	0.2
3 専務取締役(専務執行役員)(%)	1.5	1.3	2.6	0.0	1.4	1.5
4 常務取締役(常務執行役員)(%)	9.3	10.0	3.1	26.3	9.4	9.0
5 取締役(%)	39.1	39.4	36.2	47.4	40.0	37.6
6 執行役員(%)	22.7	24.6	8.0	21.1	25.7	17.8
7 部長(%)	15.9	15.0	23.4	0.0	13.8	19.3
8 その他(%)	10.0	8.6	21.1	5.3	8.5	12.5

(社外常勤)

- ・ 「平取締役」と同レベルが最も多く 26.0%。次いで「部長」(16.1%) 「執行役員」(15.1%) となっている。なお、「その他」も 32.7% に上る。

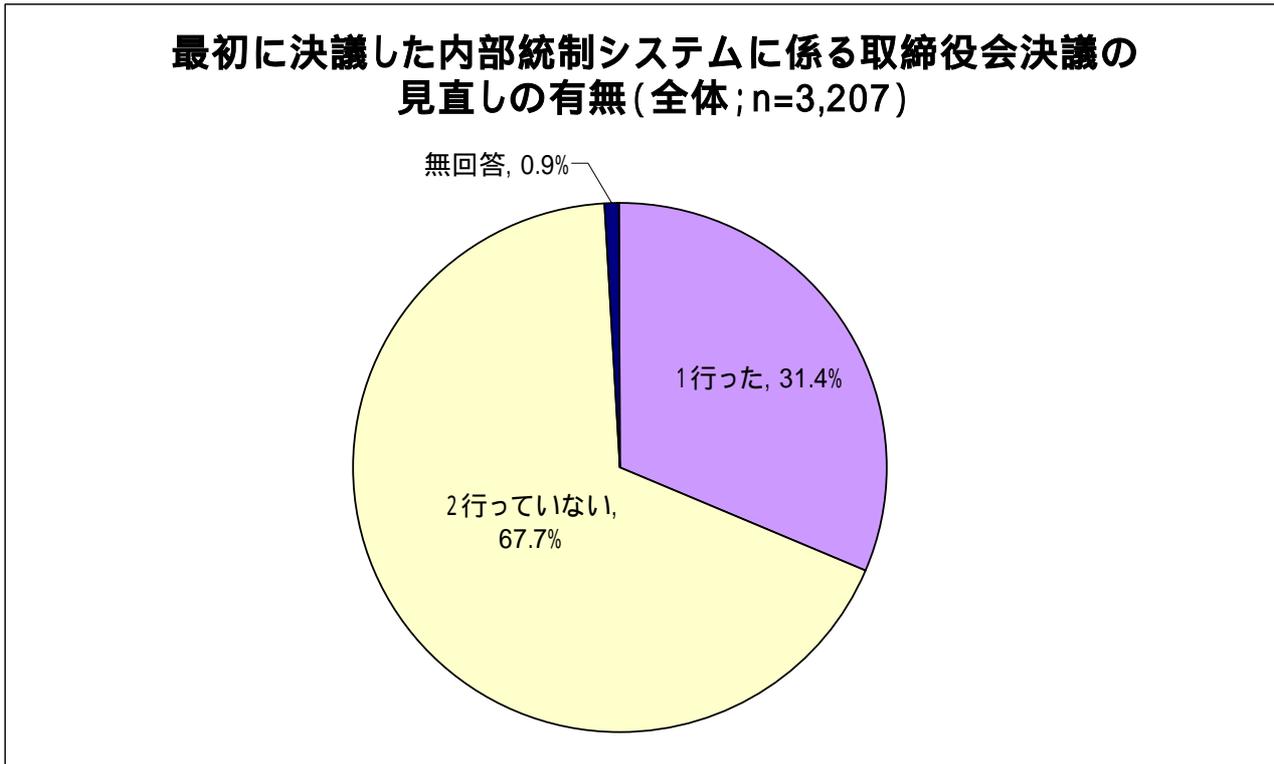
	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数 (社)	1,421	1,182	225	9	746	673
1 取締役社長 (%)	0.8	0.8	1.3	0.0	0.7	1.0
2 取締役副社長 (執行役員副社長) (%)	0.3	0.3	0.0	0.0	0.4	0.1
3 専務取締役 (専務執行役員) (%)	0.9	0.9	0.9	0.0	0.7	1.2
4 常務取締役 (常務執行役員) (%)	8.1	9.0	2.7	33.3	7.8	8.5
5 取締役 (%)	26.0	27.0	20.0	11.1	27.3	24.5
6 執行役員 (%)	15.1	17.0	4.9	33.3	20.0	9.8
7 部長 (%)	16.1	15.6	20.0	0.0	15.5	16.8
8 その他 (%)	32.7	29.4	50.2	22.2	27.6	38.0

その他会社法関連事項

問 42 内部統制システムに係る取締役会決議（会社法第 348 条第 4 項、第 3 項第 4 号、第 362 条第 5 項、第 4 項第 6 号、会社法施行規則第 98 条、第 100 条）

大会社のみ回答

会社法施行(平成 18 年 5 月 1 日)に伴い最初に決議した内部統制システムに係る取締役会決議について見直しの決議の有無



・ 会社法の施行後 1 年余りが経過したが、見直し決議を「行った」会社が 3 割（31.4%）に上った。

	全体	上場	非上場
回答社数(社)	3,207	1,930	1,273
1 行った(%)	31.4	33.3	28.5
2 行っていない(%)	67.7	65.9	70.4
無回答(%)	0.9	0.8	1.1

見直した項目（複数回答）

で「1 行った」を選択した会社のみ回答

- ・ 「損失危険管理体制」（60.5%）及び「取締役の職務執行に関する法令等遵守体制」（57.7%）の2項目が半数を上回った。「効率性確保体制」（48.6%）、「使用人の職務執行に関する法令等遵守体制」（46.1%）、「情報保存管理体制」（46.0%）、「企業集団内部統制」（44.9%）の4項目については、ほぼ同数の半数弱となっている。
- ・ 監査役の補助使用人の体制等については、他項目よりやや少な目の3割台である。

	全体	上場	非上場
回答社数（社）	1,007	643	363
1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（%）	57.7	54.0	64.2
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（%）	46.0	40.6	55.4
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（%）	60.5	59.9	61.4
4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（%）	48.6	44.8	55.1
5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（%）	46.1	43.4	50.7
6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（%）	44.9	44.0	46.3
7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（%）	37.9	35.3	42.4
8 上記7の使用人の取締役からの独立性に関する事項（%）	30.9	28.0	35.8
9 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（%）	38.0	34.2	44.6
10 上記7～9のほか、監査役が実効的に行われることを確保するための体制（%）	31.6	29.2	35.5
11 財務報告の適正性を確保するための体制（%）	19.6	20.1	18.7
12 企業理念・企業統治に関する考え方（%）	18.2	16.6	20.9
13 その他（%）	8.4	9.6	6.3
無回答（%）	2.0	2.2	1.7

《その他回答》

「見直しを行ったが変更点なし」8社。「組織変更に伴う名称等の修正」31社。「字句、表現等の修正」23社。「前文（目的）」1社。「内部監査体制」2社。「内部統制システムの運用体制」2社。「反社会的勢力への対応」2社。

問 43 買収防衛策の導入状況

「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第 127 条）」の決定の有無

- ・ 上場の有無により対応が大きく異なり、上場会社においては、13.6%が「定めた」ほか、「検討はした」も 44.2%に上る。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 定めている（％）	7.8	9.3	0.5	0.0	13.6	1.5
2 検討はしたが、定めていない（％）	27.3	30.1	14.3	4.8	44.2	8.8
3 検討もしていない（％）	63.3	59.5	82.5	76.2	41.0	87.9
無回答（％）	1.5	1.2	2.7	19.0	1.2	1.8

当該基本方針につき株主の意思を問うため採用した方法

で「1 定めている」を選択した会社のみ回答

- ・ 「定款変更を行い総会議案として提出」（36.6%）及び「定款変更は行わず総会議案として提出」（39.9%）を合わせて 8 割近く（76.5%）の会社が、株主総会の議案として決議した（する）としている。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数（社）	303	298	3	0	276	27
1 定款変更をして、株主総会の議案として提案した（する予定である）（％）	36.6	36.6	33.3	0.0	35.5	48.1
2 定款変更はせずに、当該議案のみを株主総会の議案として提案した（する予定である）（％）	39.9	39.9	33.3	0.0	43.1	7.4
3 株主総会の議案として提案することはせず、取締役の選任の可否を問うことで間接的に株主意思を問う方法を採用した（する予定である）（％）	8.9	9.1	0.0	0.0	6.5	33.3
4 その他（％）	3.6	3.7	0.0	0.0	3.6	3.7
5 株主の意思を問うための方策は特段とっていない（％）	9.6	9.4	33.3	0.0	10.1	3.7
無回答（％）	1.3	1.3	0.0	0.0	1.1	3.7

《その他回答》

「事業報告等で開示」5 社。「株主総会において確認事項とした」1 社。

問 44 株主代表訴訟における不提訴理由の通知をする機会の有無

- ・ 「あった」がごく僅かではあるが、全体で0.7%に上った。

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 あった(%)	0.7	0.8	0.6	0.0	0.9	0.5
2 なかった(%)	97.0	97.3	95.7	85.7	97.4	96.6
無回答(%)	2.3	1.9	3.7	14.3	1.7	2.8

問 45 監査役が相談できる弁護士の有無(複数回答)

	全体	大会社	大会社以外	その他	上場	非上場
回答社数(社)	3,876	3,207	630	21	2,026	1,841
1 監査役が独自に弁護士と契約している(%)	1.1	1.3	0.2	0.0	1.7	0.5
2 会社の顧問弁護士に相談している(%)	73.1	74.6	65.9	61.9	78.0	67.8
3 1、2以外に相談できる弁護士がいる(%)	24.0	24.5	21.7	28.6	28.3	19.4
4 相談できる弁護士はいない(%)	9.1	7.7	15.7	9.5	3.6	15.1
無回答(%)	3.6	3.6	3.2	9.5	3.3	3.7

以上

